

「京都市未来こどもプラン」に掲げた施策の進捗状況（施策別詳細）

平成26年度

施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
----------	-----	----------	----------------------------	------------------	-----	-----	---------

第1章 市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり

（1）子どもを共に育む京都市民憲章の推進

《重点》	001	「子どもを共に育む京都市民憲章」の普及促進	推進中 (継続)	「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」(平成23年4月施行)に基づき、「京都市子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」の開催や平成26年度「行動指針」の策定、「実践推進者表彰」の実施、「憲章の日」(毎年2月5日)を契機とした啓発活動、憲章の愛称及びロゴマークの募集等を通じて、憲章の理念を市民生活の隅々まで浸透させ、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で実践行動につながるよう普及促進を図った。 平成26年度実績 ・推進協議会 3回開催 ・平成26年度「行動指針」策定 ・実践推進者表彰 10件を表彰(応募29件) ・表彰式の開催(人づくりフォーラムとの共催、参加者約650人) ・「京都はぐくみアプリ」配信開始に伴い、アプリ内で憲章実践活動をPRする「PRします！あなたの京都はぐくみ憲章実践活動」を創設	・子どもを共に育む京都市民憲章の推進	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 生涯学習部家庭地域教育支援担当	36
《重点》	002	「子どもを共に育む京都市民憲章」を推進する条例の制定 [新規]	推進中 (完了)	憲章の実践を総合的に推進するため、平成23年4月に「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」を施行した。 また、条例制定から3年目となる25年度には、推進協議会の答申を踏まえ、憲章の実践の推進に関し、子どもを育む社会の環境づくりを優先するための取組及びソーシャルメディアを含むインターネットの不適切利用対策を進めるため、所要の条例改正を行った。	・「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践の推進に関する条例の制定	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 生涯学習部家庭地域教育支援担当	36

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
(2) 子育て支援ネットワークの充実							
《重点》	003 子育て支援の中核機関の新設と連携強化	推進中 (継続)	《児童福祉センター》 各区・支所に設置された要保護児童対策地域協議会の実務者会議を定期的に開催し、福祉事務所(子ども支援センター)、保健センター、児童相談所の3者において、区内の児童虐待及びその疑いのあるケース概要のリスト化及び状況報告、援助方針や主担当機関、協力体制の検討及び確認等を行っている。 《第二児童福祉センター設置》 増加する児童虐待や発達障害などの相談に迅速かつ的確に対応するため、南区及び伏見区(深草、醍醐支所管内を含む。)を担当区域とする、児童相談、障害相談及び診療所等の機能を備えた「第二児童福祉センター」を平成24年4月に伏見区に開所するとともに、第二児童福祉センターを含めた児童福祉センター全体の体制強化を図った。 《京(みやこ)あんしんこども館における事業の実施》 子どもの発育、発達、予防接種、病氣、子育て不安などについて医師や保健師、看護師等による保健医療相談を行うとともに、子どもの事故に関する調査研究、子どもの事故防止の普及啓発に取り組んでいる。保護者や子育てに関わる機関の職員等を対象とした心肺蘇生法講習会や自転車用ヘルメットとチャイルドシート使用講習会も開催している。 ・来館者数 平成25年度:2,362人→平成26年度:2,398人 ・保健医療相談件数 平成25年度:1,261件→平成26年度:1,212人 ・講習会開催 平成25年度:7回→平成26年度:7回 また、市内在住の妊婦及びその家族を対象に「わが子を事故から守るプレママ・パパ教室」を開催し、セーフティハウスの見学や医師や参加者同士の交流会、医師・保健師等による相談等を実施している。 ・参加者数 平成25年度:84人→平成26年度:166人 《子育て支援総合センター こどもみらい館》 乳幼児の子育て支援に関する事業の円滑かつ効果的な推進を図るため、こどもみらい館が実施する施策の調整及び情報交換などを行う場として「こどもみらい館企画推進会議」を開催し、公立及び私立の保育所及び幼稚園の属する関係機関や有識者などとの企画連携を図っている。 《教育相談総合センター(こども相談センターパトナ)》 京都市在住の小学生から高校生までの子ども及び保護者を対象に、心のケアを要すると思われることや子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について相談業務を実施している。 また、こども相談総合案内(電話ガイド)により、相談内容に応じて適切な相談機関を紹介している。 ・来所相談件数 平成25年度:延15,752人→平成26年度:延17,502人 ・こども相談総合案内(電話ガイド)利用件数 平成25年度:560件→平成26年度:523件 《児童生徒登校支援連携会議》 学校、PTA、大学、医療関係者、スクールカウンセラー、フリースクール、行政等が不登校の解決に向け連携し、支援事業を行う「児童生徒登校支援連携会議」の取組を進めている。	・児童福祉センター運営 ・第二児童福祉センター設置 ・こどもみらい館運営 ・こども相談センターパトナ運営 ・京(みやこ)あんしんこども館運営 ・「京都市児童生徒登校支援連携会議」の取組	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 児童福祉センター 保健医療課 子育て支援総合センターこどもみらい館 教育相談総合センター(こども相談センターパトナ)	39

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
《重点》	004 子ども支援センターの機能強化	推進中 (継続)	行政区内における子どもとその家庭に対する支援ネットワークの拠点として、各区役所・支所福祉部(福祉事務所)に「子ども支援センター」を設置し、専任職員による子育てに関する総合相談や区域内の関係機関のネットワークの構築、情報発信等に取り組んでいる。 また、必要に応じて、定期的な家庭訪問により育児の助言等を含めた相談援助を行う、「育児支援家庭訪問事業」を実施している。 子ども支援センター職員の能力向上を図るため、各種研修を実施しており、平成23年度から受講対象を係長級へも拡大したほか、児童相談所及び保健センター職員との合同研修も実施している。 ・子ども支援センターにおける年間延べ相談件数 平成25年度:2804件→平成26年度:2,655件 また、平成24年度から児童虐待の未然防止・早期発見を図るため、赤ちゃんの誕生した家庭に地域の子育て応援者が訪問(「お祝い訪問」)する、～地域で支える～すくすく子育て応援事業を実施した。 ・訪問希望申請数 平成25年度:920件(実施区(北区、上京区、左京区、中京区、下京区、西京区、伏見区)合計) →平成26年度:1,170件(実施区(北区、上京区、左京区、中京区、東山区、下京区、右京区、西京区、伏見区)合計)	・子育て支援調整会議 ・子ども支援センター職員の専門性の向上 ・育児支援家庭訪問事業 ・要保護児童対策地域協議会	保健福祉局	児童家庭課	39
《重点》	005 地域子育て支援ステーション事業の実施	推進中 (継続)	小学校通学区を基礎単位とする身近な地域において、保育所及び児童館を「地域子育て支援ステーション」に指定し、子育て支援拠点として、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施した。 ・指定箇所数 平成22年度以降:175箇所(保育所124箇所、児童館51箇所) ・相談件数 平成25年度:8,323件→平成26年度:8,201件 ・子育て講座等参加人数 平成25年度:339,098人→平成26年度:332,855人	・地域子育て支援ステーション事業	保健福祉局	児童家庭課	39

第2章 子どもといのちと人権が大切にされるまちづくり

(1) 児童虐待対策の推進

ア 発生予防

《重点》	006 地域住民・関係機関への啓発	推進中 (継続)	《要保護児童対策地域協議会》 各区・支所要保護児童対策地域協議会において、「児童虐待」をテーマとした講演会・シンポジウム等を実施した。 《児童虐待防止啓発事業》 児童虐待が増加している状況の中、児童虐待に対する認識及びその防止の重要性に対する意識の向上を図ることは、喫緊かつ重要な課題であることから、子どもを守り育てる社会に寄与することを目的として、様々な広報啓発活動を行った。 平成26年度実績 ・近畿6府県4政令市共同事業による近畿圏のJR・私鉄駅でのポスター掲示、公衆電話ボックス等へのステッカー貼付 ・本市独自のポスター等デザイン制作 ・上記デザインを用いたポスター、チラシの制作、市バス・地下鉄車内へのポスター掲示、市政広報板への掲示、情報誌(リビング京都)への記事掲出等の広報啓発の実施 ・京都タワー株式会社、京都市児童館学童連盟及び京都府警察との共同による街頭啓発の実施(併せて、街頭啓発当日に京都タワーを児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップ) ・市立学校園へ「児童相談所への定期的な情報提供」を行うよう通知を実施 ・市立学校園へ「児童虐待防止月間」(11月:厚生労働省及び内閣府主唱)のポスター掲示等による啓発活動を実施 ・平成26年度においては、地域や公共機関に対して発行している「人づくりニュース11月号(18万部発行)」に児童虐待防止に関する記事を掲載。 《児童福祉センター(児童相談所)》 ・児童虐待防止研修、延べ参加者数 平成25年度:20回、630人→平成26年度:15回、450人 ・ホームページ「あした笑顔になあれ」アクセス件数 平成25年度:124,015件→平成26年度:98,319件	・講演会等 ・児童虐待相談ホームページによる情報発信 ・学校等を通じた子ども・保護者への啓発	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 児童福祉センター 生徒指導課	41
------	-------------------	-------------	---	---	----------------	----------------------------	----

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》 007	児童虐待防止対策としての母子 保健事業の実施	推進中 (継続)	母子健康手帳交付時から妊娠・出産・育児期にかけて切れ目のない母子保健事業を実施することにより、養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、児童虐待を未然防止、早期発見・支援を行っている。 《こんにちは赤ちゃん事業》 生後4箇月までの乳児のいる全ての家庭に保健師、助産師、看護師が訪問し、子どもの発育・発達・栄養・安全等の子育て支援、母親の精神面への支援、子育てに関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭については、適切なサービスにつなげる。 《育児支援家庭訪問事業》 子育てに不安や課題を抱えながら、自ら支援を求めることが困難な家庭など、個別的な子育て支援を必要とする家庭を訪問し、子育ての不安や悩みの相談に応じるとともに、具体的な育児の助言、援助などを行う。(平成17年12月から、子ども支援センター(福祉事務所)及び保健センターで実施) 平成22年7月からは、本事業の拡充として、家事や育児の直接的支援を行うヘルパーを派遣する「育児支援ヘルパー派遣事業」を実施。 また、子ども支援センター育児支援活動員の勤務体制を週3日から週5日勤務へ順次移行し、平成23年度から全区・支所において週5日勤務とするなど、体制強化を図っている。 平成26年度実績 ・保健センター 訪問家実庭数 877件、訪問延べ回数 1,808件 ・保健センター(ヘルパー) 訪問家実庭数 222件、訪問延べ回数 2,205件 《児童虐待の未然防止のための医療機関と保健センターの連携の本格実施》 妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする家庭を発見した場合は、協力医療機関と保健センターが相互に連携し、速やかに適切な継続支援に繋げている。平成22年7月から開始した京都第一赤十字病院と保健センターの連携試行実施を踏まえ、協力医療機関を36病院に拡大し、「医療機関と保健センターの連携マニュアル」をもとに、医療機関と保健センターの連携を行っている。 ・支援件数 平成25年度:237件→平成26年度:265件 《外国人の通訳派遣》 日本語で十分に意思疎通が図れない子どもをもつ保護者を対象に通訳派遣を行い、適切な子育て情報等を提供し、育児の孤立化を防いでいる。平成24年度からは、全ての母子保健事業に対象を拡大することにより、母親の不安の軽減を図るとともに、妊娠から出産・育児期まで切れ目のない支援を行った。 平成26年度実績 232件 ・新生児等訪問指導事業 39件 ・乳幼児健康診査 122件 ・育児支援家庭訪問事業 5件 ・妊娠期からの子育て支援 39件 ・その他 27件 《第三子以降及び多胎の出産をサポート！産前産後ヘルパー派遣事業》 母親が第三子以降の子又は多胎児の出産の前後で、家事又は育児を行うことが困難な家庭に、家事等の援助を行うためのヘルパーを派遣することにより、多子世帯及び多胎児世帯の妊娠出産期における負担を軽減し、子育てを支援する。平成22年7月1日から開始し、平成24年4月1日から多胎児世帯の派遣も実施。 平成26年度実績 ・派遣家庭数 160(71)件 ・延べ派遣回数 807(342)回 ・延べ派遣時間数 1,472.5(655.5)時間 ※()内はうち多胎児世帯の件数等 《電話による相談》 こころの健康増進センターでは、こころの悩みやこころの健康に関する相談を、相談専用電話にて匿名で受けている。 平成26年度実績 ・電話相談 5,254件(内 子どもの養育上の問題 129件)	・育児支援家庭訪問事業の実施 ・産前・産後ホームヘルプサービス事業の実施 ・母子健康手帳発行時の面接や家庭訪問指導の実施 ・医療機関と保健センターの連携による妊娠・出産期からの家庭支援の強化 ・妊婦健康診査未受診者支援の検討 ・外国人の通訳派遣 ・すべての乳幼児健診未受診者への支援 ・新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)における保健指導などの実施 ・保健センターやこころの健康増進センターで行うこころの健康相談	保健福祉局	こころの健康増進センター 児童家庭課 保健医療課	42

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》	008 子育て支援事業の充実	推進中 (継続)	《育児支援家庭訪問事業》 子育てに不安や課題を抱えながら、自ら支援を求めることが困難な家庭など、個別的な子育て支援を必要とする家庭を訪問し、子育ての不安や悩みの相談に応じるとともに、具体的な育児の助言、援助などを行う。(平成17年12月から、子ども支援センター(福祉事務所)及び保健センターで実施) 平成22年7月からは、本事業の拡充として、家事や育児の直接的支援を行うヘルパーを派遣する「育児支援ヘルパー派遣事業」を実施。 また、子ども支援センター育児支援活動員の勤務体制を、週3日から週5日勤務に順次移行し、平成23年度から全区・支所において週5日勤務とするなど、体制強化を図っている。 平成26年度実績 ・保健センター 訪問実家庭数 877件、訪問延べ回数 1,808件 ・保健センター(ヘルパー) 訪問実家庭数 222件、訪問延べ回数 2,205件 《第三子以降及び多胎の出産をサポート！産前産後ヘルパー派遣事業》 母親が第三子以降の子又は多胎児の出産の前後で、家事又は育児を行うことが困難な家庭に、家事等の援助を行うためのヘルパーを派遣することにより、多子世帯及び多胎児世帯の妊娠出産期における負担を軽減し、子育てを支援する。平成22年7月1日から開始し、平成24年4月1日から多胎児世帯の派遣も実施。 平成26年度実績 ・派遣家庭数 160(71)件 ・延べ派遣回数 807(342)回 ・延べ派遣時間数 1,472.5(655.5)時間 ※()内はうち多胎児世帯の件数等 《つどいの広場》 子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図るため、地域住民相互で子育て支援を行える親子の集いの場を提供している。具体的には、①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育てアドバイザーによる子育てに関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施、⑤地域の子育て力を高める取組の実施などを行っている。 平成26年度は新たに4箇所の拠点施設を開設した。 ・実施箇所数 平成25年度:31箇所→平成26年度:35箇所 ・延べ利用者数 平成25年度:137,599人→平成26年度:152,630人 《地域子育て支援ステーション》 小学校通学区を基礎単位とする身近な地域において、保育所及び児童館を「地域子育て支援ステーション」に指定し、子育て支援拠点として、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施した。 ・指定箇所数 平成22年度以降:175箇所(保育所124箇所、児童館51箇所) ・相談件数 平成25年度:8,323件→平成26年度:8,201件 ・子育て講座等参加人数 平成25年度:339,098人→平成26年度:332,855人 《～地域で支える～すくすく子育て応援事業》 平成24年度から児童虐待の未然防止・早期発見を図るため、赤ちゃんの誕生した家庭に地域の子育て応援者が訪問(「お祝い訪問」)する、～地域で支える～すくすく子育て応援事業を実施した。 ・訪問希望申請数 平成25年度:920件(実施区(北区、上京区、左京区、中京区、下京区、西京区、伏見区)合計) →平成26年度:1,170件(実施区(北区、上京区、左京区、中京区、東山区、下京区、右京区、西京区、伏見区)合計) 《こんにちは赤ちゃん事業》 生後4箇月までの乳児のいる全ての家庭に保健師、助産師、看護師が訪問し、子どもの発育・発達・栄養・安全等の子育て支援、母親の精神面への支援、子育てに関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭については、適切なサービスにつなげる。 ・訪問実家庭数 平成25年度:10,776件→平成26年度:現在とりまとめ中	・育児支援家庭訪問事業の実施 ・産前・産後ホームヘルプサービス事業の実施 ・つどいの広場の設置個所の拡大 ・すべての児童館での地域子育て支援拠点事業(児童館・子育てほっと広場)の実施 ・地域子育て支援ステーション事業 ・新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)における保健指導などの実施 ・～地域で支える～すくすく子育て応援事業	保健福祉局	児童家庭課 保健医療課	42

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》 009	DV(ドメスティック・バイオレンス)対策の充実	推進中(継続)	≪DV相談支援センターの運営≫ DV被害者が自立できるよう、初期の相談から長期にわたる自立支援まで、切れ目のない継続的な支援を行うドメスティック・バイオレンス(DV)相談支援センターを平成23年10月に開設、休日・夜間等における緊急の電話対応を行うホットラインを設置し、緊急時の安全確保援助事業を実施中。 相談内容の多様化に伴い、体制や各区役所などの関係機関との連携を高め、リーフレットを様々な施設に配架し、相談機関の周知に取り組むなど、DV被害者支援事業を引き続き実施した。 平成26年度実績(平成25年度実績) ・相談件数 4,840件(5,132件) ・弁護士事務所等への同行・代行支援 150件(164件) ・保護命令申請 7件(18件)	・京都市DV対策基本計画の制定 ・DV相談支援センター設置等によるDV対策の強化 ・民間シェルター支援 ・配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議	文化市民局	男女共同参画推進課	42

イ 早期発見・早期対応

《重点》 010	児童福祉センターの体制強化	推進中(充実)	≪第二児童福祉センターの新設≫ 平成24年度に開所した「第二児童福祉センター」を含め児童福祉センター全体で、平成26年度において児童福祉司を2名増員した。 ≪児童精神科医師の確保等診療体制の充実≫ 児童福祉センター及び第二児童福祉センターでは、平成26年度に児童精神科医(常勤)を1名増配置し、体制の充実を図った。 ≪児童虐待相談への対応≫ 児童虐待に関する相談や通告に対し、「子ども虐待防止アクティブチーム」が48時間以内に被虐待児童の安全確認等の調査を行っている。 ・虐待通告件数 平成25年度:1,382件→平成26年度:1,372件 ≪児童福祉センター職員研修≫ 児童相談所、発達相談所における定期的な研修を実施している。 ・実績 平成25年度:18回(延べ314人が参加)→平成26年度:31回(延べ565人が参加)	・第二児童福祉センターの新設 ・子ども虐待防止アクティブチーム等 ・児童相談所職員の専門性の向上 ・児童精神科医師の確保等診療体制の充実 ・虐待者のケアと親支援のありかた研究	保健福祉局	児童福祉センター	42
《重点》 011	子ども支援センターの機能強化(再掲:004)	推進中(継続)	(再掲:004)		保健福祉局	児童家庭課	43
《重点》 012	学校の取組強化	推進中(継続)	平成22年度から、児童相談所から依頼のあった児童等について、市立学校・園から児童相談所に該当児童等の出欠状況等の定期的な情報提供を実施している。	・児童虐待に係る校内の連絡体制の構築・点検 ・学校及び教職員への研修の充実 ・関係機関との連携強化	教育委員会	生徒指導課	43
《重点》 013	地域・関係機関の連携強化	推進中(継続)	≪要保護児童対策地域協議会の設置≫ 平成20年度に、京都市要保護児童対策地域協議会を設置し、平成21年度には、守秘義務に基づく多様な関係機関との情報共有及び適切な役割分担に基づく家庭支援を実現するために、各区・支所ごとに設置した。 平成26年度実績 ・全市レベル:代表者会議0回 ・区・支所レベル:代表者会議:14回、実務者会議72回、個別ケース検討会議322回 ≪児童相談所と学校の連携強化≫ 児童相談所で児童虐待として認定したケースについて、学校、幼稚園及び保育所等から児童相談所へ定期的(1箇月に1回)に、出欠状況等について情報提供を実施している。 ≪医療機関と保健センターの連携≫ 妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする家庭を発見した場合は、協力医療機関と保健センターが相互に連携し、速やかに適切な継続支援につなげている。 ・支援件数 平成25年度:237件→平成26年度:265件	・要保護児童対策地域協議会の設置 ・児童相談所、子ども支援センター、保健センターの連携強化 ・児童相談所と学校の連携強化 ・医療機関と保健センターの連携による妊娠・出産期からの家庭支援の強化	保健福祉局	児童家庭課 児童福祉センター 保健医療課	43

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》 014	児童虐待対策への評価	推進中 (充実)	・平成25年度に京都市子ども・子育て会議児童福祉分科会児童支援・里親部会(常設)の調査審議事項に児童虐待死亡事例等の検証を規定した。 ・平成25年度に構築した業務評価制度に基づき、平成26年度に試行実施を行った。(平成27年度に試行実施の検証を行い、平成28年度から本格実施予定)。	・児童虐待死亡事例等検証委員会の設置 ・児童相談所の業務評価システムの構築	保健福祉局	児童家庭課 児童福祉センター	43

ウ 子どもの保護・自立支援

(2) 被虐待児をはじめとした養護等が必要な子どもの福祉

ア 社会的養護対策

《重点》 015	乳児院、児童養護施設等における取組の充実	推進中 (充実)	《施設退所児童の社会的自立に向けた支援の充実》 児童養護施設の特に就学・就労・生活指導などが必要な入所児童又は退所児童に対し、就学・就労・生活指導等を行い、安定した自立生活を営めるよう支援する。 ・入所児童等自立促進事業 対象児童数 平成25年度:7人→平成26年度:7人 ・退所児童自立定着促進事業 対象児童数 平成25年度:8人→平成26年度:9人 ・退所児童自立拠点確保事業 対象児童数 平成25年度:5人→平成26年度:6人 ・退所児童等進学支援事業(平成26年度新規事業) 対象児童数 平成26年度:2人 《自立援助ホームの増設》 ・設置箇所 平成25年度:3箇所→平成26年度:3箇所 《小規模グループケアの推進》 ・設置箇所 平成25年度:7施設11箇所→平成26年度:7施設11箇所	・小規模グループケアの推進 ・地域小規模児童養護施設の設置箇所の拡大 ・施設職員の専門性の向上 ・施設職員の処遇改善 ・施設入所児童の処遇向上 ・施設入所児童への虐待防止 ・自立援助ホームの増設 ・施設退所児童の社会的自立に向けた支援の充実 ・施設退所児童への生活自立支援金の給付	保健福祉局	児童家庭課 児童福祉センター	47
《重点》 016	里親の拡充	推進中 (充実)	《里親支援事業》 里親制度の認知度及び委託率の向上並びに里親の専門性の向上を図るため、里親制度のPR活動及び里親(養育里親・専門里親)のための研修の実施、専門員の配置による里親委託の推進、里親への訪問支援や相互交流等の取組を行った。 平成26年度実績 ・広報誌を活用した広報啓発や里親講演会の実施 ・里親希望者に対する研修の実施 ・里親家庭に対する定期的な訪問支援、養育指導、里子の心理ケアの実施 ・里親委託推進委員会の実施 ・里親サロンの実施 ・出前講座の実施 ・里親制度説明コーナーの開設 《里親研修など支援体制の充実》 里親希望者に対する里親制度及び養育技術についての研修を実施し、里親委託の促進と養育技術についての基本的な研修を実施している。 《レスパイトケア等の実施》 里親賠償責任保険の保険料負担や一時的な休息のための援助(レスパイト)の実施など、里親家庭における養育の支援に努めている。 ・登録里親数 平成25年度:126里親→平成26年度:128里親 ・里親等への委託児童数 平成25年度:43人→平成26年度:43人 ・レスパイトケア利用日数 平成25年度:6日→平成26年度:15日	・里親制度の普及啓発 ・里親研修などの支援体制の充実 ・レスパイトケアの実施 ・ファミリーホームの創設	保健福祉局	児童家庭課 児童福祉センター	48

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》 017	児童福祉センターにおける取組の強化	推進中 (継続)	《児童福祉センター職員研修》 児童相談所、発達相談所における定期的な研修を実施している。 ・実績 平成25年度:18回(延べ314人が参加)→平成26年度:31回(延べ565人が参加) 《青葉寮の移転・再整備の検討》 青葉寮の民設民営による移転再整備に向けて、平成26年度から事業実施法人との引継ぎに係る調整等に着手している(平成26年度及び平成27年度の2箇年事業)。	・児童相談所職員の専門性の向上 ・青葉寮の移転・再整備の検討 ・すばるホームの再整備の検討	保健福祉局	児童家庭課 児童福祉センター	48
《重点》 018	少年非行対策	推進中 (継続)	《児童福祉センター》 少年非行に関わる相談機関や関係団体と連携し、家庭・地域との協力による非行の防止や早期対応に取り組んでいる。 ・触法及びびぐ犯相談受理件数 平成25年度:332件→平成26年度:209件 ・児童福祉法第27条1項第4号(家裁送致)件数 平成25年度:6件→平成26年度:6件 《学校教育における健全育成の推進》 子どもの問題行動の防止、そして、学習規律の維持の徹底による学力向上を目指して、子どもの「規範意識」を育むため、保護者、市民団体、学校及び行政機関が一体となって取組を展開している。 平成26年度実績 ・京都府警との連携による「非行防止教室」の実施校数250校(全小・中・高で実施)	・児童相談所・学校・警察等の連携強化 ・学校教育における健全育成の推進	保健福祉局 教育委員会	児童福祉センター 生徒指導課	48

(3) 障害や疾病等で支援が必要な子どもの福祉

ア 発生育防

推進	019	母子保健事業の実施	推進中 (継続)	疾病を早期に発見し、流産、妊娠高血圧症候群などの防止や障害の発生を予防するために、妊婦健康診査、先天性代謝異常等の検査を実施している。 《先天性代謝異常等検査》 ・実施件数 平成25年度:13,685件→平成26年度:13,909件 《妊婦健康診査の充実》 妊娠・出産に係る経済的負担を軽減し、積極的な健診の受診を図るため、国が望ましいとする妊娠期間中14回の健診受診について公費負担を行っている。 平成23年4月から、公費負担を行う妊婦健康診査の検査項目に性器クラミジア検査を追加、実施した。保健センター・支所における妊娠届出時に母子健康手帳と併せて受診券を交付し、委託医療機関等で検査を実施(妊娠30週頃を目途に実施)。 ・使用枚数 平成25年度:296,973枚→平成26年度:298,376枚 《こんにちは赤ちゃん事業》 生後4箇月までの乳児のいる全ての家庭に保健師、助産師、看護師が訪問し、子どもの発育・発達・栄養・安全等の子育て支援、母親の精神面への支援、子育てに関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭については、適切なサービスにつなげる。 ・訪問実家庭数 平成25年度:10,776件→平成26年度:現在とりまとめ中	・妊婦健康診査の実施 ・先天性代謝異常等検査の実施 ・新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)における保健指導などの実施	保健福祉局	保健医療課	51
《重点》	020	子どもの事故防止と応急手当てに関する取組の充実(再掲:137)	推進中 (継続)	(再掲:137)		保健福祉局	保健医療課	51

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁

イ 早期発見・早期対応

《重点》	021	保健センターの取組	母子健康手帳の交付、新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）、乳幼児健康診査、子育て支援の教室の開催等、妊娠―出産―育児期に至るライフサイクルに応じた各種母子保健事業を展開することにより、妊娠期から関係機関と連携した切れ目のない支援を行っている。 平成23年4月からは、保健センターでの母子健康手帳交付時に、全ての妊婦に対する保健師による面接を、平成23年7月からは、初めての妊娠で不安が強い初妊婦や継続的な支援が必要な妊婦に対する家庭訪問を開始した。 更に、平成26年7月から、産科医療機関等でのショートステイやデイケアを通じて、産後1か月までの母子に、助産師等の専門職による心身のケアや育児サポート等を行う産後ケア事業（スマイルママ・ホッと事業）を開始した。 《乳幼児健康診査の充実》 子どもの発達・発育障害の早期発見・支援及び親子のこころの健康支援等の観点から4箇月児、8箇月児、1歳6箇月児、3歳児の健康診査を実施するとともに、未受診者についても適切な支援を行うことにより、全ての子どもの健やかな成長・発達を確保している。 ・1歳6箇月児健康診査受診率（未受診者への支援を含む。） 平成25年度：99.3%→平成26年度：99.5% 《親子すこやか発達教室の実施》 1歳6箇月児健康診査等を通じて把握した、子どもの発達や子育てに不安や悩みを抱え、心理的負担が高い保護者とその子どもを対象として、グループワーク等の「親子すこやか発達教室」を関係機関との連携のもと実施している。（平成22年4月から） ・開催回数、参加組数 平成25年度：159 回、1071組→平成26年度：163 回、1,134組	・親子の健康づくり講座の実施 ・絵本ふれあい事業の充実 ・乳幼児健康診査後の家庭訪問など支援の充実 ・親子すこやか発達教室の実施 ・すべての乳幼児健康診査未受診者への支援 ・育児支援家庭訪問事業の実施 ・母子健康手帳発行時の面接や家庭訪問指導の実施 ・医療機関と保健センターの連携による妊娠・出産期からの家庭支援の強化 ・スマイルママ・ホッと事業の実施	保健福祉局	保健医療課	51
	022	児童福祉センターの取組	《第二児童福祉センター設置》 増加する児童虐待や発達障害などの相談に迅速かつ的確に対応するため、南区及び伏見区（深草、醍醐支所管内を含む。）を担当区域とする、児童相談、障害相談及び診療所等の機能を備えた「第二児童福祉センター」を平成24年4月に伏見区に開所するとともに、第二児童福祉センターを含めた児童福祉センター全体の体制強化を図った。 《発達障害者支援センター「かがやき」の支援体制》 発達障害者支援センター「かがやき」において、相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を展開した。 ・相談支援 平成25年度：802人→平成26年度：852人 ・発達支援 平成25年度：50人→平成26年度：80人 ・就労支援 平成25年度263人→平成26年度249人 ・研修実施件数 平成25年度67件→平成26年度57件 《自閉症の確定診断待機解消に向けた職員体制の充実》 発達相談所診療療育課に児童精神科医師（常勤）1名を増員し、発達障害をはじめとする障害児への支援体制の強化を図った。	・第二児童福祉センターの新設 ・発達検査や自閉症の確定診断の待機解消に向けた職員体制の充実 ・発達障害者支援センター「かがやき」の拡充 ・療育事業の充実 ・桃陽病院と児童福祉センターの連携強化	保健福祉局	児童福祉センター	51

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》 023	地域における支援体制の充実	推進中 (充実)	《障害者地域生活支援センター・基幹相談支援センター》 市内15箇所の障害者地域生活支援センターでは、障害のある児童等が抱える様々な課題に対応するため、福祉事務所・保健センター・福祉サービス事業所等と連携しながら、福祉サービスについての情報提供・利用調整や権利擁護等の取組を行った。 また、そのうち障害保健福祉圏域に於いて5箇所に機能追加した基幹相談支援センターでは、民間の相談支援事業所への研修や、障害のある人への理解・権利擁護についての啓発・促進等のバックアップ活動を行った。 ・平成25年度から、3障害(全障害種別である身体・知的・精神障害及び難病)対応型を5箇所から10箇所に拡大するとともに、基幹相談支援センター5箇所を設置した。 ・平成26年度から、3障害対応型を全15箇所に拡大した。 《京都市障害者地域自立支援協議会》 京都市障害者地域自立支援協議会では、個別支援会議を通して利用者一人一人に応じた支援策を検討するとともに、総合支援学校の卒業生や、障害のある児童への支援に関する専門部会を開催するなど地域における支援体制の充実に努めた。 《発達相談員制度》 発達障害のある子を持つ当事者である発達相談員が、発達障害のある方やその家族からの各種相談に応じた。 平成26年度は、発達相談員連絡会を4回、研修会を2回実施した。	・障害者地域生活支援センター運営事業 ・基幹相談支援センター運営事業 ・京都市障害者地域自立支援協議会 ・発達相談員制度の実施 ・保育所・幼稚園等への訪問支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室 児童福祉センター	51
《重点》 024	切れ目のない支援体制の確立	推進中 (充実)	保健福祉局(障害保健福祉推進室、保育課、児童福祉センター発達相談課)と教育委員会(学校指導課、総合育成支援課)が共同で、就学前施設から小学校へ障害のある子どもたちの情報を円滑に引き継ぐための「就学支援シート」を作成し、362の就学前施設で実施した。	・就学児への発達支援の拡充(就学支援シートの活用) ・乳幼児期、学齢期、青年期の円滑な支援の継続 ・関係機関の連携	保健福祉局 教育委員会	障害保健福祉推進室 保育課 児童福祉センター 学校指導課 総合育成支援課	52

ウ 就学前の児童等への支援

《重点》 025	療育支援体制の充実	推進中 (継続)	《児童発達支援事業等の実施》 障害のある乳幼児及びその保護者に対して、日常生活動作訓練や集団適応訓練等を行うことにより、障害のある子どもの発育を促すとともに、家庭における育児方法の助言を行う児童発達支援事業等について、療育水準の確保のため、人件費の補助を行った。 ・児童発達支援事業等のサービス提供事業所数 平成25年度末:15箇所→平成26年度末:17箇所 《放課後等デイサービス等設置促進事業》 平成24年度から、利用者のニーズが高い児童発達支援、放課後等デイサービスを行う事業所を開設する際に必要となる事業所の借り上げに要する初期経費や初度調弁費、その他必要な改修費の一部助成を開始した。平成26年度は、市内の5事業所に対し、助成を行った。	・児童発達支援事業等の実施 ・放課後等デイサービス等設置促進事業 ・療育事業の充実(利用回数の増加など)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	52
----------	-----------	-------------	---	--	-------	-----------	----

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
《重点》 026	障害児保育の充実	推進中 (継続)	《保育所における障害のある子どもの受入促進》 本市では、障害のある児童と障害のない児童と一緒に活動し、共に育ち合うことを目指す統合保育形態を採用しており、肢体不自由・知的障害等(食物アレルギー児を含む。)の障害のある児童を約9割の保育所で受け入れている。 ・障害児保育実施箇所数(障害児の入所している保育所数) 平成25年度:205箇所→平成26年度:235箇所 ・障害児保育児童数 平成25年度:1,275人→平成26年度:1,515人 《幼稚園における総合育成支援教育の充実》 ・市立幼稚園 育(はぐくみ)支援センターと連携した取組を推進するとともに、管理職を含む教職員研修の充実、LD等の発達障害のある子どもの実態把握、支援のあり方の研究を進めている。また、全市立幼稚園に総合育成支援教育主任及び総合育成支援教育委員会を設置し、組織的な支援を進めている。 ・私立幼稚園 特別に支援を要する園児の幼稚園教育の充実を図る私立幼稚園に対して助成を行っている。 平成26年度実績 ・60園・148人に対し、総額57,800千円を補助 《総合育成支援員の配置》 市立幼稚園15園に18人を配置し、より一層の支援体制の推進を図った。 《障害のある子どもの早期からの教育相談と就学相談・指導の充実》 保護者同意を原則として、学校での教育相談、就学指導委員会での就学相談、学校での就学指導と子どもの障害の状況にあった就学指導に取り組んでいる。 平成26年度実績 ・就学指導委員会による就学相談を10回開催	・京都市総合育成支援員配置事業 ・保育所・幼稚園等への訪問支援 ・保育所、幼稚園における障害のある子どもの受入促進 ・障害のある子どもの早期からの教育相談と就学相談・指導の充実	保健福祉局 教育委員会	保育課 児童福祉センター 総合育成支援課	52

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁

エ 就学後の児童等への支援

《重点》	027	総合支援学校に在籍する児童・生徒への支援	《障害のある中高生のタイムケア事業》 総合支援学校の放課後や長期休業中において、障害のある中高生にいきいきと過ごせる活動場所を確保し、障害のある中高生の健全な育成と保護者の就労を支援するため、小学校の空き教室を利用した預かりサービスである「障害のある中高生のタイムケア事業」を実施した。平成24年6月に開設した北総合支援学区内の分室を含む市内5箇所で行った。 ・対象者 総合支援学校(地域制)に通学する昼間留守家庭の中学生及び高校生 ・実施日時及び利用料金 月曜日～金曜日 放課後～午後6時:800円 土曜日及び長期休業中 午前9時～午後6時:1日(9時間)1,500円、半日(4時間)800円 ・利用者数 平成25年度:122人→平成26年度:112人 《放課後等デイサービス等設置促進事業》 平成24年度から、利用者のニーズが高い児童発達支援、放課後等デイサービスを行う事業所を開設する際に必要となる事業所の借り上げに要する初期経費や初度調弁費、その他必要な改修費の一部助成を開始した。平成26年度は市内の5事業所(うち放課後等デイサービス4事業所)に対し、助成を行った。	・障害のある中高生のタイムケア事業 ・放課後等デイサービス等設置促進事業 ・「個別の包括支援プラン」に基づく指導の充実 ・職業教育の推進 ・総合支援学校の学習拠点の整備 ・交流及び共同学習の推進	保健福祉局 教育委員会	障害保健福祉推進室 総合育成支援課	52
			《個別の包括支援プランに基づく指導の充実》 総合支援学校では、従来の障害種別に基づく教育課程にとらわれず、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて作成する「個別の包括支援プラン」(※)に基づき、最も適切な内容、方法、学習グループで学習を行うなど、きめ細かい指導を実施している。 ※保護者の参画、関係機関との連携などを盛り込んだ、市立総合支援学校独自の生涯を見据えた個別の指導計画 《職業教育の推進》 総合支援学校では、授業と企業での長期的・計画的な実習を組み合わせ、学校で学んだことを企業で実際に体験する職業教育「デュアルシステム」に取り組むとともに、生徒一人ひとりの就職希望を実現するための進路指導に取り組んでいる。 こうした取組の結果、総合支援学校の平成27年3月の卒業生は、過去最高であった昨年度に次ぐ64名が企業就労を果たした。 《総合支援学校の学習拠点の整備》 児童・生徒数の増加や教育活動のさらなる拡充に対応できるよう、新たな学習拠点として、白河総合支援学校東山分校の開校(平成28年4月東山総合支援学校として開校予定)、北・西総合支援学校での新校舎増築を行った。 《交流及び共同学習の推進》 全ての総合支援学校において、学校間・居住地校交流を実施している。				

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
《重点》 028	小学校、中学校の取組	推進中 (継続)	小・中学校では、総合育成支援教育主任、総合育成支援教育委員会を全ての学校に設置し、校内体制を整えるとともに、「個別の指導計画」を作成し、障害のある子ども一人一人の学習上・生活上の課題に対応したきめ細かな指導を行っている。 《育成学級・通級指導教室での指導・支援》 必要な全ての学校に育成学級を設置(平成26年度:227校、456学級設置)するとともに、LD等通級指導教室については、50校に設置した。 《総合育成支援員の配置》 普通学級に在籍するLD等の発達障害や肢体不自由等の子どもたちに対し、学習指導の補助や学校生活上の介助等を行う「総合育成支援員」を、必要な小・中学校全てに配置している(平成26年度:小・中学校のみで231校、323人配置)。 《総合育成支援教育ボランティアの養成・活用》 総合育成支援教育ボランティア養成講座を計20回実施し、修了者による市立学校・幼稚園でのボランティア活動を促進している(平成26年度:小・中学校のみで143人が活動)。 《育(はぐくみ)支援センター事業の推進》 総合支援学校7校に設置している「育(はぐくみ)支援センター」において地域の小・中学校等をはじめ、地域に居住する障害のある幼児・児童・生徒への支援を積極的に進めている。 ・相談件数 平成26年度:1,315件 《交流及び共同学習の推進》 小・中学校の育成学級設置校では、校内交流を全校で実施している。 《総合育成支援教育就学奨励費支給事業》 小・中学校の育成学級在籍の児童生徒や、通級指導教室に通う児童生徒、学校教育法施行令第22条の3に規定する程度に該当する普通学級在籍の児童生徒のうち、申請があり、補助の対象となった児童生徒に対して、補助を行っている。 平成26年度 小:537人、中:251人 (うち普通学級 対象児童生徒数 小:2人、中:1人)	・「個別の指導計画」に基づく指導の充実 ・総合育成支援員配置 ・育成学級・通級指導教室での指導・支援 ・総合育成支援教育ボランティアの養成・活用 ・育(はぐくみ)支援センター事業の推進 ・交流及び共同学習の推進 ・総合育成支援教育就学奨励費支給事業	教育委員会	調査課 総合育成支援課	53
《重点》 029	児童館・学童クラブの取組	推進中 (継続)	児童館・学童保育所の学童クラブ事業において、障害のある昼間留守家庭児童の受入のため、各館所への介助者派遣を実施している。 夏期休業期間に実施していた「障害のある児童のサマーステイ事業」を平成24年度から、春期休業及び冬期休業期間に拡充し、「障害のある児童のはあとステイ事業」として実施し、小学校5、6年生の昼間留守家庭児童を受け入れ、安全な居場所を提供し、同世代の児童との交流を図った。 また、同事業実施候補児童館についても、平成23年度は30館であったが、平成24年度54館、平成25年度夏期休業から全児童館に実施箇所を拡大し、平成26年度は延べ78館において104名を受け入れた。	・障害のある児童の受入促進 ・障害のある児童のはあとステイ事業の推進	保健福祉局	児童家庭課	53

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁

オ 家族への支援

推進	030 家族の養育等の支援	推進中 (継続)	《居宅介護事業》 障害保健福祉施策として、障害のある児童の家庭に対し、障害者総合支援法に基づく居宅介護等事業としてホームヘルプサービスやガイドヘルプサービスを実施し、保護者や家族の介護負担の軽減を図った。 《移動支援事業》 障害保健福祉施策として、障害のある児童の家庭の生活の安定を図るため、平成25年10月から移動支援事業(ガイドヘルプサービス)の制度拡充を図り、障害のある児童の放課後支援・通学支援～ほほえみネット～を実施した。 《児童福祉センター(児童相談所)》 児童虐待保護者カウンセリング事業 平成25年度:9世帯、70回→平成26年度:5世帯、40回	・心理的なケアやカウンセリングの実施 (児童福祉センター、子ども支援センター、保健センター) ・居宅介護等事業(ホームヘルプサービス) ・移動支援事業(ガイドヘルプサービス)	保健福祉局	障害保健福祉推進室 児童家庭課 児童福祉センター	53
《重点》	031 レスパイト支援体制の強化	推進中 (継続)	《障害のある中高生のタイムケア事業》 総合支援学校の放課後や長期休業中において、障害のある中高生にいきいきと過ごせる活動場所を確保し、障害のある中高生の健全な育成と保護者の就労を支援するため、小学校の空き教室を利用した預かりサービスである「障害のある中高生のタイムケア事業」を実施した。平成24年6月に開設した北総合支援学区内の分室を含む市内5箇所を実施を行った。 ・対象者 総合支援学校(地域制)に通学する昼間留守家庭の中中学生及び高校生 ・実施日時及び利用料金 月曜日～金曜日 放課後～午後6時:800円 土曜日及び長期休業中 午前9時～午後6時:1日(9時間)1,500円、半日(4時間)800円 ・利用者数 平成25年度:122人→平成26年度:112人 《心身障害児者レスパイトサービス事業》 在宅で心身障害児者の介護にあたっている家族は、常時、長期的な介護を必要とされ、心身共に疲労し、家族機能も衰弱化している場合が多い。このような家族を一時的に、一定の期間、介護から開放することによって、心身をリフレッシュさせ、介護力、家族機能の活性化を目指す援助(レスパイトサービス)を実施するため、市内の8事業所に対し、助成を行った。 ・延べ利用者数 平成25年度:5,338人→平成26年度:5,155人 ・実人数 平成25年度:331人→平成26年度:321人 《障害のある児童のはあとステイ事業》 小学校等の長期休業期間に、児童館において、障害のある小学校5,6年生の昼間留守家庭児童を受け入れ、安全な居場所の提供と同世代の児童との交流を図った。なお、これまでは夏休み期間のみの実施であったが、平成24年度から冬休み及び春休み期間も受け入れを行い、実施期間の拡大を行った。 また、同事業実施候補児童館についても、平成23年度は30館であったが、平成24年度54館、平成25年度夏期休業から全児童館に実施箇所を拡大し、平成27年度は、延べ78館で104名を受け入れた。	・障害のある中高生のタイムケア事業 ・子育て支援短期利用事業(ショートステイ)の実施 ・障害のある児童のはあと事業の推進	保健福祉局	障害保健福祉推進室 児童家庭課	53

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁

カ 長期療養への支援

《重点》	032	障害のある子どもや長期療養児の支援の充実(再掲:139)	推進中 (継続) (再掲:139)		保健福祉局	保健医療課	53
------	-----	------------------------------	-------------------------	--	-------	-------	----

第3章 次世代をはぐくむすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり

(1) 子育てに生きがいを感じられる家庭・職場・地域社会づくり

ア 子育て家庭への支援

《重点》	033	新生児等訪問指導事業(こんには赤ちゃん事業)の実施 [新規(推進中)]	推進中 (継続)	生後4箇月までの乳児のいる全ての家庭に保健師、助産師、看護師が訪問し、子どもの発育・発達・栄養・安全等の子育て支援、母親の精神面への支援、子育てに関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭については、適切なサービスにつなげる。 ・訪問実家庭数 平成25年度:10,776件→平成26年度:現在とりまとめ中	・新生児等訪問指導事業(こんには赤ちゃん事業)の実施	保健福祉局	保健医療課	55
《重点》	034	育児支援家庭訪問事業の実施	推進中 (継続)	《育児支援家庭訪問事業》 子育てに不安や課題を抱えながら、自ら支援を求めることが困難な家庭など、個別的な子育て支援を必要とする家庭を訪問し、子育ての不安や悩みの相談に応じるとともに、具体的な育児の助言、援助などを行う。(平成17年12月から、子ども支援センター(福祉事務所)及び保健センターで実施) 平成22年7月からは、本事業の拡充として、家事や育児の直接的支援を行うヘルパーを派遣する「育児支援ヘルパー派遣事業」を実施。 また、子ども支援センター育児支援活動員の勤務体制を週3日から週5日勤務へ順次移行し、平成23年度から全区・支所において週5日勤務とするなど、体制強化を図っている。 平成26年度実績 ・子ども支援センター 訪問実家庭数 177件、訪問延べ回数 1,511回 ・保健センター 訪問実家庭数 877件、訪問延べ回数 1,808回 《育児支援ヘルパー派遣事業》 平成22年7月から、育児支援家庭訪問事業の拡充として、新生児等訪問指導事業(こんには赤ちゃん事業)終了家庭等のうち、産後うつ・育児ノイローゼ等の問題により特に支援を必要とされる家庭に対し、家事や育児の直接的支援を行うヘルパーを派遣する「育児支援ヘルパー派遣事業」を保健センターで実施し、母親の負担を軽減し、安心して子育てができるように支援を行っている。 平成26年度実績 ・保健センター 訪問実家庭数 222件、訪問延べ回数 2,205回 《第三子以降及び多胎の出産をサポート！産前産後ヘルパー派遣事業》 母親が第三子以降の子又は多胎児の出産の前後で、家事又は育児を行うことが困難な家庭に、家事等の援助を行うためのヘルパーを派遣することにより、多子世帯及び多胎児世帯の妊娠出産期における負担を軽減し、子育てを支援する。平成22年7月1日から開始し、平成24年4月1日から多胎児世帯の派遣も実施。 平成26年度実績 ・派遣家庭数 160(71)件 ・延べ派遣回数 807(342)回 ・延べ派遣時間数 1,472.5(655.5)時間 ※()内はうち多胎児世帯の件数等	・育児支援家庭訪問事業の実施 ・産前・産後ホームヘルプサービス事業の実施	保健福祉局	児童家庭課 保健医療課	56

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
《重点》	035 一時的な預かり事業の推進	推進中 (継続)	《子育て支援短期利用事業(ショートステイ)》 保護者等の疾病、出産、看護、事故、災害等により、家庭での養育が一時的に困難となった児童(小学校修了前)を児童福祉施設等において一定期間養育する。 ・実施施設 平成25年度、平成26年度:11箇所 ・利用日数 平成25年度:9,148日→平成26年度:9,079日 《子育て支援短期利用事業(トワイライトステイ)》 保護者等が仕事の都合などで帰宅が恒常的に遅くなり、児童の生活指導や家事の面で困難を生じている場合に、その児童(小学生)を児童養護施設又は母子生活支援施設において午後10時まで預かり、生活指導や夕食の提供等を行う。 ・実施施設 平成25年度、平成26年度:11箇所 ・利用日数 平成25年度:87日→平成26年度:55日 《一時保育》 保護者の断続的・短時間就労に伴う一時的な保育(非定型)や、保護者の傷病などによる緊急時の保育(緊急一時)、保護者のリフレッシュを図るための保育といった様々な保育需要に対応できるよう、また、未就園児童への子育て支援サービスの提供という役割を果たすことができるよう、一時保育を実施した。 ・一時保育実施保育所数 平成25年度:50箇所→平成26年度:50箇所 《病児・病後児保育事業》 乳幼児を対象として、市内の医療機関において、病氣中・病氣回復期にある子どもを家庭で保育できない保護者のために、一時的な保育として「病児・病後児保育」事業を実施した。平成26年度は「病児保育」事業も実施する病児・病後児併設型の施設を1箇所新設した。 ・病後児延べ利用者数 平成25年度:483人→平成26年度:315人 ・病児延べ利用者数 平成25年度:2,424人→平成26年度:2,663人 ・実施施設 平成25年度:病後児保育3箇所、病児病後児併設型3箇所 →平成26年度:病後児保育3箇所、病児病後児併設型4箇所	・ファミリーサポート事業 ・子育て支援短期利用事業(ショートステイ、トワイライトステイ) ・一時保育 ・病後児保育事業	保健福祉局	児童家庭課 保育課	56

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
推進	036 子育て相談事業の推進	推進中 (継続)	《子ども支援センター》 ・子ども支援センターにおける年間延べ相談件数 平成25年度:2,804件→平成26年度2,655件 《地域子育て支援ステーション》 小学校通学区を基礎単位とする身近な地域において、保育所及び児童館を「地域子育て支援ステーション」に指定し、子育て支援拠点として、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施した。 ・指定箇所数 平成22年度以降:175箇所(保育所124箇所、児童館51箇所) ・相談件数 平成25年度:8,323件→平成26年度:8,201件 ・子育て講座等参加人数 平成25年度:339,098人→平成26年度:332,855人 《つどいの広場》 子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図るため、地域住民相互で子育て支援を行える親子の集いの場を提供している。具体的には、①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育てアドバイザーによる子育てに関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施、⑤地域の子育て力を高める取組の実施などを行っている。 平成26年度は新たに4箇所の拠点施設を開設した。 ・実施箇所数 平成25年度:31箇所→平成26年度:35箇所 ・延べ利用者数 平成25年度:137,599人→平成26年度:152,630人 《児童福祉センター》 相談受付件数 平成25年度11,545件→平成26年度12,530件 《京(みやこ)あんしんこども館における事業の実施》 子どもの発育、発達、予防接種、病気、子育て不安などについて医師や保健師、看護師等による保健医療相談を行うとともに、子どもの事故に関する調査研究、子どもの事故防止の普及啓発に取り組んでいる。保護者や子育てに関わる機関の職員等を対象とした心肺蘇生法講習会や自転車用ヘルメットとチャイルドシート使用講習会も開催している。 ・来館者数 平成25年度:2,362人→平成26年度:2,398人 ・保健医療相談件数 平成25年度:1,261件→平成26年度:1,212人 ・講習会開催 平成25年度:7回→平成26年度:7回 また、市内在住の妊婦及びその家族を対象に「わが子を事故から守るプレママ・パパ教室」を開催し、セーフティハウスの見学や医師や参加者同士の交流会、医師・保健師等による相談等を実施している。 ・参加者数 平成25年度:84人→平成26年度:166人 《子育て支援総合センターこどもみらい館》 保護者等がいつでも気軽に相談できるよう「子育てなんでも相談」として、来館による相談、電話相談等を行っている。 ・対面相談件数 平成26年度:2,521件 ・健康相談件数 平成26年度:153件 ・電話相談件数 平成26年度:670件 ・元氣ランド相談件数 平成26年度:1,458件 ※平成25年度電話相談ボランティア(9期生)は、平成25年10月から平成27年3月までの1年半をかけて養成講座を実施した。(9期生5人) 《教育相談総合センター(こども相談センター/パトナ)》 京都市在住の小学生から高校生までの子ども及び保護者を対象に、心のケアを要すると思われることや子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について相談業務を実施している。 また、こども相談総合案内(電話ガイド)により、相談内容に応じて適切な相談機関を紹介している。 ・来所相談件数 平成26年度:延17,502人 ・こども相談総合案内(電話ガイド)利用件数 平成26年度:523件	・子ども支援センター運営、地域子育て支援ステーション、児童館運営、つどいの広場 ・保育所運営 ・児童福祉センター運営 ・保健センター、京(みやこ)あんしんこども館運営 ・こどもみらい館運営 ・こども相談センター/パトナ運営	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 保育課 児童福祉センター 保健医療課 子育て支援総合センターこどもみらい館 教育相談総合センター(こども相談センター/パトナ)	56

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
推進	037 子育て支援情報の的確な提供	推進中 (継続)	《インターネットによる子育て支援情報の発信》 平成24年2月に、「子育て応援ウェブサイト」を開設し、平成24年9月にはスマートフォン対応版の改修を行った。妊産婦、ひとり親家庭、障害のある子どもを含めた全ての子どもと子育て家庭への支援策や、保育所・児童館、各種相談窓口を紹介するほか、区役所・支所などの関係機関の一覧を掲載し、本市における子育て支援施策をわかりやすく、きめ細かく紹介している。 また、各課ホームページでも引き続き、情報発信を行っている。 ・児童福祉センターホームページ「あしたに笑顔になあれ」アクセス件数 平成25年度:124,015件→平成26年度:98,319件 ・京(みやこ)あんしん子ども館ホームページアクセス件数 平成25年度:72,794件 → 平成26年度:79,437件 ・子育て支援総合センターこどもみらい館ホームページアクセス件数 平成26年度:172,706件 なお、子育て支援総合センターこどもみらい館においては、保護者の多様な教育・保育ニーズに応えることができるよう、教育委員会のホームページで、公立幼稚園のみならず、私立幼稚園の情報を発信するとともに、福祉事務所に対しても情報を提供している。 《出産お祝いレターお届け事業》 未来の京都を担っていく新しい「いのち」である出生児を養育する家庭に対し、これから始まる家庭での「子育て」を応援するために、市長からの出産お祝いレターを添えて、子育ての知識や本市施策・事業あるいは子育ての不安や悩みを相談できる機関などを紹介した「子育て応援パンフレット」を送付している。 ・送付件数:平成25年度:11,274人 → 平成26年度:11,194人 《母子健康手帳記載内容の充実》 平成22年度発行分から、副読本に「お母さん・お父さんの悩みや子育てに関する相談」を追加している。 《親子の健康づくり講座の実施》 子どもを安心して産み育てる環境づくりの推進を図るため、保健センターや地域で妊婦とその家族及び乳幼児とその保護者に対し、①子どもの健康や安全、規則正しい生活習慣づくりに関する知識・情報の提供、②子育て親子の交流、集いの場の提供、③親の子育てへの負担感の緩和を目的とした教室の開催などを行っている。 平成26年度実績 ・プレママ・パパ教室 実施回数172回、受講組数1,695組 ・親子で楽しむ健康教室 実施回数332回、受講組数5,144組 《すくすく子育て情報発信事業の実施》 ・プレママパッチの配布 妊娠中であることをさりげなく周囲に伝える「プレママパッチ」を母子健康手帳とともに妊婦に配布している。(保健医療課 平成25年度:11,950個→平成26年度:12,179個) ・妊娠・出産・育児テキスト「赤ちゃんといっしょ」の配布 京都市独自のテキスト「赤ちゃんといっしょ」を作成し、妊娠中の過ごし方、出産の経過、赤ちゃんの育て方、予防接種等についての情報を提供するため、母子健康手帳とともに配布している。(保健医療課 平成25年度:11,950部→平成26年度:12,179部) 《育児情報に関する主な発行物》 ・母子健康手帳、母子健康手帳副読本等、テキスト「赤ちゃんといっしょ」、乳幼児健診時に配布するパンフレット、「子どもの事故防止実践マニュアル」、「子どもの事故の応急手当マニュアル」及び「こどもを守ろう」	・インターネット等による子育て支援情報の発信 ・出産お祝いレターお届け事業の実施 ・妊娠・出産・育児テキスト「赤ちゃんといっしょ」の配布 ・すくすく子育てアドバイス！の発行 ・母子健康手帳記載内容の充実 ・親子の健康づくり講座の実施 ・すくすく子育て情報発信事業の実施 ・京(みやこ)あんしん子ども館における相談・情報提供	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 児童福祉センター 保健医療課 子育て支援総合センターこどもみらい館	56

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
《重点》	038 親になるための準備、親として学 び育つための支援	推進中 (継続)	《中高生と赤ちゃんとの交流事業》 中学生や高校生が、子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるように、児童館を通じて、乳幼児とふれあう機会を広げるための取組を進めている。 具体的には、①児童館における中高生と赤ちゃんとのふれあい交流会の開催、②「赤ちゃん講座」の実施、③関連施設の見学、④関連イベントへの参加・ボランティア体験の実施を行っている。 ・事業実施箇所数 平成25年度:46箇所→平成26年度:50箇所 《親子の健康づくり講座の実施》 子どもを安心して産み育てる環境づくりの推進を図るため、保健センターや地域で妊婦とその家族及び乳幼児とその保護者に対し、①子どもの健康や安全、規則正しい生活習慣づくりに関する知識・情報の提供、②子育て親子の交流、集いの場の提供、③親の子育てへの負担感の緩和を目的とした教室の開催などを行っている。 平成26年度実績 ・プレママ・パパ教室 実施回数172回、受講組数1,695組 ・親子で楽しむ健康教室 実施回数332回、受講組数5,144組 《思春期の母子保健教育の実施》 次世代を担う思春期の子どもたちが豊かな父性・母性を育み、生涯を通じて健康を保持することができるよう健康教育等を実施し、医学的・科学的に正しい知識を提供している。 平成26年度実績 ・中学・高校における健康教育回数 18回 《「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践》 親自身が「親」としての心構えや必要な知識・技術等を子どもの発育・発達段階に応じて学べるプログラムを策定するとともに、そうした「親の学び」を支援する者を養成し、保健センター、こどもみらい館、児童館、保育所(園)、幼稚園、小・中学校、総合支援学校等でプログラムを活用した講座「ほっこり 子育て ひろば」を平成22年度から本格実施している。平成25年度にプログラムを一部改訂した。 さらに、平成25年3月にこれから親になる世代である青少年を対象に、乳幼児とのふれあいをおして、親としての心構えや必要な知識・技術等を学べる「青少年のための親学習プログラム」を策定した。 ・「ほっこり 子育て ひろば」参加人数 平成26年度:15,624人	・中高生と赤ちゃんとの交流事業の充実 ・親子の健康づくり講座の実施 ・思春期の性と母子保健教育の推進 ・「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 保健医療課 生涯学習部家庭地域教育支援担当 子育て支援総合センターこどもみらい館	56

イ 子育てを支え合える地域社会づくり

					00	00	
《重点》	039 子ども支援センターの機能強化 (再掲:004)	推進中 (継続)	(再掲:004)		保健福祉局	児童家庭課	59
《重点》	040 地域子育て支援ステーション事業 の実施(再掲:005)	推進中 (継続)	(再掲:005)		保健福祉局	児童家庭課	59
《重点》	041 子育て世代活動支援センター(仮 称)の新設 [新規]	推進中 (継続)	平成24年度に青少年科学センター内に「親子ふれあいサイエンスルーム」を開設し、子どもが五感を使って遊びながら自然や科学の不思議や面白さを体験し、科学への興味・関心を高めるきっかけづくりとなる場の充実を図った。あわせて、親子で科学的な遊具による遊び等を通じてふれあいながら、子育て世代の交流ができるスペースとした。 平成26年度実績 ・入室者数 19,505人(大人9,206人、幼児10,299人)	・親子ふれあいサイエンスルーム	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 青少年科学センター	59

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》	042 子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）の設置箇所の拡大	推進中（充実）	《つどいの広場》 子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実に図るため、地域住民相互で子育て支援を行える親子の集いの場を提供している。具体的には、①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育てアドバイザーによる子育てに関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施、⑤地域の子育て力を高める取組の実施などを行っている。 平成26年度は新たに4箇所の拠点施設を開設した。 ・実施箇所数 平成25年度：31箇所→平成26年度：35箇所 ・延べ利用者数 平成25年度：137,599人→平成26年度：152,630人	・子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業	保健福祉局	児童家庭課	59
《重点》	043 地域における子育て支援拠点としての保育所・幼稚園・児童館等児童施設の機能強化	推進中（継続）	《地域子育て支援ステーション》 小学校通学区を基礎単位とする身近な地域において、保育所及び児童館を「地域子育て支援ステーション」に指定し、子育て支援拠点として、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施した。 ・指定箇所数 平成22年度以降：175箇所（保育所124箇所、児童館51箇所） ・相談件数 平成25年度：8,323件→平成26年度：8,201件 ・子育て講座等参加人数 平成25年度：339,098人→平成26年度：332,855人 《幼稚園》 地域の未就園児の親子を対象とした園庭等の施設開放や親子で楽しく遊べる取組を実施するなど、親子の居場所づくりを実施するとともに、幼児期の教育に関する相談に応じたり、子育てに関する情報を提供するなど地域の子育て支援や家庭や地域における子育て機能の向上を目指し、幼児・保護者同士の交流を促進する取組や子育ての悩み相談などの子育て支援の事業を実施している。	・児童館、保育所、幼稚園 ・子どもネットワーク運営（地域子育て支援ステーション事業）	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 保育課 学校指導課	59
《重点》	044 ファミリーサポート事業の推進	推進中（継続）	子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助を行いたい人（提供会員）とが会員となり、互いに育児の助け合いを行う事業であり、平成19年度以降は、市内の各行政区・支所ごとにファミリーサポートセンターの支部を開設している。 ・ファミリーサポート会員数 平成25年度：6,511人→平成26年度：6,784人	・ファミリーサポート事業の推進	保健福祉局	児童家庭課	60
《重点》	045 地域において住民相互で行われる子育て支援活動への支援	推進中（継続）	《子育てサロン等運営アドバイザー派遣事業補助》 地域において気軽に参加できる子育てサロンや子育てサークルの継続的で活発な活動を支援するため、新たなアイデアやユニークな取組を行おうとするサロン等にアドバイザーを派遣し、取組の成功事例を幅広く周知する事業に対して、平成23年度から補助を行っている。 ・派遣回数 平成25年度：77回→平成26年度：89回 《子どもネットワーク》 子ども支援センターにおいて、こどもみらい館や区社会福祉協議会等と連携し、各行政区内の育児サークルや子育てボランティアサークル等への活動支援を行っている。また、地域子育て支援ステーションにおいては、子育てサークルや乳児・母親クラブの育成、夏祭り等の地域交流事業や園庭・プール開放等を実施し、地域の育児力の向上と子育て支援を推進している。 《子育て支援総合センターこどもみらい館》 こどもみらい館のホームページで、登録した子育てサークルの情報を発信するとともに、館内に情報コーナーを設け、チラシの配架等を行っている。（15サークル登録） また、子育てサークルに対して、活動場所に関する情報提供も実施している。	・子育てサロン等アドバイザー派遣事業 ・子どもネットワーク運営（子ども支援センター、地域子育て支援ステーション） ・子育てサークル支援情報の提供（こどもみらい館）	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 子育て支援総合センターこどもみらい館	60

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	046 子育て支援を行うNPO・ボランティア団体等への活動支援	推進中 (継続)	《市民活動環境整備事業》 地域社会を支える公益的な活動を行う市民活動団体・NPO・ボランティア団体等の活動環境の整備・拡充を図るため、市民活動総合センターに設置しているスモールオフィス(12箇所)に加え、平成24年4月から、東山いきいき市民活動センターに18箇所開設し、市民公益活動の場所と機会を提供している。 《市民活動総合センター》 市民活動総合センターにおいて、青少年活動を含む幅広い分野のNPO・市民活動団体等に活動場所を提供するとともに、活動活性化の支援のための相談、団体等の育成、幅広い市民の交流の場の提供、連携・共同事業の展開などの事業を展開している。 ・入館者数 平成25年度:117,533人→平成26年度:109,289人 ・ホームページアクセス数 平成25年度:260,432件→平成26年度:260,262件 《福祉ボランティアセンター》 区域におけるボランティア活動の拠点である区ボランティアセンターと連携しながら、市全域における子どもを対象としたボランティア活動を総合的に支援するため、各種事業を実施している。 ・福祉ボランティア活動を中心とする様々な情報の収集・提供 ・福祉ボランティア活動についての相談・紹介の実施 ・ボランティア活動に関する各種講座・研修の開催 ・ボランティアグループへの活動支援 など	・市民活動環境整備事業 ・市民活動総合センター ・福祉ボランティアセンター	文化市民局 保健福祉局	地域自治推進室 地域福祉課	60
推進	047 子育て支援ボランティアの育成とコーディネイトの充実	推進中 (継続)	《子育て支援総合センターこどもみらい館》 市民参加による事業運営と市民のボランティア活動を通して身につけた子育てに関する経験・専門知識の社会還元を図り、全市的な子育て支援の土壌づくりを目指して、子育て支援ボランティア(元気ランドボランティア、読み聞かせボランティア、図書館ボランティア)の養成事業に取り組んでいる。 ・登録者(登録者総数) 平成26年度:29人(総数200人)	・子育てボランティアバンクの実施 ・子育て支援ボランティアの育成(こどもみらい館) ・読み聞かせボランティア	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 子育て支援総合センターこどもみらい館	60
推進	048 地域の子育て支援活動への市民団体、学生や大学、企業等の参加の促進	推進中 (継続)	《CSRの推進支援》 平成26年度は、企業向け人権啓発講座において、CSR(企業の社会的責任)を取り上げた講座を2回開催し、引き続き、CSRの理念を広めることにより、地域への社会貢献活動や働きやすい職場環境づくりの促進を図っている(講座参加者数:計98人)。 《京都やんちゃフェスタ》 京都やんちゃフェスタに、市民団体、企業等が協賛、協力 ・第1部(小学生以上を主な対象とする屋外型イベント) 日時 平成26年10月25日(土) 場所 京都市梅小路公園 来場者数 47,000人 ・第2部(乳幼児親子を対象とする屋内型イベント) 日時 平成26年12月20日(土) 場所 京都市勤業館みやこめっせ 来場者数 9,000人 《OK企業認定制度》 京都「おやじの会」連絡会では、父親層の家庭教育への参加の促進を図るため、父親が子育てに参加しやすい職場づくりを積極的に進める市内の事業所を、〇(おやじの)K(子育て参加に理解がある)企業として登録・表彰する「OK企業」認定制度を実施。 ・登録社数:1,106社(平成27年3月)	・CSRの推進支援 ・京都やんちゃフェスタ ・OK企業認定システムの推進	産業観光局 保健福祉局 教育委員会	産業政策課 児童家庭課 生涯学習部家庭地域教育支援担当	61

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	049 あらゆる世代の子育て支援への 参画(世代間交流)の促進	推進中 (継続)	高齢者福祉施設と児童福祉施設などとの交流を促進し、各施設間でのネットワークづくりを進めることで、高齢者と子どもたちとの世代間交流の促進を図るなど、あらゆる世代の子育て支援への参画を推進した。 ・シルバー人材センター会員が子どもを一時的に預かることにより、高齢者の就労支援や高齢者の生きがいの充実を図るとともに、世代間交流及び子育て支援の促進を図った。	・いきいきお年寄りのネットワークづくり ・シルバー人材センターによる子育て支援事業の実施	保健福祉局 教育委員会	長寿福祉課	61
推進	050 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動の活性化	推進中 (継続)	民生委員・児童委員活動の活性化のため、各種事業を実施している。 ・民生委員・児童委員全体研修会の実施 ・全国主任児童委員研修会や全国規模の研修会への派遣 ・各区民生児童委員会における研修や専門部会活動の実施 ・学区民生児童委員協議会における月1回の定例会の実施	・民生委員・児童委員活動費	保健福祉局	地域福祉課	61
推進	051 社会福祉協議会との連携	推進中 (継続)	「京(みやこ)・地域福祉推進指針2014」に社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携・協働の推進を掲げ、子育て中の方、障害のある方、引きこもりなどの社会的自立が難しい若者など、生活上の支援を必要とする住民に関係機関が連携して適切に対応するよう取り組んでいる。	・社会福祉協議会	保健福祉局	地域福祉課 児童家庭課	61
《重点》	052 人づくり21世紀委員会(再掲: 152)	推進中 (継続)	(再掲:152)		教育委員会	生涯学習部家庭地域教育支援担当	61

ウ 働き方の見直しによる仕事と生活の調和の推進(仕事と子育ての両立支援)

00

00

《重点》	053 「子どもネットワーク」への企業等の参画と連携強化	推進中 (継続)	子どもネットワークの全市レベルにおける取組である京都子どもネットワーク連絡会議に、京都商工会議所や京都経営者協会等が参画、連携を図っている。 ・京都子どもネットワーク連絡会議構成員数(平成26年度末現在) 79(関係団体:44、本市機関:35)	・京都子どもネットワーク連絡会議	保健福祉局	児童家庭課	65
《重点》	054 働き方の見直しによる仕事と生活の調和の推進のための広報・啓発	推進中 (継続)	《普及啓発活動等》 「真のワーク・ライフ・バランス」の考え方を周知するため様々な手法による啓発活動を実施した。 平成26年度実績 ・「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソードの募集 応募総数:44名・3団体(50点) 表彰:個人 4点 ・京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBの開設 ・京都市「真のワーク・ライフ・バランス」インターネット調査の実施 ・「真のワーク・ライフ・バランス」通信の発行 ・「真のワーク・ライフ・バランス」啓発グッズの作成及び配布	・京都雇用創出活カ会議ワーク・ライフ・バランス推進戦略本部をはじめとした経済団体、労働団体、地域団体等と連携した広報・啓発	文化市民局 保健福祉局	男女共同参画推進課 児童家庭課	65

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
《重点》	055 企業等における仕事と生活の調和に向けた取組の促進	推進中 (継続)	《京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金制度》 中小企業の「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する職場環境整備に取り組むきっかけづくりとするために、育児・介護と仕事の両立支援や長時間労働の解消、年休取得促進など、企業の取組に対して補助金を交付する。 平成26年度実績 申請:12社, 認定:12社, 交付:10社 《京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業表彰》 「真のワーク・ライフ・バランス」の推進を通じて男女共同参画社会の発展に特に貢献すると認められる実績があり、その活動等が他の企業等の模範となり推奨できる企業を表彰する。 平成26年度実績 選考対象:78社, 表彰:3社(市長賞:1社, 特別賞:2社) 《企業対象セミナーの実施》 平成26年度実績:CSR研修会 1回(参加者数:39名) 京都府との共催によるセミナー等 2回(参加者数:32名) 《きょうと男女共同参画推進アドバイザー派遣》 キャリアカウンセラーや中小企業診断士等の専門家を無料で派遣し、男女共同参画に関する具体的な助言を行う。 平成26年度実績 派遣回数 18回(5社) 《OK企業認定制度》 京都「おやじの会」連絡会では、父親層の家庭教育への参加の促進を図るため、父親が子育てに参加しやすい職場づくりを積極的に進める市内の事業所を、O(おやじの)K(子育て参加に理解がある)企業として登録・表彰する「OK企業」認定制度を実施。 ・登録社数:1,106社(平成27年3月)	・きょうと男女共同参画推進宣言事業登録制度(平成24年度から京都府の「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度と一本化) ・OK企業認定システムの推進	文化市民局 保健福祉局 教育委員会	男女共同参画推進課 児童家庭課 生涯学習部家庭地域教育支援担当	65
推進	056 勤労者への情報提供等の推進	推進中 (継続)	勤労者情報ホームページを運営することで、勤労者福祉の向上を図るとともに、近年の厳しい雇用状況や就業構造の多様化等に伴い発生する労働問題に勤労者や働く意欲を持つ人が的確に対応できるよう、労働に関する基本的な情報を提供した。 ・ホームページアクセス件数 平成25年度:47,622件→平成26年度:65,373件	・「さわやかわーく」の充実	文化市民局	勤労福祉青少年課	65
《重点》	057 保育所や学童クラブ事業などの保育サービスの一層の充実	推進中 (充実)	《学童クラブ》 ・登録児童数 平成26年4月:9,267人→平成27年4月:10,833人 ・待機児童対策実施 《保育所、認定こども園》 ・定員 平成26年4月:26,035人→平成27年4月:27,420人 ・待機児童対策実施 (平成26年度当初後の整備:保育所新設6箇園・増改築11箇園・分園整備1箇園) ・多様な保育サービスの提供(延長保育、一時保育、休日保育、夜間保育等) (平成26年度実績 延長保育 195箇園, 一時保育 50箇園, 休日保育 7箇園, 夜間保育 8箇園)	・学童クラブ事業 ・保育所	保健福祉局	児童家庭課 保育課	65

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
(2) 子どもの生活環境の整備							
重点	058 「ユニバーサルデザイン」の理念に基づく子育てしやすい生活環境の整備	推進中 (継続)	《みやこユニバーサルデザインの推進》 平成17年に策定した「みやこユニバーサルデザイン推進条例」及び「みやこユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、すべての人にとって生活しやすい社会環境の実現を目指して、京都市、事業者、市民等の主体的な取組を促進していく。 《みやこユニバーサルデザイン優良建築物顕彰制度》 ・交付件数 平成24年度：適合ステッカー135件、優良プレート36件 平成25年度：適合ステッカー209件、優良プレート54件 →平成26年度：適合ステッカー199件、優良プレート57件 《人にやさしいサービス宣言》 ・宣言店舗数 平成25年度：54店舗 →平成26年度：60店舗 《駅等のバリアフリー化の推進》 平成26年度は、「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」により選定した「重点整備地区」のうち、阪急嵐山・松尾大社地区、上桂地区及び桃山地区において、「バリアフリー移動等円滑化基本構想」を策定した。 また、これまでに策定した「基本構想」に基づき、太秦駅、JR藤森駅（以上、JR西日本）、深草駅（京阪）及び西院駅（阪急・京福）におけるバリアフリー化整備や京都駅（JR東海）及び二条駅（JR西日本）における転落防止対策に対して補助金を交付した。	・みやこユニバーサルデザインの推進 ・子育て世帯も含めた幅広い市民が街づくりに対して提言できる環境の推進 ・多様な利用者に対応した機能性や仕様をもつ建築物の顕彰制度の普及促進 ・公共建築物におけるバリアフリー化の推進 ・駅等のバリアフリー化の推進 ・人にやさしい（UD）店舗づくりやサービス提供の普及促進	保健福祉局 都市計画局 全局・区	保健福祉総務課 建築審査課 歩くまち京都推進室	68
推進	059 公共的施設への授乳コーナーやベビールーム、トイレ内ベビーシート等の設備の拡充	推進中 (継続)	《みやこユニバーサルデザインの推進》 平成17年に策定した「みやこユニバーサルデザイン推進条例」及び「みやこユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、すべての人にとって生活しやすい社会環境の実現を目指して、京都市、事業者、市民等の主体的な取組を促進していく。	・公共施設育児支援設備等整備事業 ・みやこユニバーサルデザインの推進	保健福祉局 全局・区	保健福祉総務課	68
推進	060 公共的施設や公的な催し、会議等での保育コーナーの設置	推進中 (継続)	《みやこユニバーサルデザインの推進》 平成17年に策定した「みやこユニバーサルデザイン推進条例」及び「みやこユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、すべての人にとって生活しやすい社会環境の実現を目指して、京都市、事業者、市民等の主体的な取組を促進していく。	・みやこユニバーサルデザインの推進	保健福祉局 全局・区	保健福祉総務課	68
推進	061 主要公園の運営	推進中 (継続)	梅小路公園及び宝が池公園（子どもの楽園）については、（公財）京都市都市緑化協会を、また、大宮交通公園については、（一財）京都市都市整備公社を指定管理者として、適切に管理・運営を行った。	・梅小路公園、宝が池公園（子どもの楽園）、大宮交通公園	建設局	みどり政策推進室	68
推進	062 街区公園等の計画的整備	推進中 (継続)	上庄田第二公園、梅津フケノ川公園、岩倉中河原公園新規整備、柳の内公園、上鳥羽公園再整備、向島東公園拡張整備及び小坂公園バリアフリー化工事を推進し、上庄田公園、梅津フケノ川公園、岩倉中河原公園、柳の内公園、上鳥羽公園及び小坂公園の工事を完了した。	・街区公園の整備	建設局	みどり政策推進室	68
推進	063 子どもの安全な通学を確保するための道路整備	推進中 (継続)	平成24年4月に、東山区大和大路通及び亀岡市篠町で相次いで発生した交通事故を契機として、市内の全小学校を対象に実施した緊急総点検の結果を基に、行政区ごとに設置している「土木事務所・警察署道路交通連絡会議」に、区役所や教育委員会の参画も得て、要対策箇所を洗い出し、以下の対策に取り組んだ。 ・ポストコーンや電柱幕の設置等、路面の補修 ・路面標示の補修、新設、路側部及び交差点部のカラー化 ・警戒標識の設置や路肩整備、防護柵の新設等 平成26年度も、引き続き、通学路の安全対策の取組により得た知見を活かし、区役所、教育委員会、警察との緊密な連携の下、生活道路全般に対象を拡大し、道路の安全度の向上を図り、交通バリアフリー法に基づく重点整備地区、あんしん歩行エリアの対策事業においても、歩行空間のバリアフリー化や歩車共存道路の整備等を行い、安全で快適な歩行空間の確保を図った。 交通バリアフリー法に基づく重点整備地区の歩行空間のバリアフリー化や歩車共存道路の整備等を行い、安全で快適な歩行空間の確保を図った。	・交通安全施設等整備	建設局	土木管理課 道路環境整備課	68

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	064 子育て世代が居住する住宅の耐震改修の促進	推進中 (充実)	密集市街地や細街路における木造住宅・京町家の耐震改修助成の補助額を充実したほか、まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業の運用改善を行った。 平成26年度実績 ・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業 535件 ・木造住宅耐震改修助成事業 24件 ・京町家等耐震改修助成事業 2件	・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業 ・木造住宅耐震改修助成事業 ・京町家等耐震改修助成事業	都市計画局	建築安全推進課	69
推進	065 多様な世代が安心して暮らせる市営住宅の供給	推進中 (継続)	計画的な建替え、改善(耐震改修、エレベーター等設置、高齢者対応、浴室設置)により多様な世代のニーズに応じた市営住宅の供給を実施している。 平成26年度実績 ・建替え:1団地41戸 ・改善:1団地33戸	・市営住宅改善事業 ・住宅地区改良事業 ・住宅市街地総合整備事業	都市計画局	すまいまちづくり課	69
《重点》	066 児童館の運営	推進中 (継続)	児童館では、児童に健全な遊びを与えて、健康を増進し、また情操を豊かにすることを目的とした取組のほか、乳幼児親子を対象とした地域の子育て支援の取組を実施している。 ・年間自由来館者数 平成25年度:1,018,547人→平成26年度:集計中	・児童館の運営	保健福祉局	児童家庭課	69
《重点》	067 保育所・幼稚園などの子育て支援施設の地域への開放の一層の推進	推進中 (継続)	《地域子育て支援ステーション》 小学校通学区を基礎単位とする身近な地域において、保育所及び児童館を「地域子育て支援ステーション」に指定し、子育て支援拠点として、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施した。 ・指定箇所数 平成22年度以降:175箇所(保育所124箇所、児童館51箇所) ・相談件数 平成25年度:8,323件→平成26年度:8,201件 ・子育て講座等参加人数 平成25年度:339,098人→平成26年度:332,855人 《地域に開かれた幼稚園づくりの推進》 幼稚園では、地域の未就園児の親子を対象に、園庭等の施設開放や親子で楽しく遊べる取組を実施するなど、親子の居場所づくりを実施するとともに、幼児期の教育に関する相談に応じたり、子育てに関する情報を提供するなど、「地域の子育て支援実施園」としての取組を展開している。	・子どもネットワーク運営(地域子育て支援ステーション) ・地域に開かれた幼稚園づくりの推進	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 保育課 学校指導課	69
推進	068 子どもの豊かな感性をはぐくむ文化事業の推進	推進中 (継続)	《オーケストラ・ディスカバリー2014》 ・平成26年度は「VIVA!オーケストラ」をテーマに6月、8月、11月、2月の年4回開催 ・述べ入場者数:5,979人	・京都市交響楽団「オーケストラ・ディスカバリー〜こどものためのオーケストラ入門〜」	文化市民局	文化芸術企画課	69
《重点》	069 動物園の再整備	推進中 (継続)	近くて楽しい動物園、新たな都市型動物園を目指して平成21年度に策定した、共汗でつくる新「京都市動物園構想」に基づき、子どもから高齢者まですべての世代に「喜び・安らぎ・癒(いや)し」を与え、「感動・交流・学習」を創出する施設として、平成27年度末の再整備完了を目指す。 平成26年度実績 ・「京都の森」、「ゾウの森」、「学習・便利施設」整備	・新「京都市動物園構想」の推進	文化市民局	動物園	69
推進	070 児童厚生施設の運営助成	推進中 (継続)	《桂坂野鳥遊園》 自然や野鳥の観察を行う「桂坂野鳥遊園」の運営に対して補助を行っている(運営:京都市社会福祉協議会)。 ・年間利用者数 平成25年度:13,551人→平成26年度:16,670人 《八瀬野外保育センター》 児童の情操や健康の増進を図ることを目的とした、「八瀬野外保育センター」の運営に対して補助を行っている(運営:京都市保育園連盟)。 ・年間利用児童数 平成25年度:12,985人→平成26年度:14,293人	・桂坂野鳥遊園 ・八瀬野外保育センター	保健福祉局	児童家庭課 保育課	69

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
(3) 子どもの安全な生活が確保されるまちづくり							
推進	071 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	推進中 (継続)	やんちゃフェスタ(第1部)に「交通安全母と子のつどい」のブースを出展し、子ども運転免許証コーナーやバトカー試乗コーナーなどを実施した。 全市立学校、幼稚園において、PTAや所管警察等の関係機関の協力の下、交通安全教室を実施するとともに、交通安全指導や市民啓発看板の設置、交通安全啓発用ポスターの掲示等を実施している。 ①小・中学校においては安全教育副読本「安全ノート」を活用し、交通ルールやマナーなどの指導を行っている。 ②自転車に関する交通安全教育に必要な項目について、指導内容や学習内容、指導上の留意点をまとめた「自転車交通安全教育プログラム」(京都府警察と共同で作成)の活用を推進している。 ③就学前の児童を対象に、交通安全教室を実施している。 ④警察、PTA、地域各種団体の協力を得て、道路の正しい横断の仕方や自転車の安全な乗り方、自転車運転マナーなどを指導している。 ⑤警察の協力のもと、「自転車運転免許証」の交付を伴う自転車教室を実施している。	・交通安全対策の推進 ・安全教育の推進	文化市民局 保健福祉局 建設局 教育委員会	くらし安全推進課 自転車政策推進室 体育健康教育室	71
《重点》	072 地域ぐるみの子どもの安全確保の取組の推進	推進中 (継続)	《学区の安心安全ネット継続応援事業》 小学校区や元学区単位で、地域住民(各種団体)と区役所・支所、学校、警察署、消防署等の関係機関が連携し、防犯、防災、子どもの安全、地域福祉などの幅広い分野で地域特性に応じた取組を展開し、平成22年度末までに全学区で「地域の総合的な安心安全ネットワーク」が構築された。 平成26年度は、平成25年度に引き続き、学区の安心安全ネットワークを定着・発展させるため、「学区の安心安全ネット継続応援事業」を実施し、地域の防犯活動等の事業継続を支援した。 《防災教育》 平成26年度実績 ・管理職を対象とした学校安全研修会の実施 ・各教科・領域の単元・題材の中から防災教育と関連の深いものを系統的にまとめた「防災教育スタンダード」の活用 ・国の委託を受けた「実践的防災教育総合支援事業」による、緊急地震速報を活用した避難訓練等の取組 《学校安全ボランティア活動の振興》 平成26年度実績 ・スクールガードリーダーの活動 14人を委嘱し、全小学校区の巡回指導及び見守り活動への助言を実施している。 活動回数:1,718回 ・学校安全ボランティアの活動(見守り隊) 学校安全ボランティアを対象に全体講習会を開催(1回 参加者150名)	・学区の安心安全ネット応援継続事業 ・学校安全ボランティア活動の振興	文化市民局 教育委員会	くらし安全推進課 体育健康教育室	71
推進	073 市公用車等を活用した子どもや地域の安心・安全を見守る取組の推進	推進中 (継続)	＜市公用車の取組＞ 平成16年7月から、市公用車約1,000台に「あんしん・あんぜんパトロール中」のステッカーを貼付して走行する取組を実施している。 ＜取組の拡大＞ ①上下水道局の取組 平成17年11月、上下水道局職員が水道メーター点検時等に「あんしん・あんぜんパトロール中」の腕章を着用する取組を開始。平成17年12月、京都市子ども安全会議の取組として学校安全ボランティアに腕章及び自転車用プレートを配布。 ②小学校・PTA等の取組 平成18年3月から、小学校・PTA等における子どもの安心・安全のための個々の取組の中で、状況に応じてステッカーを車に貼付して走る自主的な活動を推進している。	・市公用車「安心・安全のあたたかいまなざしプロジェクト」等の推進	総合企画局	市民協働政策推進室	71

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》 074	携帯電話・インターネットの有害 情報から子どもを守る取組の推進	推進中 (継続)	保護者、市民団体、携帯電話会社、学校及び行政機関が連携し、情報モラル教育の強化や危険性・依存性の周知徹底等を行い、ケータイ・スマートフォンを巡る諸課題から子どもたちを守る取組を社会全体で展開している。 平成26年度実績 ・携帯電話事業者との連携による「ケータイ教室」の実施校数 154校 (内訳: 小学校115校、中学校34校、高等学校2校、総合支援学校3校) ・携帯電話市民インストラクターの講演活動 65回 ・「京都市子どもの『インターネット』利用に関する連絡会議」の開催 ・府市連携の下、ネット上におけるいじめに関する書き込みや個人情報の掲載について、巡回調査を行う「ネット監視システム」の導入 1,799件…検知投稿件数 (内訳: 小学校8校、中学校1,165校、高等学校626校、総合支援学校0校)	・「情報モラル指導カリキュラム」や「指導計画モデル」等を活用した情報モラル指導の充実 ・携帯電話問題市民インストラクターの取組 ・「子どもの『携帯』利用に関する連絡会議」	教育委員会	学校事務支援室 生徒指導課 生涯学習部家庭地域教育支援担当	71

(4) 子育て家庭への経済的な支援

(5) 安心して子育てできる保育サービスの充実(保育計画)

ア 保育所待機児童の解消

《重点》 075	施設整備による保育所定員(入所 児童数)の拡大	推進中 (充実)	《新設》 京都たから保育園(左京区、定員 90人) 下鴨夢保育園(左京区、定員 90人) うたの里保育園(右京区、定員 90人) 照隅保育園(右京区、定員 80人) 月見ヶ丘こどもの家(西京区、定員 60人) 第二深草保育園(伏見区、定員 30人→60人) 《老朽改築及び定員増》 なかとみ保育園(山科区、定員 90人→95人) わかば園(上京区、定員 140人→170人) 松ヶ崎保育園(左京区、定員 60人→90人) 百萬遍保育園(左京区、定員 110人→170人) 西福寺幼児園(伏見区、定員 120人→150人) 石原保育園(南区、定員 90人→120人) 洛北幼児園(北区、定員 60人→90人)※平成27年度中完了予定 上賀茂保育園(北区、定員 130人→190人) 神川保育園(伏見区、定員 210人→240人) 高野川保育園(左京区、定員 120人→150人)※平成27年度中完了予定 六満保育園(中京区、定員 150人→170人)※平成27年度中完了予定 《増築》 池坊保育園(下京区、定員 60人→110人) 久世築山保育園(南区、定員 90人→105人) 《分園設置》 淀白鳥保育園(伏見区、定員 30人) 《保育所定員》 平成26年4月:26,035人→平成27年4月:27,420人	・保育所	保健福祉局	保育課	84
《重点》 076	昼間里親の入室児童数の拡大	推進中 (充実)	本市の独自施策である「昼間里親事業」は、保育に欠ける主に3歳未満の幼児を昼間、個人の家庭等の家庭的雰囲気の中で保育する制度で、市長が適当と認めた方を昼間里親として登録し、希望する児童を昼間里親に保育委託する。年度途中入所や地域の保育需要に柔軟に対応できる本事業について、国庫補助制度を活用し、実施箇所数の更なる拡大を行った。 ・昼間里親入室児童数(年度平均) 平成25年度:417人→平成26年度:451人 ・実施箇所数の拡大 平成25年度:41箇所→平成26年度:46箇所	・昼間里親運営委託	保健福祉局	保育課	84
推進 077	保育所定員の調整	推進中 (継続)	年度途中入所や地域の保育需要に柔軟に対応できる本事業を積極的に推進している。	・保育所	保健福祉局	保育課	84

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	078 定員の弾力的な運用による児童の受入れ	推進中 (継続)	保育の実施は、原則として定員の範囲内で行う必要があるが、京都市においては、待機児童を解消するため、年度当初から定員を超えて保育を実施しており、平成26年度も定員弾力化による受入れを積極的に実施した。	・保育所	保健福祉局	保育課	84

イ 多様な保育サービスの提供

《重点》	079 延長保育の実施箇所及び保育時間の拡大	推進中 (充実)	就労時間帯の多様化等による保育需要の増加に合わせ、通常の保育時間(基本保育時間:午前8時30分～午後5時、特例保育時間:基本保育時間の前後1時間)を上回る保育について、市内の設置バランスを考慮したうえで実施保育所を拡大した。 ・延長保育事業実施保育所数 平成25年度:192箇所→平成26年度:195箇所	・民営保育所延長保育事業 ・公営保育所延長保育事業	保健福祉局	保育課	92
《重点》	080 一時保育の実施箇所及び保育時間の拡大	推進中 (継続)	保護者の断続的・短時間就労に伴う一時的な保育(非定型)や、保護者の傷病などによる緊急時の保育(緊急一時)、保護者のリフレッシュを図るための保育といった様々な保育需要に対応できるよう、また、未就園児童への子育て支援サービスの提供という役割を果たすことができるよう、一時保育を実施した。 ・一時保育実施保育所数 平成25年度:50箇所→平成26年度:50箇所	・民営保育所一時保育事業 ・公営保育所一時保育事業	保健福祉局	保育課	93
《重点》	081 休日保育の実施箇所及び保育時間の拡大	推進中 (充実)	就労時間帯の多様化等による保育需要の増加に合わせ、日曜・祝日に勤務する保護者等に対する保育サービスとして実施した。 ・休日保育事業延べ利用人数 平成25年度:2,468人→平成26年度:2,482人 ・休日保育実施箇所数 平成26年度:7箇所	・民営保育所休日保育事業 ・公営保育所休日保育事業	保健福祉局	保育課	93
《重点》	082 障害や食物アレルギーがあるなど配慮を要する児童の保育の充実	推進中 (継続)	本市では、障害のある児童と障害のない児童が一緒に活動し、共に育ち合うことを目指す統合保育形態を採用しており、肢体不自由・知的障害等(食物アレルギー児を含む。)の障害のある児童を約9割の保育所で受け入れている。 ・障害児保育実施箇所数(障害児の入所している保育所数) 平成25年度:205箇所→平成26年度:235箇所 ・障害児保育児童数 平成25年度:1,275人→平成26年度:1,515人	・障害児保育対策	保健福祉局	保育課	93
《重点》	083 保育所、昼間里親における地域子育て支援の充実	推進中 (継続)	全ての保育所、昼間里親が地域の子育て支援の拠点として、その持っている知識、経験、場所等の資源を家庭、地域で活用し、地域子育て支援ステーション事業等により、子育て機能の充実を図っている。	・保育所 ・昼間里親運営委託	保健福祉局	保育課	93
推進	084 夜間保育の充実	推進中 (継続)	就労形態の多様化に伴う夜間保育需要の増加に対応するため、夜間、保護者の就労等のため保育所での受入れが真にやむを得ない児童について、夜間保育を実施している。 ・平成25年度:7箇所→平成26年度:8箇所	・夜間保育事業	保健福祉局	保育課	93
推進	085 病後児保育の実施箇所数及び実施機関の拡大並びに病児保育の実施	推進中 (充実)	乳幼児を対象として、市内の医療機関において、病氣中・病氣回復期にある子どもを家庭で保育できない保護者のために、一時的な保育として「病児・病後児保育」事業を実施した。平成26年度は「病児保育」事業も実施する病児・病後児併設型の施設を1箇所新設した。 ・病後児延べ利用者数 平成25年度:483人→平成26年度:315人 ・病児延べ利用者数 平成25年度:2,424人→平成26年度:2,663人 ・実施施設 平成25年度:病後児保育3箇所、病児病後児併設型3箇所 →平成26年度:病後児保育3箇所、病児病後児併設型4箇所	・病後児保育事業	保健福祉局	保育課	93
《重点》	086 地域子育て支援ステーション事業の実施(再掲:005)	推進中 (継続)	(再掲:005)		保健福祉局	児童家庭課	94

平成26年度								
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁	
推進	087 保育所関係職員の研修の充実	推進中 (継続)	全ての子育て家庭への支援に対応できるよう、多様な保育サービスを提供するための保育園(所)職員の研修を実施している。質の高い保育を展開し、専門性の向上を図るため、民営保育園(所)職員に対する研修(人材育成、資質向上、専門的知識・技術の習得)を事業化し、研修の充実を行っている。 平成26年度においても、保育園(所)職員研修、障害児保育研修、保健衛生研修、給食関係者研修、子育て支援研修等を実施した。	・民間保育園(所)職員研修	保健福祉局	保育課	94	
推進	088 認可外保育施設の保育水準の向上	推進中 (継続)	児童福祉法に基づき、認可外保育施設の把握及び指導監督(報告徴収、立入調査)を実施し、児童の安全確保及び認可外保育施設の保育水準の向上の観点から、児童の処遇等の保育内容、保育従事者数及び施設整備等について指導を行った。 また、平成25年度に引き続き、認可外保育施設における保育の質を向上させるため、施設の職員を対象とした研修を実施した。また、国の定める認可外保育施設指導監査基準を満たす施設に対し、児童の健康診断(年2回)に要する経費助成として、1施設あたり10万円を上限として交付した。 ・立入調査施設数 平成25年度:36施設→平成26年度:32施設	・認可外保育施設の把握及び指導監督(報告徴収、立入調査)の実施	保健福祉局	監査適正給付推進課 保育課	94	
《重点》	089 情報公開の促進	推進中 (継続)	ホームページ内の保育所情報等の充実・更新を徹底し、広く情報を公開した。また、ツイッターにおいて保育関連情報を広く発信した。	・保育所	保健福祉局	保育課	94	

ウ 国の保育制度の見直しを受けて

(6) ひとり親家庭の自立促進(ひとり親家庭自立促進計画)

《重点》	090 保育所や学童クラブ事業などの保育サービスの一層の充実(再掲:057)	推進中 (充実)	(再掲:057)		保健福祉局	児童家庭課 保育課	106
推進	091 病後児保育の実施箇所数及び実施機関の拡大並びに病児保育の実施 [新規](再掲:085)	推進中 (充実)	(再掲:085)		保健福祉局	保育課	106
《重点》	092 子育て支援短期利用事業(ショートステイ、トワイライトステイ)の実施	推進中 (継続)	《子育て支援短期利用事業(ショートステイ)》 保護者等の疾病、出産、看護、事故、災害等により、家庭での養育が一時的に困難となった児童(小学校修了前)を児童福祉施設等において一定期間養育する。 ・実施施設 平成25年度、平成26年度:11箇所 ・利用日数 平成25年度:9,148日→平成26年度:9,079日 《子育て支援短期利用事業(トワイライトステイ)》 保護者等が仕事の都合などで帰宅が恒常的に遅くなり、児童の生活指導や家事の面で困難を生じている場合に、その児童(小学生)を児童養護施設又は母子生活支援施設において午後10時まで預かり、生活指導や夕食の提供等を行う。 ・実施施設 平成25年度、平成26年度:11箇所 ・利用日数 平成25年度:87日→平成26年度:55日	・子育て支援短期利用事業(ショートステイ、トワイライトステイ)	保健福祉局	児童家庭課	106
《重点》	093 ファミリーサポート事業の推進(再掲:044)	推進中 (継続)	(再掲:044)		保健福祉局	児童家庭課	106
推進	094 ひとり親家庭日常生活支援事業の推進	推進中 (継続)	疾病や就学等のために一時的に生活援助、保育サービスを必要とする場合に、家庭生活支援員を派遣するなどして、ひとり親家庭の生活の安定を図っている。 ・家庭生活支援員延べ派遣回数 平成25年度:1,017件→平成26年度:572件	・ひとり親家庭支援センター運営	保健福祉局	児童家庭課	106
推進	095 ひとり親家庭生活支援事業(生活支援事業、ファミリーネットワーク事業)の推進	推進中 (継続)	ひとり親家庭が生活の中で直面する諸問題の解決や、児童の精神的安定を図るため、ひとり親家庭支援センターにおいて、生活支援講習会を実施している。 また、ひとり親家庭同士の交流や情報交換を目的とするファミリーネットワーク事業については、平成21年度から父子家庭にも対象を拡大し、事業の充実を図っている。 平成26年度実績 ・生活支援講習会 年9回実施(参加状況 母子57世帯、父子8世帯) ・ファミリーネットワーク事業 年10回実施(参加状況 母子110世帯、父子9世帯)	・ひとり親家庭支援センター運営(生活支援講習会、ファミリーネットワーク事業)	保健福祉局	児童家庭課	106

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	096 母子生活支援施設への入所	推進中 (継続)	母子生活支援施設において、経済的な困難、子どもの養育についての不安、病気や障害などの困難な課題を抱える母子家庭に、安全で安心できる生活の場を提供し、子育てや生活の支援とともに、自立に向けた就労支援を行っている。 ・入所世帯数 73世帯(平成27年3月1日現在)	・母子生活支援施設	保健福祉局	児童家庭課	106
推進	097 市営住宅優先入居制度の充実(父子家庭への拡大)と情報提供の推進	推進中 (継続)	住宅に困窮する母子家庭を対象に、市営住宅の入居募集時に一定の戸数枠を設け、優先的に入居できる制度について、平成22年9月から父子家庭にも対象を拡大し、ひとり親世帯を対象として実施している。 ・募集戸数 平成26年度:26戸(ひとり親)	・公営住宅入所者募集におけるひとり親世帯及び子育て世帯優先選考の実施	保健福祉局 都市計画局	児童家庭課 住宅管理課	106
推進	098 就業相談から就業支援講習会、就業情報の提供まで一貫した就業支援を行うための就業・自立支援センター事業の充実(父子家庭への拡大)	推進中 (充実)	就業・自立支援センター事業として、就業支援事業やパソコン講習・就職セミナーといった就業支援講習会等事業、女性弁護士による法律相談を実施している。 なお、就職セミナー及びパソコン講座について、平成25年度から、父子家庭の父にも対象を拡大して実施している。 ・就業・自立支援センター就業相談件数 平成25年度:739件→平成26年度:804件	・ひとり親家庭支援センター運営	保健福祉局	児童家庭課	106
推進	099 ハローワークと連携した自立支援プログラム事業の推進	推進中 (継続)	自立支援プログラム事業については、個々人の状況・ニーズに応じた自立支援計画を策定し、ハローワークとの連携を行いながら、きめ細かな自立・就労支援を進めている。 平成24年12月には、ひとり親家庭支援センター内にハローワークの「福祉・就労支援コーナーゆめあす」を開設し、より迅速できめ細かい支援が可能となった。 また、平成24年度から、父子家庭の父にも対象を拡大し、父子家庭の特性に配慮した支援を行っている。 ・自立支援プログラム事業・開始件数 平成25年度:24件→平成26年度:29件	・ひとり親家庭支援センター運営	保健福祉局	児童家庭課	106
《重点》	100 高等技能訓練促進費事業の拡充	推進中 (継続)	自立支援教育訓練給付金として、母子家庭の母の主体的な能力開発の取組を支援するため、指定の教育訓練講座を受講し修了した場合に、受講に必要な経費の一部を支給している。 高等職業訓練促進給付金として、母子家庭の母が就職や生活の安定に有利な資格を取得するため、養成期間中の生活の負担の軽減を図るための費用を支給している。 なお、平成25年度から父子家庭の父にも対象を拡大した。 ・自立支援教育訓練給付金給付件数 平成25年度:15件→平成26年度:9件 ・高等職業訓練促進給付金給付件数 平成25年度:130件→平成26年度:109件	・自立支援教育訓練給付金 ・高等職業訓練促進給付金事業	保健福祉局	児童家庭課	106
推進	101 児童扶養手当、母子寡婦福祉資金貸付等の各種制度施策情報の周知徹底	推進中 (継続)	児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金貸付等の制度施策情報について周知徹底を図っている。 ・児童扶養手当の制度周知パンフレットを窓口を設置 ・ひとり親家庭応援パンフレットを配布 ・市民しんぶんへの掲載	・児童扶養手当 ・母子父子寡婦福祉資金貸付事業	保健福祉局	児童家庭課	107
推進	102 母子寡婦福祉資金貸付のより効果的な運用	推進中 (継続)	母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため、資金の貸付及び自立援助の指導を行っている。	・母子父子寡婦福祉資金貸付事業	保健福祉局	児童家庭課	107
推進	103 母子家庭等医療費支給制度の推進	推進中 (継続)	母子家庭等の母及び児童、父子家庭等の父及び児童の医療保険の一部負担金を助成している。平成25年8月からは父子世帯に対象を拡大するとともに、所得制限額を見直し、同時に、事業名を従来の「母子家庭医療費支給事業」から「ひとり親家庭等医療費支給事業」へと変更した。 ・実績 平成25年度:29,005人、1,084,925,506円 →平成26年度:28,254人、1,055,238,612円	・ひとり親家庭等医療費支給制度	保健福祉局	地域福祉課	107

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
推進	104 養育費に関する啓発及び情報提供の推進	推進中 (継続)	母子家庭に対する無料法律相談等についての情報が記載されているチラシや、養育費相談支援センターのパンフレットを福祉事務所等に設置し、啓発に努めている。	・ひとり親家庭支援センター運営	保健福祉局	児童家庭課	107
推進	105 養育費の確保に関する特別相談(弁護士による法律相談)の推進	推進中 (継続)	ひとり親家庭支援センターにおいて、月2回、女性弁護士による特別相談を実施している。 ・相談件数 平成25年度:133件→平成26年度:104件	・ひとり親家庭支援センター運営	保健福祉局	児童家庭課	107
推進	106 ひとり親家庭の相談・支援にかかわる職員の研修の充実等による資質の向上	推進中 (継続)	福祉事務所の母子・父子自立支援員を対象とした研修を毎年実施している。	・職員研修の実施	保健福祉局	児童家庭課	107
推進	107 ひとり親家庭にかかわる関係機関の連携強化(福祉事務所、母子福祉センター、就業・自立支援センター、母子生活支援施設、配偶者暴力相談支援センター、婦人相談所、児童相談所、ハローワーク等)	推進中 (継続)	ひとり親家庭に関わる関係機関と連携を取り、機会をとらえて取組の強化を図っている。 また、平成24年12月には、京都市と京都労働局が連携し、求職活動の利便性の向上を目的として、ひとり親家庭支援センター内に「福祉・就労支援コーナーゆめあす」を開設し、ハローワークの相談員による就労相談・求人紹介等を実施している。	・ひとり親家庭支援センター運営	保健福祉局	児童家庭課	107
推進	108 各種施策のリーフレットやパンフレット等の効果的な活用	推進中 (継続)	平成24年度に、「母子家庭しあわせ応援ハンドブック」及び「父子家庭応援パンフレット」を統合し、新たにひとり親家庭向けに京都市の施策等を紹介する「ひとり親家庭応援パンフレット」を作成した。 また、子育ての知識や本市施策・事業、子育ての不安や悩みを相談できる機関などを紹介した「子育て応援パンフレット」等を作成し、配布している。	・ひとり親家庭応援パンフレット ・子育て応援パンフレット	保健福祉局	児童家庭課	107
推進	109 ひとり親家庭施策のホームページを通じた情報発信等の充実	推進中 (継続)	「子育て応援ウェブサイト」において、相談窓口、生活、住まい、医療、日常生活支援、就労支援の項目ごとに情報を掲載・発信している。 また、平成24年度には、ひとり親家庭支援センターのホームページを開設し、センターで実施している事業等の情報発信を行っている。	・子育て応援ウェブサイト	保健福祉局	児童家庭課	107
推進	110 父子家庭を対象としたパンフレットの作成 [新規]	推進中 (継続)	平成24年度に、「母子家庭しあわせ応援ハンドブック」及び「父子家庭応援パンフレット」を統合し、新たにひとり親家庭向けに京都市の施策等を紹介する「ひとり親家庭応援パンフレット」を作成した。	・ひとり親家庭応援パンフレット ・子育て応援パンフレット	保健福祉局	児童家庭課	107
《重点》	111 父子家庭への積極的な情報発信 [新規]	推進中 (継続)	父子家庭登録制度への登録希望者に対し、ひとり親家庭支援センターで行っている父子家庭も対象とした事業の案内を送付している。	・ひとり親家庭支援センター運営 ・児童扶養手当	保健福祉局	児童家庭課	107
推進	112 母子福祉センターだより(仮称)の発行による情報発信 [新規]	推進中 (継続)	広報の充実を図るため、平成24年度から、ひとり親家庭支援センターの事業等を掲載したセンターだより「ゆめあす通信」の発行を行い、情報発信に努めている。(平成26年度は4回発行)	・ひとり親家庭支援センター運営	保健福祉局	児童家庭課	107
推進	113 母子福祉センターのより親しみやすい名称への変更の検討 [新規]	推進中 (完了)	ひとり親家庭を支援するセンターとしての位置付けをよりわかりやすく、かつ父子家庭の方にも気軽に利用していただくため、平成24年4月から、施設名称を「ひとり親家庭支援センター」に変更することとした。また、愛称を一般公募し、平成23年12月、「ゆめあす」に決定した。	・ひとり親家庭支援センター運営	保健福祉局	児童家庭課	107
	114 DV対策の充実(再掲:009)	推進中 (継続)	(再掲:009)		文化市民局	男女共同参画推進課	107

平成26年度						
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課

第4章 子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり

(1) 思春期のところとからだの健康づくり

《重点》	115	思春期の性と母子保健教育の推進	推進中 (継続)	《中高生と赤ちゃんとの交流事業》 中学生や高校生が、子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるように、児童館を通じて、乳幼児とふれあう機会を広げるための取組を進めている。 具体的には、①児童館における中高生と赤ちゃんとのふれあい交流会の開催、②「赤ちゃん講座」の実施、③関連施設の見学、④関連イベントへの参加・ボランティア体験の実施を行っている。 ・事業実施箇所数 平成25年度:46箇所→平成26年度:50箇所 《思春期の母子保健教育の実施》 次世代を担う思春期の子どもたちが豊かな父性・母性を育み、生涯を通じて健康を保持することができるよう健康教育等を実施し、医学的・科学的に正しい知識を提供している。 平成26年度実績 ・中学・高校における健康教育回数 18回 《学校で行う性教育の実施》 発達段階に応じた性に関する指導の充実を行っている。 《「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践》 親自身が「親」としての心構えや必要な知識・技術等を子どもの発育・発達段階に応じて学べるプログラムを策定するとともに、そうした「親の学び」を支援する者を養成し、保健センター、こどもみらい館、児童館、保育所(園)、幼稚園、小・中学校、総合支援学校等でプログラムを活用した講座「ほっこり子育て ひろば」を平成22年度から(平成25年度プログラム一部改訂)本格実施している。 《「青少年のための親学習プログラム」の策定・実践》 これから親になる世代である青少年を対象に、乳幼児とのふれあいとおして、親としての心構えや必要な知識・技術等を学べる「青少年のための親学習プログラム」を平成25年3月に策定し、中学校や児童館で実施した。	・中高生と赤ちゃんとの交流事業の充実 ・不妊に関する普及啓発事業の実施 ・学校で行う性教育の実施 ・「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 保健医療課 体育健康教育室 生涯学習部家庭地域教育支援担当 子育て支援総合センターこどもみらい館	110

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
《重点》 116	性感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒に関する正しい情報提供と思春期健康教育の充実	推進中 (継続)	《中学・高校 防煙セミナー》 たばこに興味・関心を持ち始める時期にあたる中学生を重点的な対象として、たばこによる健康被害に関する知識の普及・啓発を推進し喫煙防止に取り組んでいる。 平成26年度実績 ・中学校41校、高校5校、計46校で実施 ・中学校6,230人、高校700人 計6930人が受講 《ライフステージ別禁煙リーフレットの配布》 ・未成年：市立中学校を通じて中学1年生(9,807名)に配布。 ・妊産婦：保健センターでの母子事業(母子健康手帳交付、乳幼児健診、すくすく子育てサポート教室等)を通じて配布 《薬物乱用防止啓発》 ・全市立中学・高校において、特別活動等の時間を利用し、警察、薬剤師、保健主事、ダルク等による「薬物乱用防止教室」を実施している。 ・市バス、地下鉄、市立小・中・高等学校及び市内大学等並びに警察関係機関等に薬物乱用防止啓発ポスター(4,950枚)を掲示 ・若年層に対する薬物乱用防止を啓発するため、本市職員を派遣し、高等学校、大学において講習会を実施(4校実施) ・大学等関係者対象の啓発セミナーを開催(参加19大学、11専門学校、1専修学校) ・小中学生を対象に薬物乱用防止教室を開催(小中一貫校1校実施) 《思春期・青年期事業》 思春期・青年期のこころの問題に関して、市民や関係機関職員を対象に、正しい知識や情報を提供する。 ・「若者の薬物問題について考える講演会」参加者 148名(関係機関職員 71名) ・「思春期・青年期の精神保健福祉講座」参加者 38名(関係機関職員 38名) ・「思春期・青年期のこころの健康について考える講演会」参加者 200名(関係機関職員 45名)	・中高生の防煙教室 ・性感染症対策 ・薬物乱用防止啓発 ・こころの健康増進センター管理運営	保健福祉局 教育委員会	保健医療課 医務衛生課 こころの健康増進センター 体育健康教育室	110
推進 117	思春期のこころの健康問題への対応の充実	推進中 (継続)	《こころの健康増進センターにおける相談》 こころの健康増進センターでは、こころの悩みやこころの健康に関する相談を、相談専用電話、来所による相談等で受けている。 ・電話による相談 思春期に関する相談 148件(総数 5,254件) ・来所による相談 思春期に関する相談 161件(総数 548件) 《スクールカウンセラー派遣事業》 全市立中学校・高等学校・総合支援学校及び小学校129校へスクールカウンセラーを配置している。 ・平成26年度：221校(小学校129校、中学校73校、高等学校11校、総合支援学校8校)に配置 《スクールソーシャルワーカー派遣事業》 社会福祉等の専門的な技術や知識を用いて児童生徒や家庭を支援するスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもたちの抱える課題解決に向け、多様な取組を進めた。 ・平成26年度：拠点校配置7名、支部配置6名、派遣型1名、スーパーバイザー2名 《教育相談総合センター(こども相談センター/パトナ)》 京都市在住の小学生から高校生までの子ども及び保護者を対象に、心のケアを要すると思われることや子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について相談業務を実施している。 また、こども相談総合案内(電話ガイド)により、相談内容に応じて適切な相談機関を紹介している。 ・来所相談件数 平成26年度：延17,502人 ・こども相談総合案内(電話ガイド)利用件数 平成26年度：523件	・こころの健康増進センター管理運営 ・保健センターで行う相談 ・スクールカウンセラー派遣事業 ・こども相談センター/パトナ	保健福祉局 教育委員会	こころの健康増進センター 保健医療課 生徒指導課 教育相談総合センター(こども相談センター/パトナ)	110

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
推進 118	思春期にかかわる関係機関の連携の強化	推進中 (継続)	《思春期・青年期事業》 思春期・青年期のこころの問題に関して、市民や関係機関職員を対象に、正しい知識や情報を提供する。 ・「若者の薬物問題について考える講演会」参加者 148名(関係機関職員 71名) ・「思春期・青年期の精神保健福祉講座」参加者 38名(関係機関職員 38名) ・「思春期・青年期のこころの健康について考える講演会」参加者 200名(関係機関職員 45名) 《教育相談総合センター(こども相談センターパトナ)》 カウンセラーと生徒指導課担当主事によるチームサポート、学校との連携・コンサルテーション、他機関との連携等を通じて、一人ひとりの子どもの課題に応じた指導体制の充実を図っている。 《児童生徒登校支援連携会議》 学校、PTA、大学、医療関係者、スクールカウンセラー、フリースクール、行政等が不登校の解決に向け連携し、支援事業を行う「児童生徒登校支援連携会議」の取組を進めている。	・思春期・青年期精神保健ケースマネジメント事業の実施 ・「京都市児童生徒登校支援連携会議」の取組 ・こども相談センターパトナ	保健福祉局 教育委員会	こころの健康増進センター 保健医療課 生徒指導課 教育相談総合センター(こども相談センターパトナ)	110

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
(2) 安心して妊娠・出産できる環境づくり							
《重点》	119 妊産婦の健康の保持増進のための支援	推進中 (継続)	妊婦健康診査の定期的な受診勧奨や健康教室における必要な情報提供などにより、健康に関する意識の向上を図っている。 《妊娠期からの子育て支援(こんにちはプレママ事業)》 保健センターでの母子健康手帳交付時に、全ての妊婦に保健師が面接を行い、妊婦の不安や育児環境等に対する相談支援を行った。また、平成23年7月から、これまでの訪問指導に加え、新たに初めての妊娠で不安が強い初妊婦や継続的な支援が必要な妊婦へ対しても、安心して子育てができるように妊娠中から家庭訪問による相談支援を行った。 《妊婦健康診査の充実》 妊娠・出産に係る経済的負担を軽減し、積極的な健診の受診を図るため、国が望ましいとする妊娠期間中14回の健診受診について公費負担を行っている。 平成23年4月から、公費負担を行う妊婦健康診査の検査項目に性器クラミジア検査を追加、実施した。保健センター・支所における妊娠届出時に母子健康手帳と併せて受診券を交付し、委託医療機関等で検査を実施(妊娠30週頃を目途に実施)。また、経過措置として、制度拡充時点において母子健康手帳を交付済みで分娩前の妊婦についても対象とした。 《親子の健康づくり講座の実施》 従来からの「プレママ・パパ教室」の実施に加え、平成22年度からは、平成21年度に作成した「親子でたのしく学べる健康づくりプログラム」を活用した「親子で楽しむ健康教室」を保健センターや地域(児童館、つどいの広場等)において開催し、乳幼児期からの生涯を通じた健康づくりの基盤形成を推進している。 ・親子で楽しむ健康教室 平成26年度:開催回数332回、参加組数5,144組 《電話による相談》 こころの健康増進センターでは、こころの悩みやこころの健康に関する相談を、相談専用電話にて匿名で受けている。 平成26年度実績 ・電話相談 5,254件(内 子どもの養育上の問題 129件) 《「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践》 親自身が「親」としての心構えや必要な知識・技術等を子どもの発育・発達段階に応じて学べるプログラムを策定するとともに、そうした「親の学び」を支援する者を養成し、保健センター、こどもみらい館、児童館、保育所(園)、幼稚園、小・中学校、総合支援学校等でプログラムを活用した講座「ほっこり 子育て ひろば」を平成22年度から本格実施している。平成25年度にプログラムを一部改訂した。 さらに、平成25年3月にこれから親になる世代である青少年を対象に、乳幼児とのふれあいをとおして、親としての心構えや必要な知識・技術等を学べる「青少年のための親学習プログラム」を策定した。 ・「ほっこり 子育て ひろば」参加人数 平成26年度:15,624人	・プレママ支援事業 ・妊婦健康診査の公費負担の拡充 ・母子健康手帳の交付による自己の健康管理の促進 ・すくすく子育て情報発信事業の実施 ・母子健康手帳発行時の面接や家庭訪問指導の実施 ・親子の健康づくり講座の実施 ・新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)における保健指導などの実施 ・育児支援家庭訪問事業の実施 ・産前・産後ホームヘルプサービス事業の実施 ・妊産婦及び家族への禁煙支援 ・保健センターやこころの健康増進センターで行うこころの健康相談 ・「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践	保健福祉局 教育委員会	保健医療課 こころの健康増進センター 生涯学習部家庭地域教育支援担当 子育て支援総合センターこどもみらい館	113
《重点》	120 父親の育児参加の推進	推進中 (継続)	《親子の健康づくり講座の実施》 子どもを安心して産み育てる環境づくりの推進を図るため、保健センターや地域で妊婦とその家族及び乳幼児とその保護者に対し、①子どもの健康や安全、規則正しい生活習慣づくりに関する知識・情報の提供、②子育て親子の交流、集いの場の提供、③親の子育てへの負担感緩和を目的とした教室の開催などを行っている。 平成26年度実績 ・プレママ・パパ教室 実施回数172回、受講組数1,695組 ・親子で楽しむ健康教室 実施回数332回、受講組数5,144組 《ふれあいファミリー食セミナープレママ・パパコース休日開催》 出産を控えた夫婦の参加機会を増やすため、妊娠中の食生活の講話と調理実習を休日に開催 平成25年度:9回、163人 → 平成26年度:9回、199人	・すくすく子育て情報発信事業の実施 ・ふれあいファミリー食セミナー(プレママ・プレパパコース)の実施(休日開催) ・将来の育児参加に向けた思春期からの性と母子保健教育の推進 ・親子の健康づくり講座の実施	保健福祉局	保健医療課	114

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	121 妊産婦に優しい環境づくりの推進	推進中 (継続)	《ライフステージ別禁煙リーフレットの配布》 ・妊産婦：保健センターでの母子事業（母子健康手帳交付、乳幼児健診、すくすく子育てサポート教室等）を通じて配布 妊婦に優しい環境づくりを進めるためのシンボルマーク「ブレママ・マーク」を活用し、妊婦への配慮ある社会を目指している。 ・ブレママ・バッジの交付 平成25年度：11,950個→平成26年度：12,179個 ・ブレママ・マーク周知のステッカーを貼付（市バス、地下鉄優先座席付近） また、仕事を持つ妊婦が安心して妊娠期を過ごせるよう通勤緩和や勤務時間の短縮、勤務内容の変更が必要な場合、主治医から指導を受けた内容を事業主に伝えるための母性健康管理指導事項連絡カードを母子手帳交付時等に周知している。	・ブレママ支援事業の実施 ・母性健康管理指導事項連絡カードの周知 ・受動喫煙防止の普及啓発	保健福祉局	保健医療課	114
《重点》	122 出産準備の支援と虐待の未然防止	推進中 (継続)	《児童虐待の未然防止のための医療機関と保健センターの連携の本格実施》 妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする家庭を発見した場合は、協力医療機関と保健センターが相互に連携し、速やかに適切な継続支援につなげている。 平成22年7月から開始した京都第一赤十字病院と保健センターの連携試行実施を踏まえ、協力医療機関を13病院に拡大し、新たに作成した「医療機関と保健センターの連携マニュアル」をもとに、医療機関と保健センターの連携の本格実施を行った。 ・支援件数 平成25年度：237件→平成26年度：265件	・母子健康手帳発行時の面接や家庭訪問指導の実施 ・医療機関と保健センターの連携による妊娠・出産期からの家庭支援の強化 ・妊婦健康診査未受診者支援の検討 ・外国人の通訳派遣 ・育児支援家庭訪問事業の実施 ・産前・産後ホームヘルプサービス事業の実施 ・にんしんホッとナビの実施	保健福祉局	保健医療課	114
《重点》	123 産後うつ病などの早期発見と対応の充実	推進中 (継続)	《母子健康手帳発行時の面接や家庭訪問指導の実施》 母子健康手帳交付時、新生児等訪問指導時等に母親の心身の健康状態を確認し、保健指導等を実施している。 《育児支援ヘルパー派遣事業》 平成22年7月から新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）修了家庭等のうち、産後うつ・育児ノイローゼ等の問題により特に支援を必要としておられる家庭に対し、家事や育児の直接的支援を行うヘルパーを派遣する「育児支援ヘルパー派遣事業」を保健センターで実施している。 ・訪問実家庭数、訪問延べ回数 平成25年度：204件、2,013回 → 平成26年度：222件、2,205回 《児童虐待の未然防止のための医療機関と保健センターの連携の本格実施》 妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする家庭を発見した場合は、協力医療機関と保健センターが相互に連携し、速やかに適切な継続支援につなげている。 平成22年7月から開始した京都第一赤十字病院と保健センターの連携試行実施を踏まえ、協力医療機関を36病院に拡大し、新たに作成した「医療機関と保健センターの連携マニュアル」をもとに、医療機関と保健センターの連携の本格実施を行った。 ・支援件数 平成25年度：237件→平成26年度：265件	・母子健康手帳発行時の面接や家庭訪問指導の実施 ・新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）における保健指導などの実施 ・育児支援家庭訪問事業の実施 ・産前・産後ホームヘルプサービス事業の実施 ・精神保健福祉相談員による訪問指導の実施 ・外国人の通訳派遣 ・医療機関と保健センターの連携による妊娠・出産期からの家庭支援の強化	保健福祉局	保健医療課	115
推進	124 妊娠中からの口腔保健の推進	推進中 (継続)	母子健康手帳交付時に「成人・妊婦歯科相談」の周知を行い、歯科健診の受診勧奨を行っている。 ・開催回数、妊産婦受診者数 平成25年度 150回 755人→平成26年度 150回 889人 ブレママ・パパ教室において妊娠中のお母さんの歯の健康と赤ちゃんのむし歯予防について講話を行っている。 平成26年度実績 ・ブレママ・パパ教室 実施回数172回、受講組数1,695組	・親子の健康づくり講座の実施 ・妊産婦歯科相談、健診、指導	保健福祉局	保健医療課	115

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》	125 不妊に対する支援の充実	推進中 (充実)	《不妊治療費等助成制度》 不妊治療を受けている夫婦等に対し、市内に居住している間に受けた治療に要した医療費の自己負担額の2分の1を助成している。平成26年10月から、新たに不育症治療、男性不妊治療についても、助成対象に拡大している。 また、医療保険が適用されない特定不妊治療（体外受精、顕微授精）については、平成28年度から助成の対象範囲、助成回数が変更される予定となっており、平成26年においても段階的に変更している（初めて助成を受ける際の治療開始時の年齢が40歳未満の対象者については、年間の回数制限を撤廃している。）。 ・不妊治療費助成件数 平成25年度：4,677件→平成26年度：4,661件 《不妊相談事業》 不妊だけでなく、不育や望まない妊娠等女性の生涯を通じた健康に関する相談窓口として充実を図るため、京都府助産師会館（社団法人京都府助産師会）に委託し、不妊等に関する知識・情報の提供、不妊等に関する相談及び不妊等に係る悩みを持つ方同士の交流会を実施した。24年度からは、新たに電子メールによる相談窓口を設置し、これらの相談機関の周知を図り、妊娠早期からの相談支援体制を確立した。 平成26年度実績 ・不妊等個別相談組数 16組 ・不妊等交流会参加者数 15名 ・メール相談 58 件（案件数）	・不妊に関する普及啓発事業の実施 ・不妊相談事業の実施 ・不妊治療費助成制度・特定不妊治療費助成制度	保健福祉局	保健医療課	115

(3) 乳幼児の健やかな発育・発達と育児不安を軽減するための支援

《重点》	126 親子の健康づくりの推進	推進中 (継続)	《親子の健康づくり講座の実施》 子どもを安心して産み育てる環境づくりの推進を図るため、保健センターや地域で妊婦とその家族及び乳幼児とその保護者に対し、①子どもの健康や安全、規則正しい生活習慣づくりに関する知識・情報の提供、②子育て親子の交流、集いの場の提供、③親の子育てへの負担感の緩和を目的とした教室の開催などを行っている。 平成26年度実績 ・プレママ・パパ教室 実施回数172回、受講組数1,695組 ・親子で楽しむ健康教室 実施回数332回、受講組数5,144組	・親子の健康づくり講座の実施 ・母子保健・子育て支援の機関連携強化	保健福祉局	保健医療課	118
《重点》	127 乳幼児健康診査の充実	推進中 (継続)	《乳幼児健康診査の充実》 子どもの発達・発育障害の早期発見・支援及び親子のこころの健康支援等の観点から4箇月児、8箇月児、1歳6箇月児、3歳児の健康診査を実施するとともに、未受診者についても適切な支援を行うことにより、全ての子どもの健やかな成長・発達を確保している。 ・1歳6箇月児健康診査受診率（未受診者への支援を含む） 平成25年度：99.3%→平成26年度：99.5% 《親子すこやか発達教室の実施》 1歳6箇月児健康診査等を通じて把握した、子どもの発達や子育てに不安や悩みを抱え、心理的負担が高い保護者とその子どもを対象として、グループワーク等の「親子すこやか発達教室」を関係機関との連携のもと実施している。（平成22年4月から） ・開催回数、参加組数 平成25年度：159 回、1071組→平成26年度：163 回、1,134組	・親子の健康づくり講座の実施 ・絵本ふれあい事業の充実 ・乳幼児健康診査後の家庭訪問などの支援の充実 ・親子すこやか発達教室の実施 ・すべての乳幼児健康診査未受診者への支援	保健福祉局	保健医療課	118
《重点》	128 相談支援体制の充実	推進中 (継続)	《親子の健康づくり講座の実施》 子どもを安心して産み育てる環境づくりの推進を図るため、保健センターや地域で妊婦とその家族及び乳幼児とその保護者に対し、①子どもの健康や安全、規則正しい生活習慣づくりに関する知識・情報の提供、②子育て親子の交流、集いの場の提供、③親の子育てへの負担感緩和を目的とした教室の開催などを行っている。 平成26年度実績 ・プレママ・パパ教室 実施回数172回、受講組数1,695組 ・親子で楽しむ健康教室 実施回数332回、受講組数5,144組	・親子の健康づくり講座の実施 ・母子保健・子育て支援の機関連携強化	保健福祉局	保健医療課	118
推進	129 子育て支援情報の的確な提供（再掲：037）	推進中 (継続)	（再掲：037）		保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 児童福祉センター 保健医療課 子育て支援センターこどもみらい館	119

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
《重点》	130 発達支援が必要な乳幼児への取組	推進中 (継続)	《親子すこやか発達教室の実施》 1歳6か月児健康診査等を通じて把握した、子どもの発達や子育てに不安や悩みを抱え、心理的負担が高い保護者とその子どもを対象として、グループワーク等の「親子すこやか発達教室」を関係機関との連携のもと実施している。(平成22年4月から) ・開催回数、参加組数 平成25年度:159回、1071組→平成26年度:163回、1,134組 《妊娠期からの子育て支援(こんにちはプレママ事業)》 保健センターでの母子健康手帳交付時に、全ての妊婦に保健師が面接を行い、妊婦の不安や育児環境等に対する相談支援を行った。また、平成23年7月から、これまでの訪問指導に加え、新たに初めての妊娠で不安が強い初妊婦や継続的な支援が必要な妊婦へ対しても、安心して子育てができるように妊娠中から家庭訪問による相談支援を行った。	・親子すこやか発達教室の実施 ・すべての乳幼児健康診査未受診者への支援 ・育児支援家庭訪問事業の実施 ・母子健康手帳発行時の面接や家庭訪問指導の実施 ・医療機関と保健センターの連携による妊娠・出産期からの家庭支援の強化	保健福祉局	保健医療課	119
《重点》	131 乳幼児健康診査未受診者等養育上の問題を抱える家庭への支援	推進中 (継続)	《育児支援家庭訪問事業》 子育てに不安や課題を抱えながら、自ら支援を求めることが困難な家庭など、個別的な子育て支援を必要とする家庭を訪問し、子育ての不安や悩みの相談に応じるとともに、具体的な育児の助言、援助などを行う。(平成17年12月から、子ども支援センター(福祉事務所)及び保健センターで実施) 平成22年7月からは、本事業の拡充として、家事や育児の直接的支援を行うヘルパーを派遣する「育児支援ヘルパー派遣事業」を実施。 また、子ども支援センター育児支援活動員の勤務体制を週3日から週5日勤務へ順次移行し、平成23年度から全区・支所において週5日勤務とするなど、体制強化を図っている。 平成26年度実績 ・保健センター 訪問家庭数 877件、訪問延べ回数 1,808件 ・保健センター(ヘルパー) 訪問家庭数 222件、訪問延べ回数 2,205件 《乳幼児健康診査の充実》 子どもの発達・発育障害の早期発見・支援及び親子のこころの健康支援等の観点から4箇月児、8箇月児、1歳6箇月児、3歳児の健康診査を実施するとともに、未受診者についても適切な支援を行うことにより、全ての子どもの健やかな成長・発達を確保している。 ・1歳6箇月児健康診査受診率(未受診者への支援を含む) 平成25年度:99.3%→平成26年度:99.5% 《妊娠期からの子育て支援(こんにちはプレママ事業)》 保健センターでの母子健康手帳交付時に、全ての妊婦に保健師が面接を行い、妊婦の不安や育児環境等に対する相談支援を行った。また、平成23年7月から、これまでの訪問指導に加え、新たに初めての妊娠で不安が強い初妊婦や継続的な支援が必要な妊婦へ対しても、安心して子育てができるように妊娠中から家庭訪問による相談支援を行った。	・すべての乳幼児健康診査未受診者への支援 ・育児支援家庭訪問事業の実施 ・産前・産後ホームヘルプサービス事業の実施 ・母子健康手帳発行時の面接や家庭訪問事業の実施 ・医療機関と保健センターの連携による妊娠・出産期からの家庭支援の強化	保健福祉局	保健医療課	119

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
重点	132 母親の育児不安軽減と孤立化防止	推進中 (継続)	《育児支援家庭訪問事業》 子育てに不安や課題を抱えながら、自ら支援を求めることが困難な家庭など、個別的な子育て支援を必要とする家庭を訪問し、子育ての不安や悩みの相談に応じるとともに、具体的な育児の助言、援助などを行う。(平成17年12月から、子ども支援センター(福祉事務所)及び保健センターで実施) 平成22年7月からは、本事業の拡充として、家事や育児の直接的支援を行うヘルパーを派遣する「育児支援ヘルパー派遣事業」を実施している。 また、子ども支援センター育児支援活動員の勤務体制を週3日から週5日勤務へ順次移行し、平成23年度から全区・支所において週5日勤務とするなど、体制強化を図っている。 平成26年度実績 - 子ども支援センター 訪問実家庭数 177件、訪問延べ回数 1,511件 - 保健センター 訪問実家庭数 877件、訪問延べ回数 1,808件 - 保健センター(ヘルパー) 訪問実家庭数 222件、訪問延べ回数 2,205件 《第三子以降及び多胎の出産をサポート！産前産後ヘルパー派遣事業》 母親が第三子以降の子又は多胎児の出産の前後で、家事又は育児を行うことが困難な家庭に、家事等の援助を行うためのヘルパーを派遣することにより、多子世帯及び多胎児世帯の妊娠出産期における負担を軽減し、子育てを支援する。平成22年7月1日から開始し、平成24年4月1日から多胎児世帯の派遣も実施。 平成26年度実績 - 派遣家庭数 160(71)件 - 延べ派遣回数 807(342)回 - 延べ派遣時間数 1,472.5(655.5)時間 ※()内はうち多胎児世帯の件数等 《外国人の通訳派遣》 日本語で十分に意思疎通が図れない子どもをもつ保護者を対象に通訳派遣を行い、適切な子育て情報等を提供し、育児の孤立化を防いでいる。 平成26年度実績 232件 - 新生児等訪問指導事業 39件 ・乳幼児健康診査 122件 - 育児支援家庭訪問事業 5件 ・妊娠期からの子育て支援 39件 - その他 27件 《こんにちは赤ちゃん事業》 生後4箇月までの乳児のいる全ての家庭に保健師、助産師、看護師が訪問し、子どもの発育・発達・栄養・安全等の子育て支援、母親の精神面への支援、子育てに関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭については、適切なサービスにつなげる。 ・訪問実家庭数 平成25年度：10,776件→平成26年度：現在とりまとめ中 《電話による相談》 こころの健康増進センターでは、こころの悩みやこころの健康に関する相談を、相談専用電話にて匿名で受けている。 平成26年度実績 - 電話相談 5,254件(内 子どもの養育上の問題 129件)	・新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)における保健指導などの実施 ・育児支援家庭訪問事業の実施 ・産前・産後ホームヘルプサービス事業の実施 ・保健センターやこころの健康増進センターで行うこころの健康相談	保健福祉局	こころの健康増進センター 児童家庭課 保健医療課	119
推進	133 多胎児を養育する家庭への支援	推進中 (継続)	《第三子以降及び多胎の出産をサポート！産前産後ヘルパー派遣事業》 母親が第三子以降の子又は多胎児の出産の前後で、家事又は育児を行うことが困難な家庭に、家事等の援助を行うためのヘルパーを派遣することにより、多子世帯及び多胎児世帯の妊娠出産期における負担を軽減し、子育てを支援する。平成22年7月1日から開始し、平成24年4月1日から多胎児世帯の派遣も実施。 平成26年度実績 - 派遣家庭数 160(71)件 - 延べ派遣回数 807(342)回 - 延べ派遣時間数 1,472.5(655.5)時間 ※()内はうち多胎児世帯の件数等	・民間団体、地域との連携による、学習会、交流会等の開催 ・第三子以降及び多胎の出産をサポート！産前産後ヘルパー派遣事業	保健福祉局	保健医療課 児童家庭課	120

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	134 乳幼児期からの歯と口の健康づくりの推進	推進中 (継続)	<<乳幼児歯科相談>> 0歳児から就学前の乳幼児を対象に、口腔保健からの子育て支援として「乳幼児歯科相談」を行っている。 ・開催回数、相談者数 平成25年度:84回、561人→平成26年度:84回、587人 <<「歯ッピーパスポート」の配布>> 平成20年度から8箇月健康診査における歯科保健指導の実施と、受診者には「歯ッピーパスポート」を配布し、むし歯予防の充実を図っている。 <<京都市集団フッ化物洗口支援事業>> むし歯予防を目的に2～3歳児を対象とし、フッ化物歯面塗布を行っている。 ・平成25年度:5,074件→平成26年度:5,441件 平成21年度から保育園(所)、幼稚園の4・5歳児を対象に集団フッ化物洗口の実施に伴う支援を行っている。 ・実施園 平成25年度:14園→平成26年度:21園	・乳幼児の歯科相談、健診、指導 ・子どもの歯の成長記録ノート「歯ッピーパスポート」の配布 ・8箇月児健康診査での歯科保健指導 ・京都市集団フッ化物洗口支援事業 ・成人・妊婦歯科相談	保健福祉局	保健医療課	120
<<重点>>	135 地域・関係機関の連携強化(再掲:013)	推進中 (継続)	(再掲:013)		保健福祉局	児童家庭課 児童福祉センター 保健医療課	120

(4) 子どもの病気や事故に的確に対応できる体制の充実

<<重点>>	136 小児救急医療体制の充実	推進中 (継続)	平日夜間及び休日等における急病患者に対する初期診療体制の確保及び診療のため、急病診療所(1箇所)及び休日急病歯科診療所(2箇所)を設置している。 急病診療所においては、平成23年度から小児科の深夜帯診療及び内科の準夜帯診療を開始した。 ・急病診療所小児科受診者数 平成23年度:22,567人→平成24年度:19,809人 →平成25年度:22,204人→平成26年度:20,857人 ・急病診療所内科受診者数 平成23年度:5,804人→平成24年度:7,186人 →平成25年度:8,090人→平成26年度:9,156人	・準夜帯の医療体制整備 ・深夜帯における医療体制整備	保健福祉局	医務衛生課	123
<<重点>>	137 子どもの事故防止と応急手当てに関する取組の充実	推進中 (継続)	<<京(みやこ)あんしんこども館における事業の実施>> 子どもの発育、発達、予防接種、病気、子育て不安などについて医師や保健師、看護師等による保健医療相談を行うとともに、子どもの事故に関する調査研究、子どもの事故防止の普及啓発に取り組んでいる。保護者や子育てに関わる機関の職員等を対象とした心肺蘇生法講習会や自転車用ヘルメットとチャイルドシート使用講習会も開催している。 ・来館者数 平成25年度:2,362人→平成26年度:2,398人 ・保健医療相談件数 平成25年度:1,261件→平成26年度:1,212人 ・講習会開催 平成25年度:7回→平成26年度:7回 また、市内在住の妊婦及びその家族を対象に「わが子を事故から守るプレママ・パパ教室」を開催し、セーフティハウスの見学や医師や参加者同士の交流会、医師・保健師等による相談等を実施している。 ・参加者数 平成25年度:84人→平成26年度:166人 <<「子どもの事故防止実践マニュアル」お届け事業>> 京(みやこ)あんしんこども館で作成した「子どもの事故防止実践マニュアル」と「子どもの事故の応急手当マニュアル」を新生児を養育する全ての家庭に送付している。 <<保健センター>> 保健センターで行う母子健康手帳の交付、乳幼児健康診査、訪問指導等において、子どもの事故防止に関する相談、指導、情報提供を行っている。	・「京(みやこ)あんしんこども館」における事業の実施 ・「子どもの事故防止マニュアル」お届け事業 ・すくすく子育て情報発信事業の実施 ・親子の健康づくり講座の実施 ・保健センターで行う母子健康手帳の交付、乳幼児健康診査、相談、指導、情報の提供 ・保育所や幼稚園など子どもを預かる施設における事故防止に向けた環境整備と子どもへの指導 ・警察が行う交通安全教室等	保健福祉局	保健医療課	123

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》	138 病気回復期の子どもを持つ親への育児支援	推進中 (充実)	乳幼児を対象として、市内の医療機関において、病期中・病気回復期にある子どもを家庭で保育できない保護者のために、一時的な保育として「病児・病後児保育」事業を実施した。平成26年度は「病児保育」事業も実施する病児・病後児併設型の施設を1箇所新設した。 ・病後児延べ利用者数 平成25年度:483人→平成26年度:315人 ・病児延べ利用者数 平成25年度:2,424人→平成26年度:2,663人 ・実施施設 平成25年度:病後児保育3箇所、病児病後児併設型3箇所 →平成26年度:病後児保育3箇所、病児病後児併設型4箇所	・乳幼児健康支援デイスサービス事業(病後児保育)	保健福祉局	保育課	124
《重点》	139 障害のある子どもや長期療養児の支援の充実	推進中 (継続)	障害のある子どもや長期療養児が、地域で安心して暮らせるように医療給付及び日常生活用具の給付を行うとともに、保健師の家庭訪問等による相談を行っている。	・保健師の家庭訪問による療養相談等の支援 ・小児慢性特定疾患治療研究事業の実施 ・自立支援医療(育成医療)給付 ・未熟児養育医療給付	保健福祉局	保健医療課	124
推進	140 乳幼児突然死症候群(SIDS)予防の推進	推進中 (継続)	《乳幼児突然死症候群予防啓発》 母子健康手帳に掲載し、啓発を行っているほか、保健センターでのプレママ・パパ教室、新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)、乳幼児健康診査時に指導を行っている。 《ライフステージ別禁煙リーフレットの配布》 ・未成年:市立中学校を通じて中学1年生(9,807名)に配布。 ・妊産婦:保健センターでの母子事業(母子健康手帳交付、乳幼児健診、すくすく子育てサポート教室等)を通じて配布	・すくすく子育て情報発信事業の実施 ・親育ち本「すくすく子育てアドバイス！」の発行 ・親子の健康づくり講座の実施 ・受動喫煙防止の普及啓発	保健福祉局	保健医療課	124
推進	141 予防接種の取組の推進	推進中 (継続)	従来から引き続き定期の予防接種を実施しているほか、水痘予防接種を平成26年10月1日から新たに定期予防接種として実施を開始した。	・予防接種事業の実施 ・乳幼児健康診査における普及啓発 ・親子の健康づくり講座の実施 ・すくすく子育て情報発信事業の実施 ・親育ち本「すくすく子育てアドバイス！」の発行	保健福祉局	保健医療課	124

(5) 望ましい食生活を営む力をはぐくむための環境づくり

《重点》	142 「早寝早起き朝ごはん」の推進	推進中 (継続)	《保育所等》 ・食育読本「京の子どもおいしおす倶楽部」(朝食アンケートの結果、朝食だより、お手軽朝ごはんレシピ等)を保育課ホームページへ掲載 ・各保育所(園)において「食育だより」等を活用して啓発 《保健センター・支所等》 ・1日の食事のリズムを見直し、朝ごはんを毎日食べる習慣をつけられるよう、乳幼児健診、ふれあいファミリー食セミナー等を通じて保護者と子どもに啓発 ・冊子「親子で朝ごはんBOOK」を、3歳3箇月健診で配布	・乳幼児健康診査等における啓発と指導 ・簡単朝食メニューカードの作成 ・保育所、幼稚園、学校における啓発	保健福祉局 教育委員会	保育課 保健医療課 生涯学習部家庭地域教育支援担当	128
推進	143 妊娠期・授乳期・乳児(離乳)期における食育の推進	推進中 (継続)	《ふれあいファミリー食セミナー》 ・ふれあいファミリー食セミナー(すくすくコース)において、離乳食のすすめ方の講話及び相談を実施 平成26年度:131回、2,550人参加 ・ふれあいファミリー食セミナー(プレママ・パパコース)において、妊娠中の食生活についての講話及び調理実習を実施 平成26年度:平日45回 234人、休日9回 199人 《乳幼児健康診査等での栄養相談・指導の実施》 ・栄養相談・指導人数 平成26年度:28,455人	・親子の健康づくり講座の実施 ・ふれあいファミリー食セミナー(プレママ・パパコース)の実施 ・乳児期の栄養相談・指導の実施 ・保健所を通じた食育の推進	保健福祉局	保健医療課	129

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
推進	144 乳幼児期における食育の推進	推進中 (継続) 施	《保育所等》 ・食育読本「京の子どもおいしおす倶楽部」の配付・ホームページ掲載 ・各保育所(園)において日々の給食を通じた食育に取り組むとともに、給食試食会・食育だより等により、保護者や地域の子育て家庭への情報発信を行っている。 ・市営保育所「おばんざいの日」の設定と給食献立のホームページ掲載 ・民営保育園給食関係者研修会(食育の取組実践発表)の開催(受講者207人) ・食育講演会(受講者136人)、初任給食担当者研修会(受講者69人)の開催 ・望ましい食習慣を身につけるため、日頃の食習慣を振り返る機会として、食習慣チェックシートを作成し配布・ホームページ掲載 《ふれあいファミリー食セミナー》 ・幼児とその保護者を対象としたふれあいファミリー食セミナー(わんぱくコース)を実施 平成26年度: 平日3回, 43人参加・休日12回, 272人参加 《乳幼児健康診査等での栄養相談・指導の実施》 ・栄養相談・指導人数 平成26年度: 28,455人 《幼稚園》 幼児期における食育の取組について、園のお便りやホームページを通じて、保護者に情報提供を行い、家庭における食育を支援するとともに、園庭等で育てた野菜を調理して食べることで、食べ物に対する感謝の気持ちを育てている。また、弁当を食べる際には、和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わうとともに、あいさつや箸使い等、食事のマナーを指導している。	・ふれあいファミリー食セミナー(わんぱくコース)の実施 ・幼児期の栄養相談・指導の実施 ・保育所を通じた食育の推進 ・保育所における保護者や地域に対する食育の推進 ・保育所給食担当者研修会の開催 ・幼稚園から保護者への情報提供 ・幼稚園での栽培、調理等の取組	保健福祉局 教育委員会	保育課 保健医療課 学校指導課	129

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
推進	145 学童期における食育の推進	推進中 (継続)	《ふれあいファミリー食セミナー》 ・小学生や保護者を対象としたふれあいファミリー食セミナー(わんぱくコース) 平成26年度:平日19回, 282人参加 《給食を通じた食育の推進》 学校給食において、「地産地消(知産知消)」の取組, 行事にちなんだ献立(年間10回), 京都の伝統食を取り入れた献立(年間18回)などを実施し, 生きた教材としての給食を通じて子どもたちに食にまつわる文化や知識を伝えていくことで, 食に感謝し, 生涯にわたって食を大切にする心を育てている。 さらに, 光京都イントラに代表的な食材についての指導資料を掲載し, 栄養教諭や食教育主任等の指導の下, 生産の様子・食材の旬の時期・その食材を使った献立等を知ることにより, 子どもたち自身の食生活や必要な栄養との関連などについて学ぶ食育に取り組んでいる。 《学校給食における和食の推進に関する取組》 学校における生きた教材である「学校給食」を通じて, 日本の伝統的な食文化である「和食」文化を継承を目的として「学校給食における『和食』の検討会議」を平成26年4月に設置 平成27年度からの実施に向けて, 検討会議での6回にわたる議論や市民意見を踏まえ, 「和食文化を伝えるための方向性と取組」について策定。 《「チャレンジクッキング～学校給食にチャレンジしよう～」の実施》 普段食べている学校給食の献立を実際に調理体験することにより, 食に対する興味・関心の向上を図ることを目的としている。 また, 親子で一緒に調理してもらうことで, 料理の楽しさを知ってもらう。 平成26年度実績 1回実施 参加人数62人(子ども31人, 保護者31人) 《日本料理に学ぶ食育カリキュラム推進事業の実施》 京料理店の料理人の方等を講師に招き, 子どもたちが「だし」を味わうなど, 日本料理を通して, 食に対する興味・関心の向上や, 五感を働かせて食することの大切さ, 伝統文化の継承等を目的に取り組んでいる。 平成26年度実績 16校で実施 《小学校出前板さん教室の実施》 流通の仕組みや食材についての講習, 料理研究家や板前等の指導による調理実習及び食材の展示により, 食材についての知識を深めるとともに, 調理方法について学んでもらう。 ・9回実施(野菜教室 4回, 魚教室 5回) ・参加人数 396人(野菜教室 203人, 魚教室 193人) 《子ども料理教室の実施》 子どもに調理を通じて食材に親しみながら調理の基本を学んでもらい, 料理を作ることの楽しさを知ってもらう。また同伴の保護者対象に子どもの食育についての講習会を実施し, 家庭でのバランスのとれた食事作りや食育を推進する。 ・1回実施 ・参加人数 26人(子ども 14人, 保護者 12人) 《食肉講座(生産者からの牧場紹介, DVD鑑賞, 調理実習)の実施》 生産者による牧場についての講和や, 第二市場の紹介映像の上映を通して, 第二市場の役割や流通について学んでもらう。また, 食肉のすぐれた栄養価や効能を紹介し, 実際に黒毛和牛を使った調理実習を行い, 試食してもらう。 (小学4年生から6年生までの児童とその保護者) 平成26年度実績 2回実施, 保護者25人, 児童28人参加	・小学校出前板さん教室の実施 ・子ども料理教室の実施 ・食肉講座(生産者からの牧場紹介, DVD鑑賞, 調理実習)の実施 ・児童館・学童保育所におけるクラブ活動, イベント活動の実施 ・学校給食を通じた食育の推進 ・栄養教諭の配置 ・「学校給食にチャレンジしよう～チャレンジクッキング」の実施 ・日本料理アカデミーと連携した「日本料理に学ぶ食育カリキュラム推進事業」の実施 ・経済連やJAとの連携による食育授業 ・ふれあいファミリー食育セミナー(わんぱくコース)の実施 ・給食を通じた食育の推進 ・学校給食における和食の推進に関する取組	産業観光局 保健福祉局 教育委員会	中央卸市場第一市場 中央卸市場第二市場 児童家庭課 保健医療課 学校指導課 体育健康教育室	129

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	146 思春期における食育の推進	推進中 (継続)	《給食か家庭からの弁当かを選ぶ「選択制」による中学校給食の実施、学校給食を通じた食育の推進》 心身の成長期にある中学生が、学校での昼食を通じて、正しい食生活を身につけ、自ら実践する態度を育てる「食」に関する指導の充実を図るとともに、家庭からの弁当の教育的効果を生かしつつ、弁当を持参できない生徒に対しては、給食か家庭からの弁当持参かを生徒・保護者が自由に選べる「選択制」を導入することにより、栄養バランスに配慮した食事を提供している。 《「食教育主任」の中学校全校配置》 平成13年度から全校に配置している食教育主任は、「食」に関する指導の充実や学校給食の管理運営の中核となり、食指導の推進を図っている。	・給食か家庭からの弁当かを選ぶ「選択制」による中学校給食の実施 ・学校給食を通じた食育の推進 ・「食教育主任」の中学校全校配置 ・「市立中学校教育研究会食教育部会」の設置	保健福祉局 教育委員会	保健医療課 体育健康教育室	130
《重点》	147 食育と歯科保健の推進	推進中 (継続)	乳幼児期は口腔の発達による変化が著しいことから、口腔機能の発達に応じて、十分に歯と口を使う咀嚼と嚥下を行う「食べ方」を通じた食育の支援を、あらゆる機会を通じて行っていく。	・8か月児健康診査での歯科保健指導 ・親子の健康づくり講座の実施 ・乳幼児の歯科相談、健診、指導	保健福祉局	保健医療課	130
推進	148 生産・流通関係者との交流	推進中 (継続)	《食の海援隊・陸援隊》 市場見学や料理教室、青果物・水産物の産地視察などの活動を通じて、食に関する知識を養い、生産者や市場関係者とともに、本来の「食」の在り方を考えていただくため、会員制度を設けて、事業を行っている。 ・会員数 26年度:729人 《鍋まつりの開催》 栄養バランスがよく食品としても優れた特性をもつとともに、みんなで楽しむことのできる「鍋」をキーワードに、京都市中央市場の食材を使った鍋メニューの提案や食育の推進を行う。 ・来場者数 26年度:8万人 《市場見学会の実施(第一市場)》 市場施設や食材の見学、模擬せり体験、市場見学者との交流会を実施し、市場の役割や業務内容等の理解を深めるとともに、子どもたちの食や市場に対する関心を高める。 ・1回実施(市場見学会 1回、子ども市場見学会は台風接近のため中止) ・参加人数 43人(市場見学会 43人) 《京の旬野菜推奨事業の実施》 環境にやさしい方式で栽培される旬野菜の推奨により、子どもを含む市民に、新鮮で栄養価の高い京の旬野菜を提供している。 平成26年度実績 京の旬野菜キャンペーン協力店134店 《未来の農業サポーター育成事業》 子どもたちに都市農業の持つ多面的機能及び「食」について理解を深めてもらい、その大切さを実感してもらうため、農作業体験や農家との交流活動、地元野菜を使った調理実習、地元農業についての学習会等の機会を提供している。 平成26年度実績(参加生徒数) 北区:鷹峯小27人、上京区:仁和小61人、南区:上鳥羽小346人、西京区:椋原小120人、伏見区:春日野小106人 《ミートフェアの開催》 日頃、直接ふれあう機会が少ない市民と市場関係団体との交流を通じ、和牛の良さや美味しさの周知とともに消費の拡大を図るため、「京(みやこ)ミートマーケット ミートフェア」を開催した。 平成26年度実績 11月9日開催、来場者数約4,500人	・食の海援隊・陸援隊 ・鍋まつりの開催 ・市場見学会の実施 ・京の旬野菜推奨事業の実施 ・未来の農業サポーター育成事業 ・京(みやこ)ミートマーケット ミートフェアの開催	産業観光局 教育委員会	中央卸売市場第一市場 中央卸売市場第二市場 農業振興整備課	130

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》	149 食の安全・安心対策の推進	推進中 (継続)	《ホームページでの総合的な食の情報発信》 ホームページで食品の安全性や食中毒、食品表示の基礎知識など、「食の安全・安心」に関する様々な情報発信を行った。 平成23年3月に策定した「京都市食の安全安心推進計画」に基づき、市民自らが安全の観点で食品を選択できるよう、食中毒予防や食品表示をテーマとした以下の取組を行った。 平成26年度実績 ・ホームページ又はメール配信サービスを活用した情報発信（メール配信数：26件） ・消費者向け講習会の開催（122件、4,382人参加） ・小学生・中学生及びその保護者を対象とした食品工場見学会（4回開催、99人参加）	・ホームページ、啓発パンフレットなどで正確な情報提供 ・乳幼児健康診査や健康教室等での啓発 ・家庭向け食中毒予防モデル事業の実施 ・食品工場見学の開催	保健福祉局	保健医療課	130
《重点》	150 食育指導員（食育に関するボランティア）による食育の推進【新規】	推進中 (継続)	地域に密着した食育を推進するため、食育指導員の養成と活動支援を行っている。平成23年度から、従来の小学校や自治会からの推薦に加え、一般公募を開始。 平成26年度実績 ・食育指導員養成人数 52人 ・食育指導員養成人数累計 254人 ・食育指導員1～5期生 活動回数 延11,171回/年 ＜主な活動内容＞ 小学校…菜園活動の指導、調理実習の企画・指導・補助等 保育園…菜園活動の指導、魚の解体ショー、調理実習の指導・補助等 保健センター…親子の栄養教室の調理指導、離乳食講習会の補助等	・妊娠・授乳期、乳幼児期の食育の取組 ・保育所、幼稚園、児童館、小学校等における食育活動 ・イベントに参画	産業観光局 保健福祉局 教育委員会	保健医療課	131

第5章 次代を担う子どもたちが心豊かに生きる力をはぐくむことができるまちづくり

（1）「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成による生きる力をはぐくむ教育環境づくり

ア 開かれた学校づくりと地域ぐるみ・市民ぐるみの教育の推進

《重点》	151 産学公連携の推進【新規（推進中）】	推進中 (継続)	京都大学やNPO等と連携した大学の最先端の研究成果を学校現場の実践に活かす効果的な教材・システム等の開発・活用や芸術系大学との連携による芸術教育の一層の充実を図った。 ・京都教育懇話会：3回（平成26年度実績）	・京都教育懇話会 ・大学発教育支援コンソーシアム	教育委員会	学校指導課	133
《重点》	152 人づくり21世紀委員会	推進中 (継続)	人づくり21世紀委員会は、「子どもたちのために、今、大人として何ができるか、共に考え行動する」ネットワークとして、平成10年2月に発足しました。平成16年6月からは、子どもの命にかかわる緊急課題の解決に取り組み、平成18年6月、各幹事団体や市民の声をまとめ、京都市長へ提出した「人づくり21世紀委員会からの提言」をきっかけに「子どもを共に育む京都市民憲章（愛称：京都はぐくみ憲章）」が制定。平成22年6月、「人づくり21世紀委員会からの新たな提言」を京都市長に提出し、憲章の条例化を求めました。平成26年度も、「京都はぐくみ憲章」の普及実践に向けて、子どもを取り巻く様々な課題の解決のためのフォーラムや研修会の実施、各行政区実行委員会での地域に根差した取組や啓発活動等を実施しました。（幹事団体数：113団体、平成26年3月現在） 平成26年度実施状況 ①子どもを取り巻く緊急課題に関する「人づくり連続講座」の開催（年3回） ②行政区別「人づくり」ネットワーク実行委員会の取組（通年、計66事業、延べ参加者数13,136人）（中学生と地域の大人との「ふれあいトーク」、身近な子育てについての話し合いなど） ③人づくりフォーラムの開催（参加者650人） ④人づくりニュースの発行（年3回、各180,000部） ⑤勉強会及び活動報告会の実施	・人づくり21世紀委員会	教育委員会	生涯学習部家庭地域教育支援担当	134

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》	153 みやこ子ども土曜塾	推進中 (継続)	学校休業日に市民ぐるみで伝統文化・自然体験、ボランティア活動など、京都ならではの多様な学習資源を生かした豊かな学びと育ちの場を子どもたちに提供する「みやこ子ども土曜塾」の取組を推進するため、情報誌「GoGo土曜塾」の誌面充実や、情報誌及び土曜塾ホームページの情報発信方法の工夫による利便性の向上などを行う。 ＜平成26年度実施状況＞ ①情報誌「GoGo土曜塾」の発行(年8回・各号13万部) 小学生、中学生のいる各家庭等に配布 ②みやこ子ども土曜塾10周年記念フェスティバルを開催	・みやこ子ども土曜塾	教育委員会	生涯学習部家庭地域教育支援担当	134
《重点》	154 学校運営協議会	推進中 (継続)	保護者・地域・公募委員等から成り、ボランティアの参画を進める京都方式での「学校運営協議会」の活動の充実を図るとともに、設置校を拡大した。 ・設置箇所数 平成26年度末:229校園(小学校全校166、中学校44、総合支援学校7、幼稚園12) ※小学校全校配置は指定都市では全国初で、市町村別では全国最多設置数	・学校運営協議会推進事業	教育委員会	学校指導課	134
《重点》	155 学校評価システム	推進中 (継続)	平成15年度から全校・園で導入している学校評価システムについて、学校運営協議会や学校評議員による学校関係者評価の実施等、更なる充実を図り、学校・園における教育水準の向上を目指すとともに、学校・家庭・地域の双方の信頼関係に基づく開かれた学校づくりを推進した。	・開かれた学校づくり(学校評価員制度と学校評価システム)	教育委員会	学校指導課	134
推進	156 保・幼・小・中連携推進	推進中 (継続)	保育所(園)、幼稚園、小学校、中学校の間で、子どもたちの発達の連続性を考慮しながら円滑な接続を図るため、保育所(園)の保育士、幼稚園・小・中学校の教員等を対象とした合同研修会を開催した。また、中学校区を単位とする地域において、その地域内の子どもたちの健全育成を図るため、地域全体での連携を推進する実践推進校を指定し、研究・実践を進めた。 平成26年度実績(主な取組) ・4中学校区で実践研究に取り組むとともに、保育士・教員の合同研修会を開催した。	・保幼小中連携	教育委員会	学校指導課	134
推進	157 学校支援ボランティア	推進中 (継続)	様々な職業や分野についての豊富な知識や技能を有する地域の方が、学校支援ボランティアとして子どもたちの学習活動を支えている。なかでも広域で活動していただける方については、学校を通じて登録したうえで学校からの申請に基づき派遣している。 ・登録者 平成26年度:815人 ・延派遣人数 平成26年度1451人	・学校支援ボランティア	教育委員会	学校指導課	135
推進	158 大学との連携による学生ボランティア学校サポート事業	推進中 (継続)	教育活動の一層の活性化を図るため、一人一人の子どもに対するきめ細やかな指導の充実に向けて、大学との連携のもと、教職を目指す学生や高い専門知識・技能を持った学生が学校・園で活動し、各教科や部活動の指導補助など必要とされる教育活動の支援を行う。あわせて、学校・園における教育活動の体験を通して、学生が自己の資質の向上を図る。 ・連携大学・短期大学等 平成26年度:109大学 ・活動登録人数 平成26年度:1,879人 ・延べ活動回数 平成26年度:24,778回	・学生ボランティア	教育委員会	総合教育センター教員育成支援室	135
推進	159 地域生徒指導連絡協議会	推進中 (継続)	地域生徒指導連絡協議会は、PTAや地域の各種団体及び学校を構成員として、すべての中学校区ごとに組織されており、地域における子どもたちの健全育成や問題行動の未然防止を図る取組を展開しています。 平成26年度実施状況 ①地域生徒指導連絡協議会数 70中学校区 ②京都市地域生徒指導連合会研修会の開催(人づくり21世紀委員会主催共催、全2回)	・地域生徒指導連絡協議会	教育委員会	生涯学習部家庭地域教育支援担当	135

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
イ 家庭への働きかけ・親支援の充実							
《重点》	160 「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践〔新規〕	推進中 (継続)	《「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践》 親自身が「親」としての心構えや必要な知識・技術等を子どもの発育・発達段階に応じて学べるプログラムを策定するとともに、そうした「親の学び」を支援する者を養成し、保健センター、こどもみらい館、児童館、保育所(園)、幼稚園、小・中学校、総合支援学校等でプログラムを活用した講座「ほっこり 子育て ひろば」を平成22年度から本格実施している。平成25年度にプログラムを一部改訂した。 さらに、平成25年3月にこれから親になる世代である青少年を対象に、乳幼児とのふれあいをとおして、親としての心構えや必要な知識・技術等を学べる「青少年のための親学習プログラム」を策定した。 ・「ほっこり 子育て ひろば」参加人数 平成26年度:15,624人	・「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践	教育委員会	生涯学習部家庭地域教育支援担当 子育て支援総合センターこどもみらい館	136
《重点》	161 OK企業認定制度の推進〔新規(推進中)〕	推進中 (継続)	京都「おやじの会」連絡会では、父親層の家庭教育への参加の促進を図るため、父親が子育てに参加しやすい職場づくりを積極的に進める市内の事業所を、O(おやじの)K(子育て参加に理解がある)企業として登録・表彰する「OK企業」認定制度を実施。 ・登録社数:1,106社(平成27年3月)	・OK企業認定制度	教育委員会	生涯学習部家庭地域教育支援担当	136
《重点》	162 幼稚園での子育て支援の充実	推進中 (継続)	《幼稚園預かり保育の充実》 子ども子育て支援新制度の本格施行に向け、私立及び市立幼稚園において、保育時間後や長期休業期間中などにおいて、在園児等を預かる「預かり保育」の充実を図る。 私立幼稚園については、既に京都府から出ている補助金に加え、本市独自の補助制度を創設することで、預かり日数の拡大や預かり時間の延長を支援し、保護者の就労状況に関わらず幼稚園を利用していただける環境実現に向けた取組を実施。 市立幼稚園では、幼児教育の研究拠点としての役割を果たすべき教育機関であり、「預かり保育」についても、パイロット園として3園を指定し、カリキュラムや実施体制等についての調査研究を行った。 《地域に開かれた幼稚園づくりの推進》 平成13年度から私立幼稚園において取り組まれてきた「地域子育て相談事業」を展開させ、各園・地域の特色や課題に対応した各園独自の教育実践をさらに推進するため、平成19年度から「特色ある幼稚園教育推進事業」として、「預かり保育の充実」等、対象となる事業を拡大するなど事業充実のための助成を行っている。 市立幼稚園では、地域の未就園児の親子を対象に、園庭等の施設開放や親子で楽しく遊べる取組を実施するなど、親子の居場所づくりを実施するとともに、幼児期の教育に関する相談に応じたり、子育てに関する情報を提供するなど、「地域の子育て支援実施園」としての取組を展開している。	・幼稚園預かり保育の充実 ・私立幼稚園での「地域子育て相談事業」への助成 ・市立幼稚園での「地域に開かれた子育て支援推進事業」の推進	教育委員会	総務課 学校指導課	137

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	163 行動するPTA	推進中 (継続)	《PTA人権啓発活動》 人権啓発活動として、憲法月間人権啓発パレード(4月)や、人権月間街頭啓発活動(12月)を実施している。 《「ノーテレビ・ノーゲーム・ノーケータイデー」の取組》 平成20年9月から、幼稚園PTAにおいて、毎月16日にテレビやゲームをやめて家庭での親子の語らいを増やすことなどを目的として「ノーテレビノーゲームデー」の取組を開始した。以後、「ノーケータイデー」(中学校PTA)や「家族コミュニケーションの日」(小学校PTA)、「絵本読もうデー」(幼稚園PTA)など、全市PTAで取組を展開している。 《PTAフェスティバル》 全市のPTA会員が一堂に集い各校種の特徴を生かした手作りのイベントとして「京都市PTAフェスティバル」を開催している(参加者約4000人)。 《PTA指導者研修事業》 各校PTA役員等を対象とした「PTA活動実践講座」、各支部PTAに委託する「PTA指導者育成事業」、校種別のPTA研修会を実施している。 《PTAホームページ等による情報発信》 情報発信として、子どもの安心安全情報等の発信機能を持つ「PTAホームページ」を開設するとともに、「京都市PTAしんぶん」を概ね2箇月に1回、年間5回発行し、全家庭に配布している(103,000部発行)。 《「京都市PTAハンドブック」の配布》 PTA活動の目的や重要性を分かりやすく伝え、多くの方にPTA活動への関心を持っていただくため、平成20年度末から「PTAハンドブック」を発行し全家庭に配布している。(平成21年度以降は、新入学園の保護者に配布)。 《第70回 指定都市PTA情報交換会 京都大会》 各指定都市のPTA役員が集まり、指定都市間の連携を図るとともに、情報交換を密にし、大都市特有の共通した課題に対し、その解決の方向性を検討することを目的に各都市持ち回りで開催している。平成26年度は京都で開催され、13都市・約150名参加があった。	・PTA指導者研修事業 ・PTAフェスティバル ・PTA人権啓発活動 ・PTAホームページ等による情報発信 ・「ノーテレビ・ノーゲーム・ノーケータイデー」の取組 ・「京都市PTAハンドブック」の配布	教育委員会	生涯学習部家庭地域教育支援担当	137
推進	164 おやじの会	推進中 (継続)	学校単位での「おやじの会」による様々な活動を通して、父親たちの家庭教育や地域活動への参加促進を図る。 平成26年度実施状況 ・おやじの会実施校・園数 157校・園(小139、中7、総2、幼9) ・[おやじの会]勉強会の開催 ・「OK企業」(O:おやじの K:子育て参加に理解がある)認定企業の促進(再掲:161) 【認定企業数】1,106社(平成27年3月)	・「おやじの会」の活動支援	教育委員会	生涯学習部家庭地域教育支援担当	137
推進	165 温もりのある地域社会づくり推進事業	推進中 (継続)	子育ての悩みや生活の知恵などあらゆる相談に応じるボランティア電話相談事業「温もりの電話」や地域での様々なふれあい事業、子育て支援活動など、京都市地域女性連合会を中心に、大人から子どもまですべての人が安心して暮らせる温もりのある地域づくりのための取組を進めている。	・「温もりの電話」	教育委員会	生涯学習部生涯学習推進担当	137

ウ 乳幼児の子育て支援の総合推進拠点「こどもみらい館」における推進施策

《重点》	166 「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践【新規】(再掲:160)	推進中 (継続)	(再掲:160)		教育委員会	生涯学習部家庭地域教育支援担当 子育て支援総合センターこどもみらい館	138
------	--	-------------	----------	--	-------	---------------------------------------	-----

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》	167 専門的な調査・研究機能の充実	推進中 (継続)	共同機構の取組の一環として、保育士・幼稚園教諭等の資質向上を図るとともに、保育所・幼稚園が家庭・地域とともに保育・子育て支援を推進し、次代を担う子どもが健やかに育成される地域づくりを目指して「共同機構研修会」を10講座10回実施した。 ・受講者数 平成26年度:延べ1,510人 また、研究事業として、第2期研究プロジェクトから見てきた子どもの心の育ちや保護者に求められているもの等の課題を踏まえ、平成24年10月には第3期研究プロジェクトとして、「子どもの育ちの連続性研究プロジェクト」及び「子育て支援研究プロジェクト」の二つの研究プロジェクトを立ち上げ、平成27年1月には報告会を実施した。	・子育て支援総合センターこどもみらい館 研究・研修事業	教育委員会	子育て支援総合センターこどもみらい館	138
《重点》	168 保育所・幼稚園の人材育成機能の充実	推進中 (継続)	子育ての中核となる保育士・幼稚園教諭を目指す学生について、養成大学との意見交換を踏まえ、資質の向上や保育園(所)・幼稚園での保育の現状や子育て支援としての基礎を培うとともに実践的な技術や考え方を学ぶ「保育士・幼稚園教諭養成大学連携講座」を13講座13回実施した。 ・受講者数 平成26年度:延べ54人	・学生のための保育者養成講座の充実	教育委員会	子育て支援総合センターこどもみらい館	138
《重点》	169 子育て支援ボランティアの育成	推進中 (継続)	市民参加による事業運営と市民のボランティア活動を通して身につけた子育てに関する経験・専門知識の社会還元を図り、全所的な子育て支援の土壌づくりを目指して、子育て支援ボランティア(元氣ランドボランティア、読み聞かせボランティア、図書館ボランティア)の養成事業に取り組んでいる。 ・登録者数(登録者総数) 平成26年度:29人(総数200人)	・子育て支援ボランティアの養成	教育委員会	子育て支援総合センターこどもみらい館	138
推進	170 総合的な子育て相談事業の推進	推進中 (継続)	《子育て支援総合センターこどもみらい館》 保護者等がいつでも気軽に相談できるよう「子育てなんでも相談」として、来館による相談、電話相談等を行っている。 ・対面相談件数 平成26年度:2,521件 ・健康相談件数 平成26年度:153件 ・電話相談件数 平成26年度:670件 ・元氣ランド相談件数 平成26年度:1,458件 ※平成25年度電話相談ボランティア(9期生)は、平成25年10月から平成27年3月までの1年半をかけて養成講座を実施した。(9期生5人)	・子育てなんでも相談の充実 ・電話相談ボランティアの養成	教育委員会	子育て支援総合センターこどもみらい館	139
推進	171 子育て図書館における取組の充実	推進中 (継続)	・毎日2回のおはなし会(子育て支援ボランティアによる絵本の読み聞かせ) ・毎月1回のおたのしみ会(パネルシアター・大型紙芝居等) ・毎月第3金曜日の赤ちゃんと絵本のふれあい会 ・みらいっこまつりでの絵本リサイクルの実施	・読み聞かせ・おたのしみ会の充実	教育委員会	子育て支援総合センターこどもみらい館	139
推進	172 子育て講座等の充実や子育て情報の発信	推進中 (継続)	《講座等》 ・子育てパワーアップ講座 36講座(61回 2,642人) ・子育てセミナー 4講座(4回 130人) ・すこやか子育てサロン 5講座(7回 159人) ・子育ての井戸端会議(72回 1,287人) ＜うち双子の井戸端会議(12回 168人)、おとうさんといっしょ(12回 234人)＞ ・館長の井戸端サロン(12回 504人) ・ほっこり子育てひろば(24回 358人) ・びびよランド(30回 1,322人) ・ほっこりミニシアター(5回 780人) 《情報発信》 ・子育て情報誌「みらいっこ」(赤ちゃん版)の発行 ・こどもみらい館ホームページでこどもみらい館の事業内容、子育て図書館の蔵書情報、各種子育て支援情報を発信	・「子育て講座」の充実 ・子育て支援情報の発信	教育委員会	子育て支援総合センターこどもみらい館	139

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
推進	173 子育てサークル・支援グループへの支援	推進中 (継続)	こどもみらい館のホームページで、登録した子育てサークルの情報を発信するとともに、館内に情報コーナーを設け、チラシの配架等を行っている(15サークル登録)。また、子育てサークルに対して、活動場所に関する情報提供も実施している。	・子育てサークル支援情報の提供	教育委員会	子育て支援総合センターこどもみらい館	139

エ 確かな学力と豊かな創造性をもつ子どもたちの育成

《重点》	174 土曜学習の全小・中学校実施 [新規(推進中)]	推進中 (継続)	全市立小・中学校において、保護者・地域や学生のボランティアなどの参画の下、土曜日など学校休業日を活用した土曜学習を実施し、学習機会の充実、家庭学習や自学自習の習慣の育成を図った。平成23年度からは全市立小・中学校で実施している。 ・平成26年度：小・中学校237校(100%)、実施回数3,783回	・土曜学習の実施	教育委員会	学校指導課	140
《重点》	175 長期宿泊・自然体験活動の全小学校実施 [新規(推進中)]	推進中 (継続)	小学校5年生を対象に、花背山の家等で、自然体験・宿泊体験活動を実施し、仲間意識や責任感、他人に共感する心や規範意識など豊かな人間性を育む長期宿泊・自然体験推進事業を全ての学校で実施した。 ・実施校数 平成26年度：163校(内128校が花背山の家を利用)	・長期宿泊・自然体験活動の全小学校実施	教育委員会	花背山の家	140
《重点》	176 小中一貫教育の推進	推進中 (継続)	全ての中学校ブロックで小中一貫教育推進事業を実施するとともに、義務教育9年間を通じた確かな学力の育成に向けた各校の取組を、より一層推進するため、子どもたちの自学自習の習慣化を一層促進できるよう小中共通の系統立てたWeb教材を全校で活用するなど取組を展開した。また、文部科学省の研究委託を受け、9年間を通じた小中一貫教育の更なる研究に着手した。	・小中一貫教育の推進	教育委員会	学校指導課	140
《重点》	177 環境教育の推進	推進中 (継続)	各校での省エネの取組や環境教育など児童・生徒自らが考え行動し、実践から環境の大切さを学ぶ「環境にやさしい学校」づくりを推進しており、平成26年度も小・中・総合支援学校全校で「KES学校版」環境にやさしい学校を実施し、認証申請中となっている。	・KES学校版の取組 ・環境教育スタンダード	教育委員会	学校指導課	141

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
《重点》	178 総合育成支援教育の推進	推進中 (継続)	《小・中学校での指導の充実》 小・中学校では、総合育成支援教育主任、総合育成支援教育委員会を全ての学校に設置し、校内体制を整えとともに、「個別の指導計画」を作成し、障害のある子ども一人一人の学習上・生活上の課題に対応したきめ細かな指導を行っている。 《育成学級・通級指導教室での指導・支援》 必要な全ての学校に育成学級を設置(平成26年度:227校、456学級設置)するとともに、LD等通級指導教室については、50校に設置した。 《総合育成支援員の配置》 普通学級に在籍するLD等の発達障害や肢体不自由等の子どもたちに対し、学習指導の補助や学校生活上の介助等を行う「総合育成支援員」を、必要な学校園全てに配置している。(平成26年度:251校園、347人) 《総合育成支援教育ボランティアの養成・活用》 総合育成支援教育ボランティア養成講座を計20回実施し、修了者による市立学校・幼稚園でのボランティア活動を促進している(平成26年度:155人が活動)。 《育(はぐくみ)支援センター事業の推進》 総合支援学校7校に設置している「育(はぐくみ)支援センター」において地域の小・中学校等をはじめ、地域に居住する障害のある幼児・児童・生徒への支援を積極的に進めている。 ・相談件数 平成26年度:1,315件 《交流及び共同学習の推進》 小・中学校の育成学級設置校では、校内交流を全校で実施している。 《総合育成支援教育就学奨励費支給事業》 小・中学校の育成学級在籍の児童生徒や、通級指導教室に通う児童生徒、学校教育法施行令第22条の3に規定する程度に該当する普通学級在籍の児童生徒のうち、申請があり、補助の対象となった児童生徒に対して、補助を行っている。 平成26年度 小:537人、中:251人 (うち普通学級 対象児童生徒数 小:2人、中:1人)	・「個別の指導計画」に基づく指導の充実 ・小・中学校における育成学級・通級指導教室での指導・支援 ・総合育成支援員配置 ・総合育成支援教育ボランティアの養成・活用 ・総合支援学校の学習拠点の整備 ・交流及び共同学習の推進	教育委員会	総合育成支援課	141

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》	179 生き方探究教育の推進	推進中 (継続)	《スチューデントシティ学習》 勤労観・職業観を育む「生き方探究教育」の充実・推進を図るため、銀行や商店等からなる実際の「街」を再現し、小学生が体験等を通して自分と地域社会との関わりを体験する。 ・平成26年度：小学校163校、80回、10,386人 《ファイナンスパーク学習》 中学校・総合支援学校の生徒が生活に必要な費用の試算、商品やサービスの購入・契約などを体験し、情報を適切に活用する力や自らの生き方に繋がる生活設計能力等を育成する。 ・平成26年度：中学校・総合支援学校55校、73回、6,306人 《生き方探究・チャレンジ体験》 中学校・総合支援学校の生徒が「生きる力」を身につけるとともに、集団や社会の一員としての自己の在り方と生き方を考えるきっかけを生み出すため、生徒の興味・関心に応じた勤労体験・職場体験、ボランティア体験などの社会体験活動を実施する。 ・平成26年度：実施校 78校・受入事業所 3,706か所・参加生徒数 10,236名 《「京都モノづくりの殿堂・工房学習の充実」 京都のモノづくり企業の最新技術や企業創業者等の情熱・努力・生き方を学ぶ「京都モノづくりの殿堂」での調べ学習と、モノづくり体験を行う工房での体験学習を通して、京都の先端産業・先端技術に関心を深め、将来や夢に向かう意欲を育成する「京都モノづくりの殿堂・工房学習」の充実を図る。 ・平成26年度：小学校 141校、137回、8,676人 総合支援学校 3校、3回、17人 《「京（みやこ）少年モノづくり倶楽部」の充実》 産学公連携のもと、子どもたちの創造性・社会性等を育む学びと体験の場を創出するため、全市からモノづくりに興味のある子どもたちを集め、「京（みやこ）少年モノづくり倶楽部（Core）」を実施し、平成26年度は「初級コース」において年間を通じた体験活動を行うとともに、前年度までに「初級コース」を修了した部員のうち希望する者が参加できる「中・上級コース」の活動内容の充実に取り組んだ。 【京（みやこ）少年モノづくり倶楽部Core（初級コース）】 ・部員登録数 平成26年度35人 ・開催回数、延べ参加者数 平成26年度：全18回、548人 【京（みやこ）少年モノづくり倶楽部Core（中・上級コース）】 ・部員登録数 平成26年度16名	・スチューデントシティ学習 ・ファイナンスパーク学習 ・「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業 ・京都こどもモノづくり事業	教育委員会	京都まなびの街生き方探究館	142
《重点》	180 教育の情報化の推進	推進中 (継続)	コンピュータ教室・校内LANの更新及び教員一人1台のPC配備等による「学校におけるICT環境整備」、学校現場と教育委員会で構成する事務効率化プロジェクト等による業務の軽減と効率化等の「校務の情報化の推進」、さらに、各種教職員研修会の実施による「教員のICT活用指導力の向上」や「教科指導におけるICT活用」など、「教育の情報化に関する今日的な課題」に関する取組を実施した。 平成24年度から、タブレット型パソコンなどのICT機器の効果的な活用により、学校図書館を学習メディアセンターとして機能充実を図るとともに、21世紀にふさわしいICT機器の効果的な活用方法を創造するモデル事業を開始した。 平成26年度実績 ・調査研究校を指定し、タブレット型パソコンなどのICT機器を導入（小学校6校、中学校3校、総合支援学校2校） ・教職員研修会 計24回実施 教員が抱える膨大な事務の全校省力化を図るため、平成26年4月から「校務事務電算化システム」の利用を開始した。（全小・中・高等学校）	・教員のICT活用指導力の向上	教育委員会	研修課 情報化推進総合センター 【25年度から学校事務支援室】	142
推進	181 理数教育の振興	推進中 (継続)	子どもたちが科学的なものの見方や考え方を身につけ、疑問の解明に主体的に取り組む姿勢を育成する理数教育を振興するため、京都の先端企業や大学と連携しつつ、各種イベントへ出展する京都科学屋台ネットワークを運営した。 平成26年度実績 ・8イベントへの出展9,666人参加	・京都科学屋台ネットワーク	教育委員会	青少年科学センター	142

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
推進 182	新「子どもの読書活動推進計画」 の推進	推進中 (継続)	平成26年度からは「第3次京都市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書振興のための様々な取組を進めている。 《平成26年度取組事例》 ○市立図書館での取組 ・京都市子どもの読書活動優秀実践団体(者)表彰の実施及び取組の紹介 市長賞…1個人、2団体、教育長賞…9団体 ・児童コーナー改修・あんしん・かいてき図書館トイレ整備の実施(5か年計画)の着手 ・中学校読書活動モデル図書館の指定による中学校と図書館との連携事業の実施 ・乳幼児の保護者向け読書ノートの作成・配布 ・教員や学校図書館ボランティア、学生を対象とした講座や研修会の実施 ・地域図書館において、従来休館日であった第2・第4水曜日の開館開始(4月～) ・全図書館で開館時間を30分早め、午前9時30分開館開始(6月～) ○学校での取組 ・京都市地域産材「みやこ杉木」を使用した学校図書館整備(平成25年度～) ・国の補助制度が終了後も、本市独自予算で、司書等の資格を有する「学校図書館運営支援員」の巡回派遣の継続(231校) ・1年間に100冊以上本を読んだ子どもの人数:27,992人 ○その他 ・PTAによる「ノーテレビ・ノーゲームデー」の推進 など	・「ノーテレビ・ノーゲームデー」 ・「1日1冊運動」 ・「めざせ100冊！読書マラソン」 ・子どもたちを取り巻く読書環境の一層の整備・充実	教育委員会	学校指導課 生涯学習部家庭地域教育支援担当 京都市図書館	142
推進 183	小学校からの英語教育の推進	推進中 (継続)	京都市独自の指導計画やテキスト・指導案をもとにした小学校外国語活動を実施するとともに、同地区内の小中学校において、同一ALTを活用するなど小中連携による英語教育を推進した。また、国の英語教育改革を見据えた研究を進めるとともに、児童・生徒が日常的に英語に触れる機会を創出する「イングリッシュ・シャワー」を全小・中学校で実施した。	・小学校外国語活動	教育委員会	学校指導課	143
推進 184	道德教育の振興	推進中 (継続)	「京都市道德教育振興市民会議」から提出された最終提言となる「メッセージ」の趣旨を踏まえ、心豊かで思いやりにあふれる子どもたちの育成を図るため、「しなやかな道德教育」推進校による創意工夫をこらした取組を展開し、学校・家庭・地域が一体となった道德教育を推進している。平成23年度からは、一層の充実を目指し、各行政区において、中学校ブロックで同推進校の指定を行うなど、小中一貫教育のもとでの実践を進め、全市展開を図っている。 また、平成26年度は、文部科学省の「道德教育の抜本的な改善・充実に係る支援事業」に5校指定した。	・「しなやかな道德教育」推進校の指定	教育委員会	学校指導課	143
推進 185	人権教育の推進	推進中 (継続)	平成22年3月に改訂した「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」に基づき、「人権という普遍的文化」の担い手の育成を目指して、各学校において教育活動全体を通し家庭・地域との連携のもとで取組を進めるとともに、平成18年4月に作成した「人権教育指導資料集」を効果的に活用し、発達段階に留意した系統的な指導を推進している。	・各種研修会の実施	教育委員会	学校指導課	143

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
推進	186 伝統文化教育の推進	推進中 (継続)	《「わたしたちの伝統産業」の製作》 平成26年8月に、15,800冊を発行。市立小学校177校に計11,732冊を配布したほか、京都伝統産業ふれあい館、関連業界団体、市立図書館等にも配布した。 《京都観光副読本のホームページへの掲載》 平成23年度までは、次代を担う子どもたちに、京都観光の意義や効果、おもてなしの心や実践方法などについて理解を深めてもらうための取組として、小学校高学年を対象とする「京都観光副読本」を市内の小中学生に配布していたが、冊子を配布するよりも、幅広い層に見てもらう方法に変更するため、平成24年度からは京都市情報館の観光MICE推進室のホームページにおいて掲載し、閲覧及びダウンロードできるようにした(冊子の配布は終了)。 《京都の小学6年生のための京都再発見(世界文化遺産見学)》 「京都再発見(世界文化遺産見学)帖」を京都市内の小学6年生全員に配布し、添付のチケットを受付に渡すことで、本人に限り各寺院等を自由に見学することができる取組を実施した(実施期間:平成26年12月20日～平成27年1月8日)。 ・京都再発見帖の配布 平成26年度:11,863人 《伝統文化体験活動の充実》 古典の日の法制化を踏まえて、新たに実施した専門家派遣事業等を通じて、茶道、華道、和装等の伝統文化体験活動など伝統文化体験に関する事業等を全小・中学校で実施した。 《歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定の実施》 全市立小学校の5年生を対象に基礎コースを、同6年生を対象に発展コースを実施し、約21,500人の児童が検定を受検した。 《中学生の「京都・観光文化検定」チャレンジ(平成26年度新規事業)》 ジュニア京都検定で高めた郷土への興味関心、知識を更に深化させ、伝統文化を次代に受け継ぐ子どもたちを育むため、中学生に京都商工会議所「京都・観光文化検定試験3級」の受験機会を提供し、231名が受験した。 《「わたしたちの伝統産業」の製作》 平成26年8月に、17,000冊を発行。市立小学校174校に計11,916冊を配布したほか、伝統産業ふれあい館、関連業界団体、市立図書館等にも配布した。 冊子の「使い方」を新たに盛り込むなど、より活用しやすい冊子となるよう改訂した。 《京都観光副読本のホームページへの掲載》 平成23年度までは、次代を担う子どもたちに、京都観光の意義や効果、おもてなしの心や実践方法などについて理解を深めてもらうための取組として、小学校高学年を対象とする「京都観光副読本」を市内の小中学生に配布していたが、冊子を配布するよりも、幅広い層に見てもらう方法に変更するため、平成24年度からは京都市情報館の観光MICE推進室のホームページにおいて掲載し、閲覧及びダウンロードできるようにした(冊子の配布は終了)。 《京都の小学6年生のための京都再発見(世界文化遺産見学)》 「京都再発見(世界文化遺産見学)帖」を京都市内の小学6年生全員に配布し、添付のチケットを受付に渡すことで、本人に限り各寺院等を自由に見学することができる取組を実施した(実施期間:平成25年12月20日～平成26年1月9日)。 ・京都再発見帖の配布 平成25年度:11,978人	・歴史都市・京都から学ぶジュニア日本文化検定 ・「わたしたちの伝統産業」の製作 ・京都観光副読本の配布 ・京都三大祭の見学 ・京都の小学6年生のための京都再発見(世界文化遺産見学) ・中学生の「京都・観光文化検定」チャレンジ	産業観光局 教育委員会	伝統産業課 観光MICE推進室 学校指導課	143
推進	187 幼児教育の充実	推進中 (継続)	生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の充実のため、週案や研究保育、園内研究等を充実することにより、組織的・計画的な指導を行い、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の基盤を育成している。	・「生きる力」の基礎を育成する幼児教育の推進	教育委員会	学校指導課	143

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
オ 心身ともに健全でたくましい子どもたちの育成							
《重点》	188 子ども・若者・家庭の総合支援に 向けた政策の融合〔新規〕	推進中 (継続)	ニート、ひきこもり、不登校など、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者やその御家族を支援するため、平成22年4月施行の「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、2箇所の「子ども・若者総合相談窓口」及び教育・福祉・保健・医療・雇用等の幅広い分野の支援機関で構成する「子ども・若者支援地域協議会」を運営。本市が支援全般について主導的役割を果たす指定支援機関に指定した公益財団法人京都市ユースサービス協会に、本市独自の取組として「支援コーディネーター」を配置し、一人ひとりの状況に応じた総合的な支援を行っている。 平成26年度においては、ひきこもり等の困難を有する方の社会的自立に向けた支援を行っている期間の情報を照会した「支援機関情報サポートブック」を作成し配布した。 平成26年度実績 ・総合相談窓口相談件数 422件 ・支援コーディネーター支援件数 108件 ・NPO等民間団体との連携強化(交流会1回開催、指定支援機関による助成10件) ・中学校及び高等学校の生徒や教員へ「子ども・若者相談のしおり」を配布 ・啓発物品(付箋紙)の配布等、広報活動を実施 ・支援者向け研修開催(4回実施、延べ120人参加) ・子ども・若者支援地域協議会代表者会議1回、実務者会議2回開催 ・中学校及び高等学校の生徒や教員へ「子ども・若者相談のしおり」を配布 ・全市学校、幼稚園へ「支援機関情報サポートブック」(小冊子)を配付	・子ども・若者総合支援事業 ・若者サポートステーション事業	文化市民局 産業観光局 保健福祉局 教育委員会	勤労福祉青少年課 教育相談総合センター(こども相談センター/バトナ)	144
《重点》	189 まち道場の仕組みづくり〔新規 (推進中)〕	推進中 (継続)	《武道振興の仕組みづくり「まち道場」登録制度の設立》 子どもたちを対象とした武道活動のさらなる推進を図るとともに、武道の指導者と活動場所の発掘を行い、子どもたちが武道に親しめる機会を拡充することを目的に、平成21年10月から実施。平成26年度末12種目108道場が「まち道場」に登録している。	・まち道場	教育委員会	体育健康教育室	144
《重点》	190 エイズ・性教育、薬物乱用防止対策	推進中 (継続)	発達段階に応じ、エイズ・性感染症を正しく理解・認識し、行動できるエイズ・性教育の充実を図っている。また、薬物乱用の有害性・危険性に関する指導に向け、警察官や学校薬剤師等、外部講師を招いた「薬物乱用防止教室」を全中・高等学校で推進するとともに、小学校での取組を充実させている。	・「薬物乱用教室」の全中・高等学校での実施、小学校での推進	教育委員会	体育健康教育室	145
推進	191 児童生徒等への支援・相談の実施	推進中 (継続)	《スクールカウンセラー派遣事業》 全市立中学校・高等学校・総合支援学校及び小学校129校へスクールカウンセラーを配置している。 ・平成26年度:221校(小学校129校、中学校73校、高等学校11校、総合支援学校8校)に配置 《スクールソーシャルワーカー派遣事業》 社会福祉等の専門的な技術や知識を用いて児童生徒や家庭を支援するスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもたちの抱える課題解決に向け、多様な取組を進めた。 ・平成26年度:拠点校配置7名、支部配置6名、派遣型1名、スーパーバイザー2名 《いじめ防止条例の制定》 平成26年10月に「京都市いじめの防止等に関する条例」を施行するとともに、取組指針を策定し、市民ぐるみの取組により、子どもたちが安心して学ぶことのできる環境の実現に取り組む。	・スクールカウンセラー等の配置	教育委員会	生徒指導課	145

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	192 不登校児童生徒に対する取組	推進中 (継続)	《スクールカウンセラー派遣事業》 全市立中学校・高等学校・総合支援学校及び小学校129校へスクールカウンセラーを配置している。 ・平成26年度:221校(小学校129校, 中学校73校, 高等学校11校, 総合支援学校8校)に配置 《スクールソーシャルワーカー派遣事業》 社会福祉等の専門的な技術や知識を用いて児童生徒や家庭を支援するスクールソーシャルワーカーを配置し, 子どもたちの抱える課題解決に向け, 多様な取組を進めた。 ・平成26年度:拠点校配置7名, 支部配置6名, 派遣型1名, スーパーバイザー2名 《ふれあいの杜の運営》 不登校を経験した児童・生徒が学校以外の場所で学習や体験活動を行う「ふれあいの杜学習室」を市内5箇所で開催 《洛風中学校, 洛友中学校の運営》 不登校経験のある子どもたちの進路展望を見出す学びと育ちの場として, 平成16年10月に「洛風中学校」を, 平成19年4月に「洛友中学校」を開校 ・在籍生徒数 平成26年度:洛風中学校47人, 洛友中学校10人	・スクールカウンセラー等の配置 ・ふれあいの杜 ・洛風中学校, 洛友中学校の運営	教育委員会	生徒指導課 教育相談総合センター(こども相談センター/トナ)	145
推進	193 食育の推進	推進中 (継続)	《給食を通じた食育の推進》 学校給食において, 「地産地消(知産知消)」の取組, 行事にちなんだ献立(年間10回), 京都の伝統食を取り入れた献立(年間18回)などを実施し, 生きた教材としての給食を通じて子どもたちに食にまつわる文化や知識を伝えていくことで, 食に感謝し, 生涯にわたって食を大切にする心を育てている。 さらに, 光京都イントラに代表的な食材についての指導資料を掲載し, 栄養教諭や食教育主任等の指導の下, 生産の様子・食材の旬の時期・その食材を使った献立等を知ることにより, 子どもたち自身の食生活や必要な栄養との関連などについて学ぶ食育に取り組んでいる。 《学校給食における和食の推進に関する取組》 学校における生きた教材である「学校給食」を通じて, 日本の伝統的な食文化である「和食」文化を継承を目的として「学校給食における『和食』の検討会議」を平成26年4月に設置。平成27年度からの実施に向けて, 検討会議での6回にわたる議論や市民意見を踏まえ, 「和食文化を伝えるための方向性と取組」について策定。	・給食を通じた食育の推進 ・学校給食における和食の推進に関する取組	教育委員会	体育健康教育室	145

カ 魅力ある高校づくりの推進

《重点》	194 生徒一人一人のキャリア実現を目指した取組	推進中 (継続)	・洛陽工業・伏見工業高校のコア科目(キャリア形成能力, 公共心, 勤労観・職業観を育成する科目)の設置(平成19年度～) ・西京高校及び附属中学校における中高一貫教育(6年間)での未来社会を切り拓く人材の育成(平成16年度～) ・洛陽工業・伏見工業・銅駝美術工芸高校におけるインターンシップの推進 ・産学・高大連携事業の推進	・特色ある高校づくり推進	教育委員会	学校指導課	146
推進	195 普通科系高校における特色ある学校づくり	推進中 (継続)	生徒の興味・関心, 進路希望等が多様化する中, 各校とも特色ある学科を設置し, 教育活動の充実を図っている。 ・西京高校 「エンタープライジング科」…未来社会を切り拓く人材の育成 ・堀川高校 「人間探究・自然探究」…市立高校のパイロット校 ・日吉ヶ丘高校 「普通科(国際コミュニケーションコース)」…国際感覚を備えた人間性豊かな人材の育成 ・紫野高校 「アカデミア科」…国際舞台で活躍する人材の育成 ・塔南高校 「教育みらい科」…全国初の教員養成学科	・特色ある高校づくり推進	教育委員会	学校指導課	146

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
推進	196 「ものづくり都市・京都」の未来を 切り拓く若者の育成	推進中 (継続)	<<洛陽工業・伏見工業高校>> ・生徒の「ものづくり」への興味・関心、学習意欲を高める教育活動の充実 ・産学・高大連携事業の実施 ・地域連携・社会貢献活動の充実 ・各種コンテストや資格取得の促進 ※洛陽工業・伏見工業高校を再編・統合し、学んだ技術で社会に貢献する「プロジェクト工学」を核とした「京都工学院高校」(伏見区深草)を平成28年4月に開校します。	・特色ある高校づくり推進	教育委員会	学校指導課	146
<<重点>>	197 音楽高校改革の推進「音楽高校 ルネサンス」〔新規〕	推進中 (継続)	平成22年4月、元城巽中学校跡地に移転し、京都堀川音楽高校として開校した。 同校の音楽ホール及びレッスン室、堀川御池ギャラリーについて、市民の音楽・美術活動の拠点施設として活用いただくため、一般貸出しを実施している。	・京都堀川音楽高校の移転・開校 ・音楽ホール、ギャラリー等の一般貸出	教育委員会	学校指導課	147
推進	198 文化芸術の専門家の育成	推進中 (継続)	<<銅駝美術工芸高校>> 美作品展等、市民に開かれた作品展の開催 似顔絵チャリティーイベント等の参加 小学生向け絵画教室の開催 <<京都堀川音楽高校>> 定期演奏会等、市民に開かれた演奏会の実施 外部講師による特別レッスン ・両校の芸術専門教育の充実を通じた4年制芸術系大学への進学率向上を図っている。 (実績) 銅駝美術工芸高校…平成26年3月卒業生(90名)の約3割(27名)が国公立大学に現役合格 堀川音楽高校…平成26年3月卒業生(40名)の約半数(19名)が国公立大学に現役合格	・特色ある高校づくり推進	教育委員会	学校指導課	147

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁

キ 子どもたちがいきいきと学べる教育環境の整備

《重点》	199	少人数教育の推進	推進中 (継続)	平成23年度から義務教育標準法の改正により全国で小学校1年生での35人学級が実施されているが、京都市においては、小学校2年生においても、学習習慣、生活習慣の確実な定着を図るため35人学級を、中学校3年生では、よりきめ細かい学習指導・進路指導を行うため30人学級を、引き続き京都市の独自予算により実施した。 平成26年度 ・小学校2年生35人学級、44人の教員を任用 ・中学校3年生30人学級、85人の教員を任用	・少人数教育の充実	教育委員会	教職員人事課	148
《重点》	200	教職員の資質・指導力向上に向けた取組	推進中 (継続)	信頼される学校づくり、子どもたちの確かな学びの確保などの観点から、教員養成支援体制の充実を図るとともに、教員の資質向上に向け、有効な研修の推進、給与へ反映する教職員評価「査定評価」を実施している。 授業づくりや研修に関する情報を集約した総合教材ポータルサイトについて、授業・研修映像、学習指導案の配信等内容の充実を図った。 OJTの推進に向け、平成27年3月には、OJTの基本的な考え方と各校でOJTを推進するにあたっての具体的方策を示す指針として「京都市OJT実践ガイドライン(試案)」を策定し、各校へ冊子を配布した。	・教職員研修の充実 ・教職員評価システム	教育委員会	教職員人事課 研修課 総合教育センター教員養成支援室	148
推進	201	学校施設の耐震補強の推進	推進中 (継続)	平成15年度からの8ヶ年計画で耐震補強工事を推進し、平成23年度末までに学校統合や改築の計画のある学校を除き全棟の工事を完了した。 平成26年度は、引き続き災害発生時に重要な役割を果たす学校体育館、学校プールについて、防災機能強化に向けた整備を行った。 ・体育館防災機能強化等改築事業 設計2校(榎原中、太秦小) 施工1校(嵯峨中) ・体育館防災機能強化等リニューアル事業 設計4校(待風小、葵小、桂小、池田東小) 施工3校(柊野小、下鳥羽小、桂川小) ・プール防災機能強化等リニューアル事業 設計3校(八瀬小、醍醐小、旭丘中) 竣工3校(勤修小、西京極小、烏丸中)	・学校等施設整備	教育委員会	教育環境整備室	148
推進	202	環境に配慮した学校施設の整備	推進中 (充実)	学校施設を長寿命化する改修と、太陽光発電設備及び遮光庇の設置や、屋上の断熱化、照明灯の高効率化、内装の木質化などの環境に配慮した建物とするための改修を同時に行うことで、環境負荷の低減を図るとともに、改修した学校を教材とした環境教育の実践を目指す。 平成26年度取組状況 ・基本計画 3校(花園小、音羽川小、加茂川中) ・設計 3校(吉祥院小、醍醐西小、岡崎中) ・竣工 4校(第三錦林小、金閣小、御室小、八条中)	・太陽光発電の設置 ・環境に配慮した学校施設の長寿命化事業	教育委員会	教育環境整備室	148

(2) 子どもの健全育成のための環境づくり、放課後の子どもたちの居場所づくり

推進	203	すべての児童館での地域子育て支援拠点事業(児童館・子育てほっと広場)の実施 [新規(推進中)]	推進中 (継続)	子育てに関する相談、情報提供、乳幼児親子を対象とした取組等を「児童館・子育てほっと広場」と位置付け、全131児童館において実施している。	・児童館・子育てほっと広場	保健福祉局	児童家庭課	153
推進	204	児童館子育て情報の一元的な発信 [新規]	推進中 (継続)	情報をいち早く利用者に発信できるようにするため、児童館公式ホームページに、コンテンツ管理システム(CMS)を導入し、各児童館・学童保育所から直接、ホームページへの情報掲載・更新等を可能とする、ホームページリニューアルを行った(平成24年4月から稼働)。	・児童館事業	保健福祉局	児童家庭課	153
推進	205	中高生の居場所づくりの推進	推進中 (継続)	各児童館において、中高生の自主性を尊重し社会性を育むことを目的とした取組を行っており、平成21年9月からは、児童館の開館時間を延長し、主に中高生のための利用時間を設けるなど、活動支援を継続している。 また、毎年開催しているやんちゃフェスタにおいては、中高生自らが企画する中高生ブースを展開している。	・児童館事業	保健福祉局	児童家庭課	153

平成26年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》	206 中高生と赤ちゃんと交流事業の充実	推進中 (継続)	中学生や高校生が、子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるように、児童館を通じて、乳幼児とふれあう機会を広げるための取組を進めている。 具体的には、①児童館における中高生と赤ちゃんとふれあい交流会の開催、②「赤ちゃん講座」の実施、③関連施設の見学、④関連イベントへの参加・ボランティア体験の実施を行っている。 ・事業実施箇所数 平成25年度:46箇所→平成26年度:50箇所	・中高生と赤ちゃんと交流事業	保健福祉局	児童家庭課	153
《重点》	207 学童クラブ事業の充実	推進中 (充実)	・登録児童数 平成26年4月:9,267人→平成26年4月:10,833人 ・待機児童対策実施	・児童館事業 ・放課後児童健全育成事業	保健福祉局	児童家庭課	153
《重点》	208 放課後まなび教室の推進 [新規(推進中)]	推進中 (継続)	市立小学校の児童を対象に、学校施設を活用し、地域・保護者・学生等の参画の下、放課後の子どもたちの「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」の充実に図った。 ・実施校区、登録児童数 平成26年度:全166校区、12,676人	・放課後まなび教室推進事業	教育委員会	生涯学習部家庭地域教育支援担当	153
《重点》	209 学童クラブ事業と放課後まなび教室との連携 [新規(推進中)]	推進中 (継続)	放課後の子どもたちの居場所の一層の充実という観点から、放課後まなび教室と児童館・学童クラブ事業との連携を地域の実情を踏まえながら進めている。 国の放課後こどもプランでは、学童クラブ事業と放課後まなび教室を可能な形で連携を図っていくこととされており、各所により単発事業の合同実施等が行われている。	・学童クラブ事業 ・放課後まなび教室推進事業	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 生涯学習部家庭地域教育支援担当	153
《重点》	210 「放課後ほっと広場」の実施 [新規]	推進中 (継続)	余裕教室や図書室等の学校施設を活用して実施している「放課後まなび教室」と共働き世帯等の昼間留守家庭児童(1年生～3年生)を対象とした「学童クラブ」機能を有する事業とを緊密な連携の下に運営する「放課後ほっと広場」を実施している。 ・実施箇所数 平成25年度:8箇所→平成26年度:8箇所	・放課後ほっと広場	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 生涯学習部家庭地域教育支援担当	153
《重点》	211 大規模学童クラブの解消に向けた取組の推進 [新規(推進中)]	推進中 (継続)	平成26年4月に地域学童クラブ1箇所(中京区)を開所した。	・学童クラブ待機児童対策 ・放課後ほっと広場	保健福祉局	児童家庭課	153
《重点》	212 児童館における障害のある児童の受入促進	推進中 (継続)	障害のある児童も障害のない児童も、共に健やかに育つための環境整備を図るため、障害のある児童の受入を促進している。 ・学童クラブ事業における障害のある児童の受入数 平成25年度:445人→平成26年度:510人	・児童館事業	保健福祉局	児童家庭課	153

(3) 青少年の自主性と創造力をはぐくむまちづくり

《重点》	213 青少年の意見を市政やまちづくりに反映する取組の推進	推進中 (継続)	《事務事業評価サポーター制度》 京都大学公共政策大学院及び同志社大学のサポーターチームが事務事業の所管課からのヒアリングやサポーターチーム会議等の活動を行い、12月には、京都市事務事業評価委員会に課題の指摘や改善策の提案等を行った。 《京都市政出前トーク》 子ども向け出前トークの出講件数:9件、参加者数:958名 《青少年モニター制度》 青少年モニター32名、ワークショップ3回(2テーマ)、アンケート2回	・京都市政出前トーク ・事務事業評価サポーター制度の実施 ・京都市ユースサービス協会 ・青少年活動センター	総合企画局 行財政局 文化市民局	市民協働政策推進室 経営改革課 勤労福祉青少年課	154
------	-------------------------------	-------------	---	--	------------------------	--------------------------------	-----

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
推進	214 職業体験と社会体験の推進 [新規(推進中)]	推進中 (継続)	《若者サポートステーション事業》 職業ふれあい事業(平成26年度実績) ・就労体験事業 実施回数:全134回(セミナーを除く。) ・青少年活動センター連携事業 実施回数:全53回 《「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業》 中学生が事業者の協力を得て、それぞれの興味・関心に応じた多彩な職場体験や就労体験を行っている。平成26年度は、中学校73校・総合支援学校5校の生徒10,236人が3,706の事業所で3～5日間の職場体験活動を実施した。	・若者サポートステーション事業 ・「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業	文化市民局 教育委員会	勤労福祉青少年課 京都まなびの街生き方探究館	154
推進	215 多様な職業観を育てる機会の充実 [新規(推進中)]	推進中 (継続)	《スチューデントシティ学習》 勤労観・職業観を育む「生き方探究教育」の充実・推進を図るため、銀行や商店等からなる実際の「街」を再現し、小学生が体験等を通して自分と地域社会との関わりを体験する。 ・平成26年度:小学校163校、80回、10,386人 《ファイナンスパーク学習》 中学校・総合支援学校の生徒が生活に必要な費用の試算、商品やサービスの購入・契約などを体験し、情報を適切に活用する力や自らの生き方につながる生活設計能力等を育成する。 ・平成26年度:中学校・総合支援学校55校、73回、6,306人	・スチューデントシティ学習 ・ファイナンスパーク学習	産業観光局 教育委員会	京都まなびの街生き方探究館	155
推進	216 起業・就業の支援 [新規(推進中)]	推進中 (充実)	《「京都企業・就業情報データベースシステム ～京のまち企業訪問～」の運営》 若年者の雇用のミスマッチ(求人と求職のずれ)解消を目指して、平成22年11月に開設した魅力ある京都企業を閲覧・検索できるWEBサイト「京都企業・就業情報データベースシステム ～京のまち企業訪問～」を運営し、平成27年3月末時点で掲載企業数が3,270社(累計アクセス件数(件)となるなど、サイト掲載内容の充実に努めた。また、合同企業説明会や大学への出張企業説明会、個別企業説明会、業界研究会等を実施(参加企業数294社、来場者数述べ2,085人)し、雇用機会の確保・拡充に向けた取組を行っている。 《京都未来を担う人づくり推進事業》 府市協調により設置した「京都未来を担う人づくりサポートセンター」が京都の未来を担う若年求職者を直接雇用し、同センターでの意識改革研修や企業における実践研修等を通じて人材の育成を行い、府内企業への就業支援を行っている。 「京都未来担い手養成塾」の春開講では、大学・大学院・短期大学卒業後3年以内を対象者とし、雇用者57名全員が就職、秋開講では、大学・大学院・短期大学卒業後3年以内及び満35歳未満の若年求職者を対象者とし、雇用者58名のうち、55名が就職した(就業率:全事業97.4%、春開講100%、秋開講94.8%)。 《職業教育の推進》 総合支援学校では、授業と企業での長期的・計画的な実習を組み合わせ、学校で学んだことを企業で実際に体験する職業教育「デュアルシステム」に取り組むとともに、生徒一人ひとりの就職希望を実現するための進路指導に取り組んでいる。 さらに、生徒や保護者の高まるニーズに応えるため、平成25年4月に白河総合支援学校東山分校を開校(平成28年4月東山総合支援学校として開校予定)するとともに、職業学科全体の募集定員を平成21年度(48名)から約2倍となる92名に拡大した。 こうした取組の結果、総合支援学校の平成27年3月の卒業生は、過去最高であった昨年度に次ぐ64名が企業就労を果たした。	・「京都企業・就業情報データベースシステム ～京のまち企業訪問～」の運営 ・職業教育の推進	総合企画局 産業観光局 各区・支所 教育委員会	産業政策課 学校指導課 総合育成支援課	155
《重点》	217 野外活動を通じた青少年の育成 [新規(推進中)]	推進中 (継続)	・百井青少年村の利用者数 平成25年度:11,899人→平成26年度:10,701人 ・百井青少年村において、野外活動の指導を受けた人数 平成25年度:延べ196人→平成26年度:延べ190人	・百井青少年村	文化市民局	勤労福祉青少年課	155
《重点》	218 青少年活動センターでの成長支援、交流促進	推進中 (継続)	《青少年活動センター(7箇所)》 ・青少年利用者 平成25年度:440,453人→平成26年:445,214人 ・登録青少年グループ 平成25年度:190グループ→平成26年度:142グループ ・育成団体 平成25年度:122団体→平成26年度:122団体 ・相談件数 平成25年度:1,695件→平成26年度:1,431件	・青少年活動センター	文化市民局	勤労福祉青少年課	155

平成26年度								
	施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
重点	219	中高生と赤ちゃんとの交流事業の 充実(再掲:206)	推進中 (継続)	(再掲:206)		保健福祉局	児童家庭課	155
推進	220	子どもの権利擁護の推進 [新規 (推進中)]	推進中 (継続)	「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」(平成23年4月施行)に基づき、「京都市子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」の開催や平成26年度「行動指針」の策定、「実践推進者表彰」の実施、「憲章の日」(毎年2月5日)を契機とした啓発活動、憲章の愛称及びロゴマークの募集等を通じて、憲章の理念を市民生活の隅々まで浸透させ、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で実践行動につながるよう普及促進を図った。 平成26年度実績 ・推進協議会 3回開催 ・平成26年度「行動指針」策定 ・実践推進者表彰 10件を表彰(応募29件) ・表彰式の開催(人づくりフォーラムとの共催、参加者約650人) ・「京都はぐくみアプリ」配信開始に伴い、アプリ内で憲章実践活動をPRする「PRします! あなたの京都はぐくみ憲章実践活動」を創設	・子どもを共に育む京都市民憲章の実践 の推進	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 生涯学習部家庭地域教育支援担当	155
推進	221	地域資源を活用した青少年の「つ どいの場」づくり [新規(推進 中)]	推進中 (継続)	《青少年活動センターにおける居場所事業等の実施》 平成26年度実績(延べ参加者数) ・北青少年活動センター(ごぶSAT、アフターヌーン亭):参加者391人 ・中京青少年活動センター(街中コミュニティ、赤れんがカフェ):参加者180人 ・東山青少年活動センター(ヒガシヤマDEものづくり):参加者432人 ・山科青少年活動センター(やませいへico、中高生応援プロジェクト):参加者744人 ・下京青少年活動センター(スポーツルーム開放事業、ブランドゥ他):参加者1,768人 ・南青少年活動センター(ロビー喫茶、ロビープログラム他):218人 ・伏見青少年活動センター(ちょことプログラム、縁庭プロジェクト他):参加者416人 《児童館事業》 児童の健全育成の拠点としての機能をより一層強化するため、自由来館児童の利用実態に基づき、開館時間の延長や施設機能の検討を行っている。 ・大人を除く年間自由来館者数 平成25年度:657,081人→平成26年度:集計中	・青少年活動センター ・児童館事業	文化市民局 保健福祉局 教育委員会	勤労福祉青少年課 児童家庭課	155
推進	222	青少年の情報交流の推進 [新規 (推進中)]	推進中 (継続)	《「ふしみんメディアバブ」事業の実施》 無料でインターネット動画配信ができるスタジオの提供を行い、市民の情報発信支援を行った。また、青少年が映像づくりに関わることで、地域の文化や人と出会える機会を提供した。 実施回数 88回、参加者数 延べ138人	・青少年活動センターでの成長支援、交流 促進	文化市民局	勤労福祉青少年課	155
推進	223	社会全体で青少年を育成する取 組の推進 [新規(推進中)]	推進中 (継続)	「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」(平成23年4月施行)に基づき、「京都市子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」の開催や平成26年度「行動指針」の策定、「実践推進者表彰」の実施、「憲章の日」(毎年2月5日)を契機とした啓発活動、憲章の愛称及びロゴマークの募集等を通じて、憲章の理念を市民生活の隅々まで浸透させ、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で実践行動につながるよう普及促進を図った。 平成26年度実績 ・推進協議会 3回開催 ・平成26年度「行動指針」策定 ・実践推進者表彰 10件を表彰(応募29件) ・表彰式の開催(人づくりフォーラムとの共催、参加者約650人) ・「京都はぐくみアプリ」配信開始に伴い、アプリ内で憲章実践活動をPRする「PRします! あなたの京都はぐくみ憲章実践活動」を創設	・子どもを共に育む京都市民憲章の実践 の推進	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 生涯学習部家庭地域教育支援担当	155
推進	224	中高生の居場所づくりの推進(再 掲:205)	推進中 (継続)	(再掲:205)		保健福祉局	児童家庭課	155

平成26年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成26年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
《重点》 225	地域若者サポーター制度・登録サポーター制度の運用 [新規(推進中)]	推進中 (継続)	本市に登録した個人サポーターが、青少年活動センターや京都若者サポートステーション事業に協力 ・登録数(平成26年度末) 個人サポーター:195人, 団体サポーター:20団体 《地域若者サポーターによる居場所事業の実施(実施回数, 延べ参加者数)》 ・北青少年活動センター(アフタヌーン亭) 22回/サポーター61人/参加者237人 ・中京青少年活動センター(赤レンガカフェ他) 10回/サポーター44人/参加者151人 ・山科青少年活動センター(ティーコーナー他) 11回/サポーター46人/参加者316人 ・伏見青少年活動センター(はじまるさろん) 3回/サポーター17人/参加2人 《地域若者サポーターによる青少年活動センター事業への協力(実施回数, 延べ参加者数)》 ・北青少年活動センター(ごぶSAT, 野菜づくりから仕事に近づく他) 100回/サポーター114人/参加者574人 ・東山青少年活動センター(創造工作室の開放事業他) 50回/サポーター103人/参加者263人 ・伏見青少年活動センター(しゃべり場in伏見) 12回/サポーター16人/参加者22人	地域若者サポーター制度	文化市民局	勤労福祉青少年課	155
《重点》 226	地域若者サポーター制度・若者サポートステーションの運営 [新規(推進中)]	推進中 (継続)	一定期間無業の状態にある原則15歳から39歳までの若者の職業的自立を支援するため、キャリアコンサルタント等による相談を行うとともに、就労体験等を行う職業ふれあい事業やセミナー等を実施している。 平成26年度実績 ・キャリアコンサルタント等による相談の支援 2,743件 ・職業ふれあい事業等 253件(一部再掲:214) ・市立高等学校へキャリアコンサルタントを派遣相談 397件	・若者サポートステーション事業	文化市民局	勤労福祉青少年課	155
《重点》 227	子ども・若者・家庭の総合支援に向けた政策の融合 [新規](再掲:188)	推進中 (継続)	(再掲:188)		文化市民局 産業観光局 保健福祉局 教育委員会	勤労福祉青少年課 教育相談総合センター(こども相談センター/トナ)	155